人・自然・文化－島の宝が育つまち

基 本 計 画

Master Plan

［後期計画: 2022 年度～2025 年度］

鹿 児 島 県　　西 之 表 市

第６次西之表市長期振興計画

目　次

【まちづくりの計画】

1．長期振興計画策定にあたって 1

（1）　策定の趣旨 1

2．計画の構成と期間 2

（1）　基本構想 2

（2）　基本計画 2

（3）　重点プロジェクト 2

（4）　戦略プロジェクト 2

（5）　実施計画 2

3．西之表市を取り巻く時代の潮流と課題 3

（1）　人口減少と少子高齢化の進展 3

（2）　安心・安全への意識の高まり 5

（3）　経済規模の縮小 5

（4）　資金の外部流出 5

（5）　SDGｓの推進 5

4．計画の全体構成 7

5．SDGs との関連性 8

6．重点プロジェクト 12

（1）　西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略との連携 12

（2）　重点プロジェクトと基本計画の連携図 19

7．戦略プロジェクト（重点プロジェクトの具現化） 20

（1）　策定の趣旨 20

（2）　策定テーマ 20

（3）　基本的考え方 20

8．分野別の施策の取組 22

（1）　分野別の施策の方向性の見方 22

（2）　分野別の施策の方向性 23

くらし分野 23

しごと分野 62

ひと分野 93

ぎょうせい分野 136

9．計画実現の方策と推進体制 155

（1）計画の進行管理・評価 155

（2）施策の優先度・重点化 156

附属資料 157

第６次長期振興計画

後期基本計画

まちづくりの基本計画

1．長期振興計画策定にあたって

（1）　策定の趣旨

長期振興計画は、総合的なまちづくりの計画であり、目指すべきまちの将来像を描くことで、まちづくりの目標を明確にする、本市のまちづくりの方向性を示すものです。

計画は、本市が直面している課題の解決はもとより、多様化する市民のニーズや社会経済情勢の変化などに対応し、より戦略的で高い実効性を伴った市政運営を進めるため西之表市長期振興計画策定条例第５条第１項の規定により、策定します。

まちの将来像（めざすまちのすがた）「人・自然・文化－島の宝が育つまち」の基本構想をもとに基本目標に掲げた各分野のまちのすがたの実現を目指して、第６次長期振興計画前期基本計画に引き続き、後期基本計画（令和４年度～令和７年度）を策定し、具体的な施策やその展開方針を示しています。

＜西之表市長期振興計画策定条例（抜粋）＞

第１条　この条例は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、本市の長期振興計画の策定に関し必要な事項を定めるものとする。

第４条　市長は前条に規定する手続を経て、基本構想を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

第５条　市長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

２．計画の構成と期間

（１）　基本構想

基本構想は、本市の現状とまちづくりの課題を踏まえ、目指すべきまちの将来像や将来目標、これを実現するための施策の基本的な方向を示したものです。

期間は、平成 30（2018）年度を初年度とし令和７（2025）年度までの８年間としています。

（２）　基本計画

基本計画は、基本構想をもとにその目標を達成するため、施策を体系別に整理したもので、前期基本計画の体系を踏まえながら改訂を行います。

なお、後期基本計画の期間は、令和４（2022）年度から令和７（2025）年度までの４年間とします。

（３）　重点プロジェクト

本市が直面している課題の解決を図るために、事業費、人的資源の重点的な投入や組織横断的な連携体制による取組を重点プロジェクトとして位置づけ、優先的に取り組んでいます。

（４）　戦略プロジェクト

後期基本計画においては、重点プロジェクトをより具体的・継続的に行うため戦略プロジェクトを策定し、強力に推進します。

（５）　実施計画

実施計画は、基本計画で定められた施策を計画的かつ効率的に推進するための具体的な事業を定めるもので、その期間は４年間とします。

ただし、社会情勢の変化や国の制度改正、事業の進捗状況などに弾力的に対応するため、ローリング方式[1]により、毎年度見直します。

[1] ローリング方式…現実と計画のズレを埋めるために、施策・事業の見直しや部分的な修正を毎年、定期的に行っていく手法

図表１　総合計画の構成と計画期間

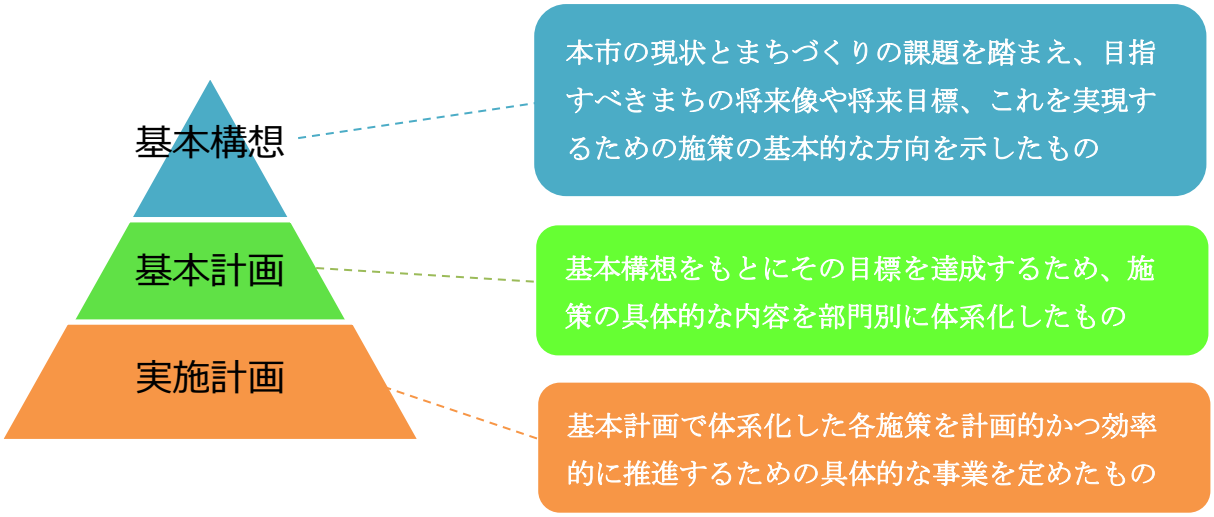

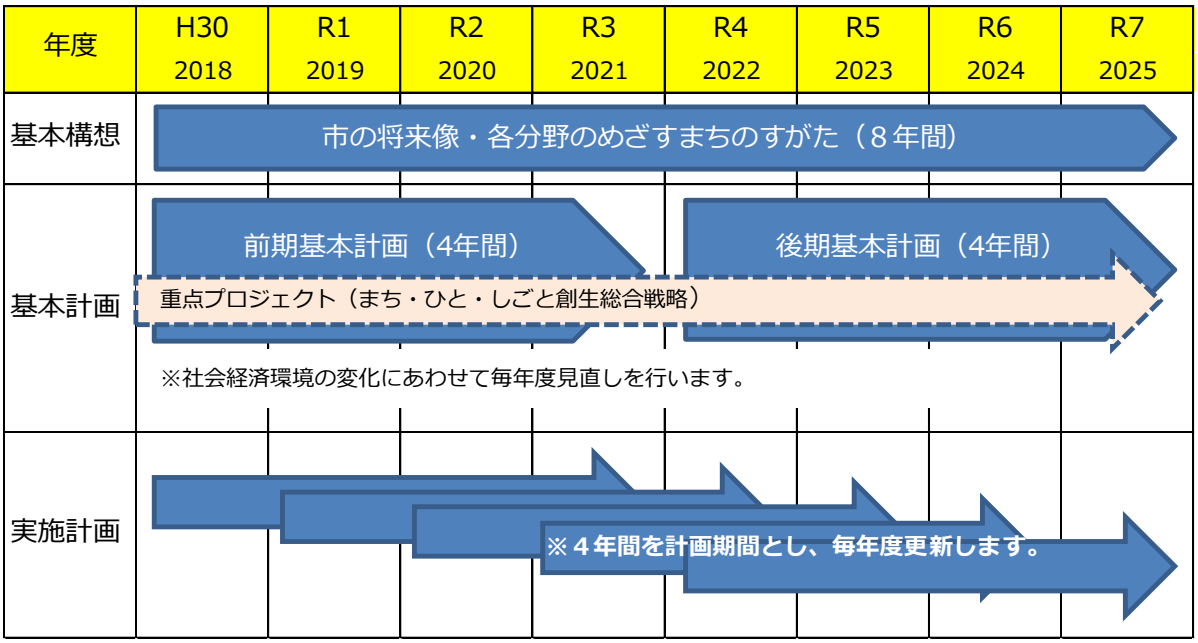

３．西之表市を取り巻く時代の潮流と課題

（１）　人口減少と少子高齢化の進展

本市の人口は、市制施行当初の 33,593 人（昭和 34 年）をピークに現在まで減少傾向が続いており、直近の国勢調査では、14,708 人（令和２年）と、ピーク時の半数以下まで減少しています。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和6（2025）年には 13,559 人、令和 11（2030）年には 12,486 人程度まで減少することが推計されており、人口減少がますます本格化していくことが想定されています。

子どもを産み、育てる環境整備や魅力ある雇用先の確保、高齢者への支援のあり方等を検討する必要があります。

図表２　年齢３区分の人口と生産年齢人口率・高齢化率

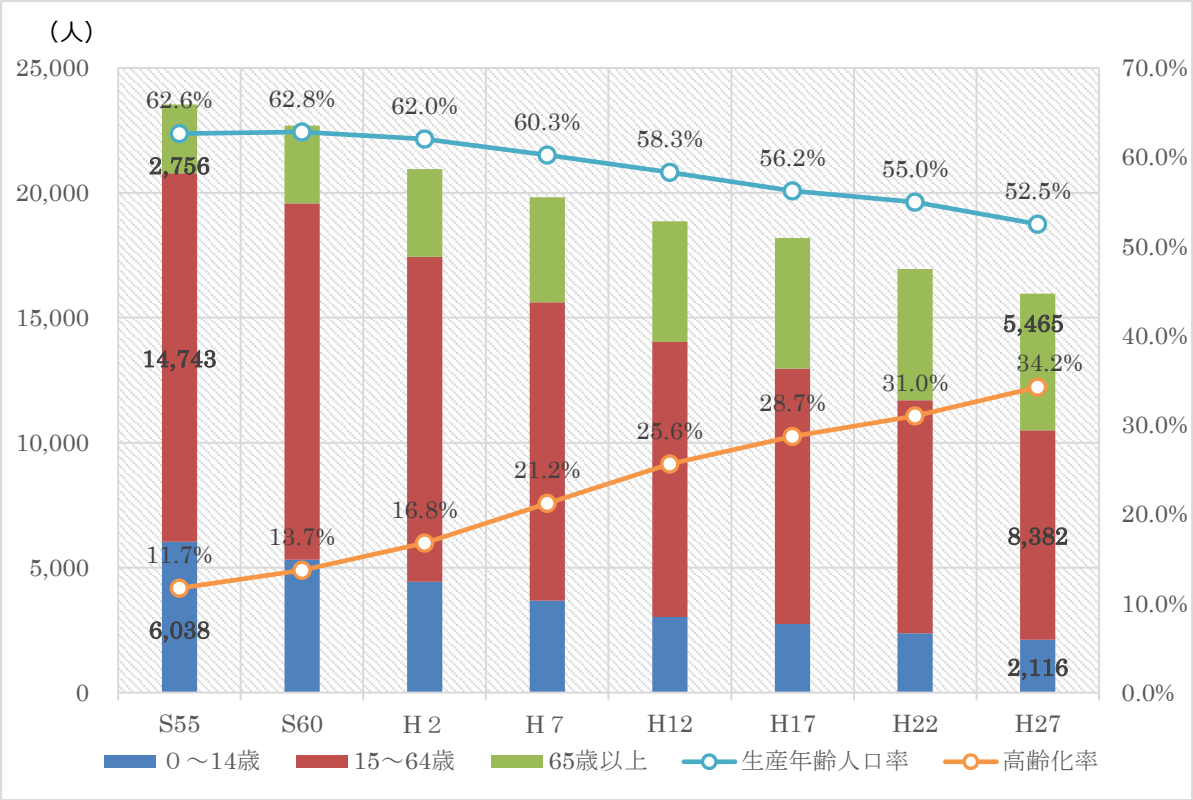

出典:総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

図表３　将来人口推計（平成 27 年設定）

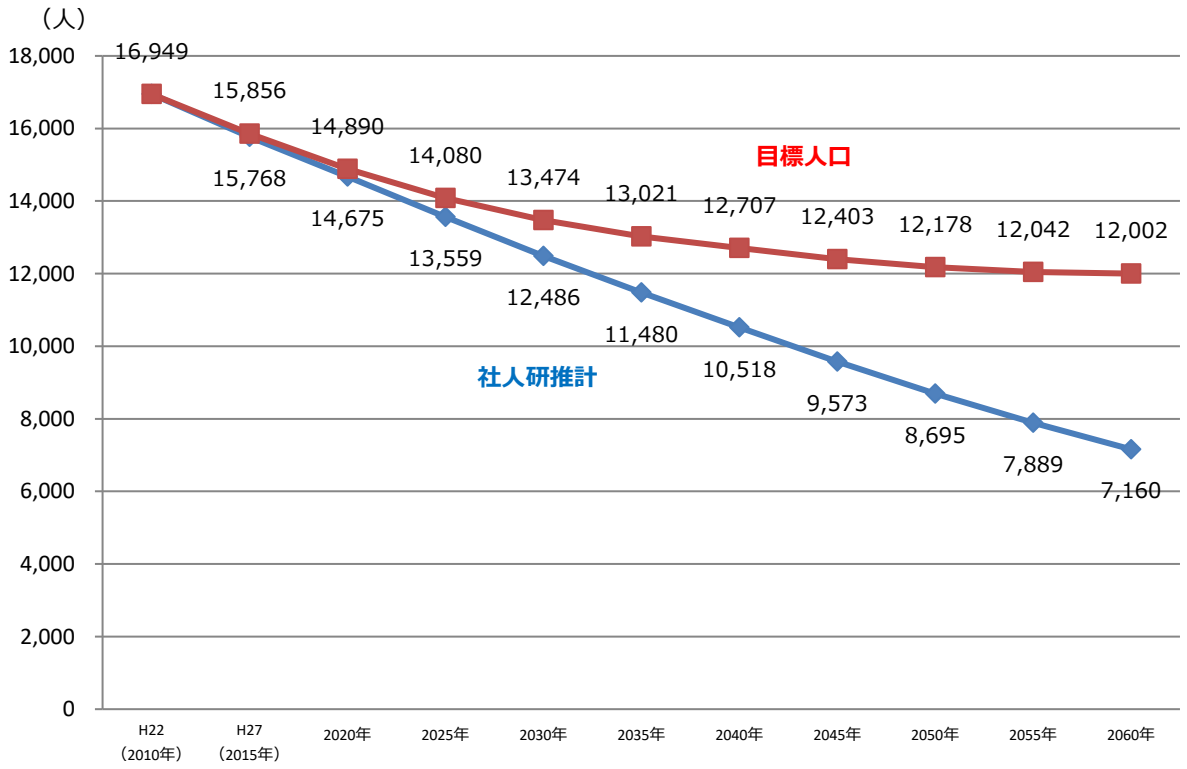

出典:第６次長期振興計画基本構想（平成 30 年３月）

（２） 安心・安全への意識の高まり

新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会構造は、非接触型・非集合型社会へと変化しました。幅広い分野でオンライン化が進展し、「新しい生活様式[2]」の実践やそれに伴う新たな技術導入など、新しい常識や常態が定着しつつあります。ウィズコロナの時代において、これまで以上に、市民の生命と健康、安心・安全な生活を守るとともに、地域経済の活性化が求められています。

（３） 経済規模の縮小

経済活動を主に支える生産年齢人口が減少傾向にあります。事業所数の減少に応じて雇用の場も減少することにより、更なる経済規模の縮小が懸念されます。一方で、労働力の確保が喫緊の課題となっている業種もあることから、第１次産業の生産能力の向上を基礎とし、他産業への波及を目指す取組が必要となります。

（４） 資金の外部流出

域外収支についてはプラスの企業・事業所が少ないことから資金の外部流出の傾向があるため、内部留保の視点を持つことが大切です。全国や県と比較した場合、付加価値額[3]や売上において農業分野の割合が高いことや移出分野としては農林水産物が有力であることが本市の特徴であり、これらの分野の安定経営のための対策を中心に検討を進める必要があります。

（５） SDGｓの推進

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」（以下「SDGs」という。）とは、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットにおいて採択された令和 12（2030）年を期限とする、先進国を含めた国際社会全体の開発目標であり、持続可能な世界を実現するための 17 の目標と 169 のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っているものです。

これを受け、我が国では、関係省庁が連携し政府一体となった取組を可能にする新たな国の実施体制として、平成 28（2016）年 5 月、政府内に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」が設置されるとともに、同年 12 月には同本部により「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が決定されました。

同指針では、SDGs を全国的に実施するためには、広く全国の地方自治体及びその地域で活動するステークホルダーによる積極的な取組を推進することが不可欠であり、こ

---

[2] 新しい生活様式…新型コロナウイルス感染症が長期間にわたり感染拡大するのを防止するために、厚生労働省が公表した行動指針

[3] 付加価値額…企業の生産活動によって新たに生み出された価値のこと

の観点から、各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂にあたってはSDGsの要素を最大限反映することが奨励されています。

長期振興計画が目指す「人・自然・文化―島の宝が育つまち」や４つのまちづくりの基本政策は、SDGsと重なるものであり、長期振興計画を推進することは、SDGsの達成に寄与するものと考えます。

そこで、長期振興計画では、各施策がSDGsのどの目標に主に関連しているかを整理し、長期振興計画とSDGsの関連性を明確にしています。

図表４　SDGｓの17の目標

４．計画の全体構成

<table>
<tr><th colspan="13">第６次西之表市長期振興計画（基本構想８年間、基本計画前期・後期各４年間）</th></tr>
<tr><td rowspan="6">基本構想（2018～2025年度）</td><td>時代の潮流</td><td colspan="12">人口減少・少子高齢化への転換　防災・防犯対策　まち・ひと・しごと創生への取組
社会基盤（インフラ）の更新時期の到来　グローバル化の進展　エネルギー問題</td></tr>
<tr><td>市の主要課題</td><td colspan="12">「人口減少・年齢構造の不均衡・高齢化の進展」「地域力の減退」「担い手不足」</td></tr>
<tr><td rowspan="2">めざすまちのすがた</td><td colspan="12">【将来像】　人・自然・文化－島の宝が育つまち</td></tr>
<tr><td colspan="12">人口の将来展望　土地利用　地域のあり方　財政状況　市民との協働・連携</td></tr>
<tr><td rowspan="2">まちづくりの基本目標</td><td colspan="4">くらし分野</td><td colspan="3">しごと分野</td><td colspan="3">ひと分野</td><td>ぎょうせい分野</td></tr>
<tr><td colspan="4">地域の力で安心・安全な「まち」をつくり、「くらし」を支える</td><td colspan="3">地域の資源を生かした魅力ある「なりわい」で、豊かな「まち」をつくる</td><td colspan="3">生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる</td><td>ともに「まち」をつくる（行政力の向上）</td></tr>
<tr><td>政策分野</td><td>社会基盤・環境</td><td>防災・防犯</td><td>社会保障</td><td>地域自治</td><td>地域産業</td><td>観光・交流</td><td>雇用・産業連携</td><td>子育て・教育</td><td>文化・スポーツ</td><td>健康・福祉</td><td>行政運営・市民協働</td></tr>
<tr><td>構成施策</td><td colspan="4">７施策 25 基本事業</td><td colspan="3">６施策 21 基本事業</td><td colspan="3">８施策 26 基本事業</td><td>４施策 10 基本事業</td></tr>
<tr><td rowspan="3">基本計画（2022～2025年度）［後期］</td><td>重点プロジェクト</td><td colspan="12">『まち・ひと・しごと創生総合戦略』（令和２～５年度）
①雇用の創出　②人の流れをつくる　③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④魅力的な地域づくり　※総合戦略の計画期間終了後も取組は継続します。</td></tr>
<tr><td>施策の展開</td><td colspan="4">①快適な生活環境の整備
②公共交通の充実
③計画的な土地利用の推進
④防災・危機管理の充実
⑤市民生活を守る安全対策の充実
⑥社会保障制度の運営
⑦地域力の向上</td><td colspan="3">⑧農業の振興
⑨林業の振興
⑩水産業の振興
⑪商工業の振興
⑫観光・交流の振興
⑬新たな産業基盤と雇用環境の整備</td><td colspan="3">⑭子ども・子育て支援の充実
⑮学校教育の充実
⑯社会教育の充実
⑰芸術文化・文化財保護の充実
⑱社会体育の充実
⑲健康づくりの推進
⑳地域包括ケアの推進
㉑地域福祉の充実</td><td>㉒健全な財政運営の推進
㉓財産の有効活用
㉔組織力と職員力の向上
㉕計画的で効率的な行政運営の推進</td></tr>
<tr><td>計画実現の方策と推進体制</td><td colspan="12">計画推進に向けての考え方、行政評価を活用した成果の把握と進行管理について示します。
施策の優先度、重点化については評価を受けた上で、毎年見直していきます。</td></tr>
</table>

5．SDGs との関連性

まちづくりの基本目標	施策（関連するSDGs）	施策の展開
地域の力で安心・安全な「まち」をつくり、「くらし」を支える	1　快適な生活環境の整備	1　住環境の整備
		2　水の安定供給
		3　道路整備の充実
		4　港湾整備の充実
		5　地域特性を生かした景観づくり
		6　環境衛生対策の推進
		7　自然環境の保全
		8　適正な廃棄物処理
	2　公共交通の充実	9　地域公共交通の利便性の向上
		10　航路・航空路の利便性の向上
	3　計画的な土地利用の推進	11　土地活用の総合的推進
		12　適正な土地利用への誘導
		13　地籍調査の推進
	4　防災・危機管理の充実	14　自助・共助の強化
		15　公助の強化
		16　連携協働による防災・減災対策の推進
	5　市民生活を守る安全対策の充実	17　市民相談の充実
		18　防犯活動の充実
		19　交通安全の推進
	6　社会保障制度の運営	20　医療保険制度の安定運営
		21　介護保険制度の安定運営
		22　国民年金制度の推進
	7　地域力の向上	23　地域との協働の推進
		24　地域の担い手育成
		25　定住促進

まちづくりの基本目標	施策（関連するSDGs）	施策の展開
地域の資源を生かした魅力ある「なりわい」で、豊かな「まち」をつくる	8　農業の振興	26　農業農村整備
		27　産地づくり（流通加工販売体制の整備）
		28　多様な担い手育成
		29　農地利用の最適化
	9　林業の振興	30　森林環境整備
		31　流通加工販売体制の整備
		32　多様な担い手育成
	10　水産業の振興	33　漁場環境整備
		34　流通加工販売体制の整備
		35　多様な担い手育成
	11　商工業の振興	36　港町（商店街）の活性化
		37　企業支援
		38　地場産品の振興
	12　観光・交流の振興	39　観光施設の整備
		40　観光誘客活動の推進
		41　交流事業の推進
		42　文化歴史資源を活用した観光の推進
	13　新たな産業基盤と雇用環境の整備	43　産官学連携の推進
		44　資源の循環的利用の推進
		45　雇用機会の充実
		46　多様な働き方の推進

まちづくりの基本目標	施策（関連するSDGs）	施策の展開
生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる	14　子ども・子育て支援の充実	47　子どもの育成支援
		48　母子保健の推進
		49　地域における子育て支援体制の充実
		50　ひとり親家庭の自立支援
	15　学校教育の充実	51　自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進
		52　規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進
		53　健やかな体をはぐくむ教育の推進
		54　教育環境の整備・充実
	16　社会教育の充実	55　生涯学習機会・環境の充実
		56　社会教育団体の育成・支援
		57　青少年の健全育成
		58　社会教育施設整備の充実
	17　芸術文化・文化財保護の充実	59　芸術・文化活動の推進
		60　文化財保護の充実・活用
		61　伝統文化・民俗芸能の保存と活用
	18　社会体育の充実	62　体育施設の充実
		63　スポーツ・レクリエーションの振興
		64　スポーツ交流合宿誘致の推進
	19　健康づくりの推進	65　地域医療体制の充実
		66　各世代に応じた保健事業の実施
		67　健康づくり推進体制の充実
	20　地域包括ケアの推進	68　介護サービスの充実
		69　高齢者の社会参加の促進
	21　地域福祉の充実	70　障がい者の自立支援
		71　生活困窮者の自立支援
		72　地域福祉活動の推進

まちづくりの基本目標	施策（関連するSDGs）	施策の展開
ともに「まち」をつくる（行政力の向上）	22　健全な財政運営の推進	73　財源の確保
		74　予算の適正な執行と管理
	23　財産の有効活用	75　公共施設等総合管理計画の推進
	24　組織力と職員力の向上	76　市民視点を基本とした改革の推進
		77　職員の能力向上及び適正配置
	25　計画的で効率的な行政運営の推進	78　窓口サービスの向上
		79　情報発信・広聴の充実
		80　情報通信技術の活用促進
		81　計画の着実な推進
		82　広域的な取組の推進

６．重点プロジェクト

（１） 西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略との連携

本市の主要課題である「人口減少・年齢構造の不均衡・高齢化の進展・地域力の減退・担い手不足」の解決を図り、市の将来像（めざすまちのすがた）を実現するためには、事業費、物的・人的資源の重点的な投入や組織横断的な連携体制により、様々な取組を進めていくことが、必要不可欠です。

国も平成 20（2008）年に始まった人口減少による経済規模の縮小、高齢者の増加に伴う社会保障費の増加などに早急に取り組むため、平成 26（2014）年 12 月には、我が国の人口の現状と 2060 年までの将来展望を示すとともに、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、これに基づき平成 27 年度から 2019 年度までの 5 年間の目標や施策の基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、国と地方が総力を挙げて人口減少対策と経済成長力の確保に向けて取り組むことを求めました。本市においても、平成 27（2015）年 9 月に「西之表市人口ビジョン」及び「西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定し、総合戦略については、令和２年３月に第２期目を策定しました。

「西之表市人口ビジョン」では、全国でも高水準にある合計特殊出生率[4]の維持及び若年層や子育て世代の流入を生み出し、急激な人口減少に歯止めをかけるまちづくりを展開することによって人口維持を図り、2060 年の人口を 12,002 人とする展望を示し、その目標達成に向けた平成 27（2015）年度から 2019 年度までの 5 年間の取組を「西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略」として整理しました。第２期目の総合戦略は、第１期目の取組や社会情勢、国の総合戦略を勘案し、地方創生の取組を強く推進すべく、令和２年度から令和６年度までの取組について整理しています。

本市の主要課題である「人口減少・年齢構造の不均衡・高齢化の進展・地域力の減退・担い手不足」の解決を図るために施策を展開していくことと、「人口減少及び少子高齢化を克服し、将来にわたって活力ある社会の維持に向けた取組を進める」という地方創生の考え方は共通するものです。

そのため、本市の主要課題解決を図るための取組として、総合戦略で掲げる基本的な視点である「日本のモデルとなり得る循環型社会づくり」、「将来にわたって愛着と誇りが持てる魅力あふれるふるさとづくり」、「歴史・文化の多様性を生かした地域づくり」の３点とともに、総合戦略の基本目標である次の４つを重点推進項目として、課題解決に向けて取り組んでいきます。

---

[4] 合計特殊出生率…15～49 歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの人数に相当する

なお、第２期目の総合戦略は令和６年度までの計画期間としていますが、長期振興計画と一体的に取り組むこととし、基本計画と併せて毎年度必要な見直しを行いながら継続して取組を進めていきます。

（重点推進項目）

1	**稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする**
基本的方向性	●地域の特性を生かした魅力ある農林業として働ける環境づくりを構築し、後継者及び新規就業者の確保を行うとともに、大学や企業との連携により、生産現場の科学的な課題解決と時代に合った新しい販売戦略を進めます。 ●森林資源は豊富に有するものの、林産品の輸送費等のコスト面や施業に携わる人材確保の課題を抱えています。地域資源の流通活性化、地産地消の推進、関連産業の連携・強化を図り、新たな雇用の創出を図ります。 ●水産業については自然環境の変化等により漁獲量の減少が続く中、後継者不足や漁業者の高齢化も深刻であり、操業経費の高騰による出漁意欲の減退など多くの課題を抱えています。産官学連携による漁場環境整備や流通加工販売体制の構築など産業維持のための取組を推進します。 ●地域経済分析システム（RESAS）の活用や大学との連携により、経済の見える化を図り、島内循環・消費型の構造を検討します。特に、エネルギー分野については、豊かな自然資本等を活用した島内循環型構造への転換を目指し、経済と環境の好循環による産業力強化を図ります。 ●本市の豊富な地域資源を活用した農林水産物の高付加価値化を目指す６次産業化に取り組み、農林水産業従事者と製造業者、Ｕ・Ｉターン者等で専門性のある人材を有機的に連動させる横断的な仕組みを構築し、仕事に対するやりがいや労働意欲の向上を図り、担い手の確保等の好循環を目指します。 ●農業従事者が高齢化する中で、これからの地域の農業を担っていく世代が、効率的な農地利用やスマート農業を行うための農地の集積・集約化を進めていくため、各地域の将来方針である「人・農地プラン[5]」の実質化に基づき、関係機関と一体となって支援していきます。また、

[5] 人・農地プラン…農業者が地域農業における中心経営体、地域における農業の将来のあり方などを明確化し、市町村により公表するもの

<table>
<tr><td></td><td colspan="2">市農業振興公社の機能（援農隊等）を強化し、高齢農家が営農を継続できる農作業受委託体制の構築を図ります。
●産業の担い手については、実態の把握に努め、受入体制の整備を促進するとともに、大学生や外国人等をはじめとする交流推進策を講じつつ、本市への定着を促進します。また、外国からの人材の活用については、産業ごとの優位性について整理を行います。
●実証研究の場として、広く大学等との連携を図ることで、将来的に学術的な研究拠点の設置や企業の研究所誘致など、市民生活に直結する課題の解決や新たな産業創出と雇用につながる取組を推進します。
●島としての知名度や本市の特異性、優位性を発揮した取組を展開し、魅力ある雇用を創出しつつ、併せて、産官学による連携によって将来を担う人材の育成を図ります。
●地域産業の基盤を強化し、自らが新たな展開を図るような主体性を持った事業者等を育成します。
●企業や地域団体などの地域づくりを担う様々な組織との協働を進めます。また、若者や女性にとって魅力的なしごとづくりを行います。更に、人材育成に焦点を当てた取組を強化します。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">関連する施策</td><td>1.快適な生活環境の整備</td><td>9.林業の振興</td></tr>
<tr><td>3.計画的な土地利用の推進</td><td>10.水産業の振興</td></tr>
<tr><td>7.地域力の向上</td><td>11.商工業の振興</td></tr>
<tr><td>8.農業の振興</td><td>13.新たな産業基盤と雇用環境の整備</td></tr>
</table>

2	本市への新しいひとの流れをつくる
基本的方向性	●高校卒業後の離島率は９割を超え、「ひと」の流出に歯止めがきかない一方、各産業における担い手不足が顕著化し、産業衰退の悪循環に陥っています。産業の担い手である若年層については、大学生や外国人等をはじめとするインターンシップ[6]など雇用や起業のきっかけとなる交流推進策を講じつつ、本市への定着を促進します。 ●種子島の産業別の就業実態、生活や地域の実態等を明らかにするとともに、受入のための環境を整備し、移住・就労情報として広く情報発信することで、都市圏からの移住・定住を推進します。 ●種子島への入込客は、29 万人前後で推移しており横ばい状況が続く中、新型コロナウイルス感染症拡大により半減している状況です。種子島は、鉄砲伝来や甘藷初栽培の地、ポルトガルとの交流や古くからの移住者が多いなどの歴史や風土等も踏まえ、古き良き「ひと」や「もの」、「自然」等の種子島の価値観を生かした交流推進策やアジア圏におけるインバウンド[7]への交流推進策に努めていきます。 ●ニューツーリズム[8]を中心とした観光需要の把握とその結果に基づいた観光プロモーションの検討・実施、独自の豊かな自然と美しい景観とを生かしたウェルネスツーリズム[9]による観光振興を図ります。 ●種子島の地域資源を生かして、日帰りなどの通過型観光の旅行者に「もう１泊したい」と思わせるような食や体験、宿泊といった地域の魅力の旅行商品化に取り組みます。併せて、新たな地域の魅力発掘にも取り組みます。 ●旅行者の負担となる費用の負担軽減に努めます。 ●高校卒業後の離島率の高さは、島内に大学や専門的な教育機関がないことが要因の一つとなっており、併せて、地域の人材育成の機会の喪失となっていることから、島外からの学生の確保も目指し、種子島の特色ある学科の設置など高等教育機関の設置や誘致について検討を進めます。 ●地方創生の取組に関心の強い企業や個人による寄附（地方創生応援税制）や投資等での積極的な関与を促すことで、企業・個人との連携した取組を推進します。

[6] インターンシップ…学生が興味のある企業などで実際に働いたり、訪問したりする職業体験のこと

[7] インバウンド…外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行という

[8] ニューツーリズム…テーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた新しい形態の旅行

[9] ウェルネスツーリズム…旅先でのスパ、ヨガ、瞑想、フィットネス、ヘルシー食、レクリエーション、交流などを通じて、美容、食事等の健康プログラムを提供する新しい旅行形態

<table>
<tr><td></td><td colspan="2">●複数地域での居住・就業も含めて、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口[10]」の創出・拡大に取り組みます。
●地域社会で必要とされる公共施設の再編と遊休施設、空き店舗、空き家などの地域資源を、企業、住民等が時間・空間で共用化できないか検討し、既存ストックの徹底活用を進めます。また、古民家などの埋もれた地域資源について、価値の再発見や付加価値の付与による活用を図ります。
●2023 年かごしま国体が開催されることを契機に、体育・スポーツ施設を地域資源と捉え、まちづくりや地域経済活性化の核とする取組を推進します。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">関連する施策</td><td>7.地域力の向上</td><td>17.芸術文化・文化財保護の充実</td></tr>
<tr><td>8.農業の振興</td><td>18.社会体育の充実</td></tr>
<tr><td>11.商工業の振興</td><td>23.財産の有効活用</td></tr>
<tr><td>12.観光・交流の振興</td><td>25.計画的で効率的な行政運営の推進</td></tr>
<tr><td>13.新たな産業基盤と雇用環境の整備</td><td>―</td></tr>
</table>

10 関係人口…地域と多様に関わる人々のこと

<table>
<tr><th>3</th><th colspan="2">結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる</th></tr>
<tr><td>基本的方向性</td><td colspan="2">●結婚を望む人たちの意向を反映した、出会いの場の創出に取り組みます。
●結婚後の女性の働く機会や場を確保する上でも、安心して出産できる環境や子育て環境の整備を推進します。
●社会全体で子どもを見守る仕組みや地域づくりを推進し、子どもたちがいつまでも郷土に対する愛着と誇りを持つことができるような取組を行います。
●島内に大学や専門的な教育機関がないことから、高等教育機関の活用について調査をし、外部の教育機関や関連企業等と連携の上、専門的知見に触れる機会や場を創出するとともに、協働・連携の上、地域づくりに生かし、特色ある教育環境を整えます。
●福祉や医療などの専門分野における担い手不足が顕著化しているため、専門職のＵ・Ｉターン者[11]の定住に取り組みます。また、資金援助や域外の専門家による教育など教育環境を充実させることで、個々のスキルアップの機会を創出する取組を推進します。
●年齢や障がいの有無等を問わず、能力を生かしてコミュニティの中で活躍できる働き方の確立など、誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合うコミュニティづくりに向けた取組を推進します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">関連する施策</td><td>14.子ども・子育て支援の充実</td><td>19.健康づくりの推進</td></tr>
<tr><td>15.学校教育の充実</td><td>25.計画的で効率的な行政運営の推進</td></tr>
<tr><td>16.社会教育の充実</td><td>―</td></tr>
</table>

[11] Ｕ・Ｉターン者…「Ｕターン者」とは、一度生まれ育った場所以外で生活したのちに、再び出身地に戻って生活すること。「Ｉターン者」とは、生まれ育った場所で生活したあと、出身地以外の場所に移住して生活すること

<table>
<tr><th>4</th><th colspan="2">ひとが集う、安心して暮らすことのできる魅力的な地域をつくる</th></tr>
<tr><td>基本的方向性</td><td colspan="2">●「ひと」や「もの」の動きを創ることによる経済活性化を基本的な考え方とし、種子島の玄関口である西之表港周辺の中心市街地において、多くの観光客や市民が交流できる機会や場を創設し、周辺部への回遊施策の充実によるにぎわい創出を図ります。
●離島の中の人口偏在や経済格差に対応するため、大字地区における資源や人材の活用による交流推進策及び将来的に持続可能なコミュニティのあり方について、集落独自の文化を生かしつつ、研究及び対策を講じていきます。
●地域を支える人材も高齢化に伴い不足する傾向にあり、集落の環境美化及び防災への影響や集落自体の存続の危機にまで及ぶおそれがあることから、時代潮流を見据えた対策を講じていきます。
●ひとの流れを呼ぶ重要な要素として交通体系の整備があげられており、離島航空路や航路及び島内交通の安定確保並びに利便性向上に向けた取組を近隣自治体と連携の上、推進します。
●大学や企業等との連携により、Society5.0[12]の実現に向けた技術（未来技術）を「まち」「ひと」「しごと」の各分野に活用して具体的な課題解決や地域の発展を目指す地域の取組を支援します。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">関連する施策</td><td>2.公共交通の充実</td><td>15.学校教育の充実</td></tr>
<tr><td>7.地域力の向上</td><td>17.芸術文化・文化財保護の充実</td></tr>
<tr><td>8.農業の振興</td><td>20.地域包括ケアの推進</td></tr>
<tr><td>9.林業の振興</td><td>21.地域福祉の充実</td></tr>
<tr><td>10.水産業の振興</td><td>25.計画的で効率的な行政運営の推進</td></tr>
<tr><td>11.商工業の振興</td><td>―</td></tr>
</table>

[12] Society5.0…サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語等による格差なく、多様なニーズ、潜在的なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供することで経済的発展と社会課題の解決を両立し、人々が快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる人間中心の社会

（２） 重点プロジェクトと基本計画の連携図

重点プロジェクトである西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略と第６次長期振興計画基本計画の施策ごとの連携については、次の図のとおりです。

西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略（重点プロジェクト）

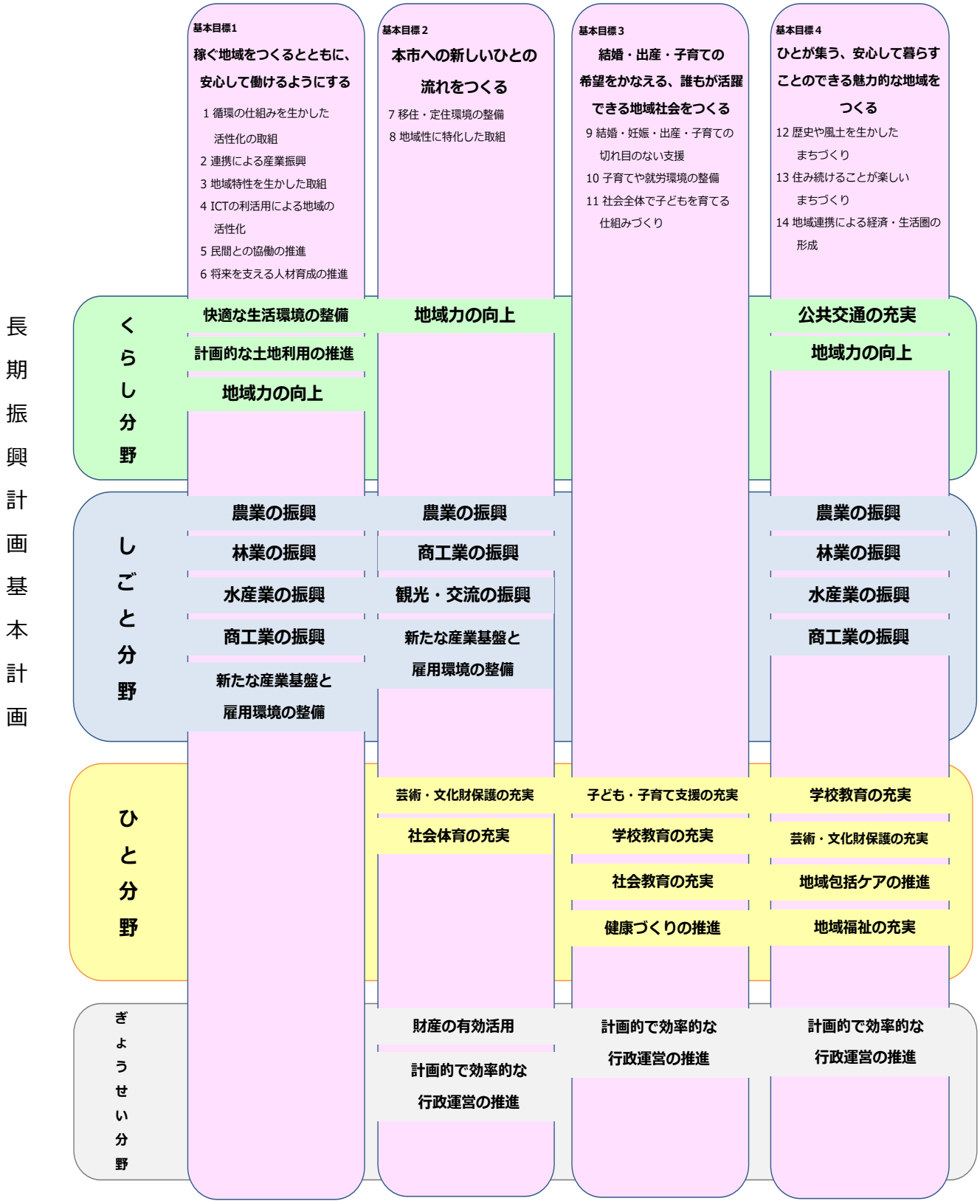

７．戦略プロジェクト（重点プロジェクトの具現化）

（１） 策定の趣旨

重点プロジェクト（西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略）を集中的・継続的に推進するため、構想を計画し、国・県の事業導入を積極的に進めるとともに、市民や民間活力導入を図りながら、市全体の事業を効率的にリードして、市の将来像実現を目指します。

（２） 策定テーマ

戦略プロジェクトについては、人口減少問題と経済好循環への挑戦と位置づけ、以下の２つのテーマを設定します。

ア．ふるさとの産業振興

地域の資源を生かし、魅力あるしごとの創出と新しい人の流れをつくります。

イ．あらゆる世代が豊かに暮らすまち

西之表市に暮らす様々な世代の人々が互いに支え合い、生きがいを感じる環境整備を行います。

（３） 基本的考え方

本市の魅力や価値は、「食料の生産・供給地」「低密度で穏やかな暮らしの場」「多様な生態系を持つ自然環境」「種子島としての認知度の高さ」や「本土への時間的距離の短さ」などが挙げられます。人口は減少しているものの、今ある価値を再認識し、最適な生活空間を住民とともに創出していきます。

ア．ふるさとの産業振興

国と比較し本市が得意とする産業分野は農業・林業・水産業の第１次産業であるものの、経営体（従事者）は減少しており、新たな展開にチャレンジすべき転換期を迎えています。

資源と人（組織）、技術を組み合わせて、小さくてもどこにも負けない強い独自性のあるものを創出していきます。

それぞれが得意とする技能を生かし、足りない部分を外部人材が補うといった有機的結びつきにより組織力を強化し、地域の資源を磨き上げるなどの質の向上を図ることで、稼ぐ力を高めるとともに、魅力ある仕事として働く場の拡大を目指します。

イ．あらゆる世代が豊かに暮らすまち

子どもたちがいずれは帰ってきたいと思い、現在ここに暮らす住民にいつまでも住み続けたいと思ってもらうことが重要です。

受け継がれてきた人々の温もり・地の力・縁の力を今一度見直し、多世代が郷土への愛着と生きがいを感じる環境や機会を提供することで、住民の満足度と暮らしやすさの向上を目指します。

図表５　長期振興計画と重点プロジェクト、戦略プロジェクトの関係図

戦略プロジェクトの取組が重点プロジェクトの推進に大きく関係するとともに、第６次長期振興計画の基本構想実現に向けて、重要な取組となっています。

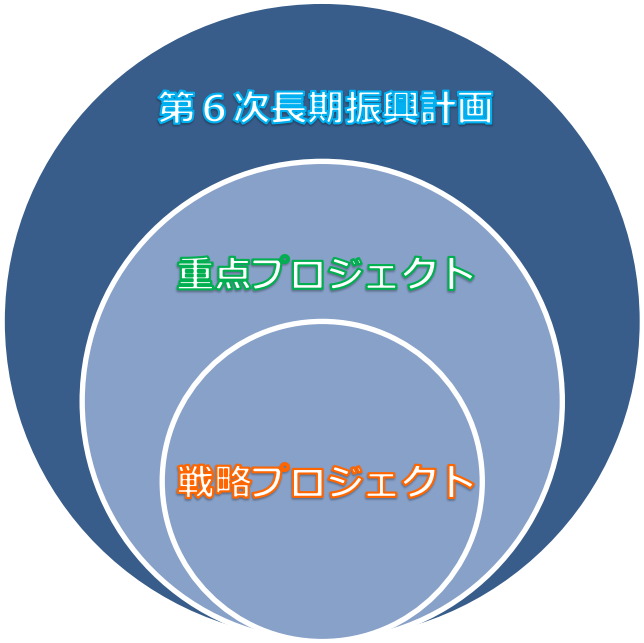

8．分野別の施策の取組

（1） 分野別の施策の方向性の見方

くらし分野　　地域の力で安心・安全な「まち」をつくり、「くらし」を支える

施策 2	公共交通の充実	対象	市民、来訪者、運行業者
		意図	移動手段が確保され、便利に利用できる

①

②

関連する SDGs

■現状と課題

【地域公共交通の利便性の向上】

① 公共交通機関の利用者は減少し、その維持・存続が課題となっている一方で、高齢化社会の到来により、交通弱者が増え、公共交通体系の新たな構築が求められています。

【航路・航空路の利便性の向上】

② 航路においては、コロナ禍において利用客が激減し、減便や運賃の値上げなどの課題を抱えています。また、現在航行中の高速船は、老朽化が進んでいるため更新が必要となっていますが、費用や新造技術などが問題となっています。

航空路においても利用が伸び悩み減便がみられるなど、島民の利便性はもとより、観光振興からも大幅なマイナスとなっています。また、地理的に霧の発生が多いため、欠航が多く、観光振興、産業振興に多大な損失を与えていることも懸念されます。

③

■対応の方向

① 市民の利便性向上や観光客の円滑な移動方法の維持に向け、広域的な検討を進めるとともに、関係機関の協力を得ながら公共交通機関の安定運行を推進します。

脱炭素社会の実現に向けて、民間との協働連携を拡大しながら公共交通のＥＶ[1]化（充電インフラ整備含む。）など、環境に配慮した交通手段の検討を行います。

② 運賃低廉化制度の維持・拡充を求めつつ、航路・航空路の維持及び安定的な運航の確保のための取組を推進していきます。

離島航路事業への多大な経営負担となる新船建造については、強力な支援策を講じるよう国に要請していきます。

航空機の就航率向上及び商業衛星の打ち上げ受注推進のための空輸体制を実現するため、種子島空港の整備を要請していきます。

④

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
地域公共交通の市民満足度（どんがタクシー・わかさ姫の満足度平均）	%	20.1	25.5
航路の市民満足度（フェリー・高速船満足度平均）	%	39.6	50.0
航空路の市民満足度	%	25.1	30.0

⑤

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
生活交通確保維持改善計画	毎年度	9.地域公共交通の利便性の向上

⑥

■施策の展開

9　地域公共交通の利便性の向上

（取組方針）Ⅰ

・市民生活に必要な地域公共交通の路線維持と安定運営に努めます。

・種子島全体で、住民にも来島者にも利便性が高く、持続可能な公共交通網の形成に向けた取組を進めます。

（具体的な手段や活動）Ⅱ

・市内公共交通については、利用者の意向を把握しながら、利用者目線に立った改善を図り、利便性の向上や利用の促進を図ります。

・民間活力の導入により、公共交通のＥＶ化を推進します。

（取組の成果を測る指標）Ⅲ

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
デマンド型乗合タクシー（どんがタクシー）利用者数	人	20,356	20,973
市街地巡回バス（わかさ姫）利用者数	人	11,600	11,951

関連する基本事業	19-交通安全の推進 82-広域的な取組の推進　Ⅳ
関連する総合戦略の取組	1-1 分散型エネルギーの推進 14-36 利便性の高い地域公共交通の整備　Ⅴ

⑦

[1] EV…電気自動車のこと

①【めざすすがた】

各施策の目的や目標を明確にするために施策ごとに定めています。

②【関連する SDGs】

当該施策と関連する SDGs の 17 の目標を示しています。

③【現状と課題】

各施策の現状や課題について記載しています。「現状と課題」の番号と「対応の方向」の番号は、連動しています。

④【対応の方向】

「めざすすがた」を実現するために必要な取組の方向を定めています。

⑤【目標指標】

「めざすすがた」の達成度を具体的に測るために施策ごとに設定したものです。

⑥【関連計画】

各施策と関連する個別計画を記載しています。

⑦【施策の展開】

施策実現のための取組である基本事業を記載しています。

Ⅰ（取組方針）

具体的な取組の方針を記載しています。

Ⅱ（具体的な手段や活動）

「取組方針」に基づいた具体的な手段や活動を記載しています。

Ⅲ（取組の成果を測る指標）

具体的な取組の達成状況を測るために設定したものです。基準値（実績値）からの達成度を示しています。基準値については、基本的に令和２年度実績値としています。

Ⅳ（関連する基本事業）

関連している基本事業を記載しています。

Ⅴ（関連する総合戦略の取組）

重点プロジェクトである総合戦略と関連している取組を記載しています。

（２）　分野別の施策の方向性

くらし分野

地域の力で安心・安全な「まち」をつくり、「くらし」を支える

人々が住み続けるためには、「くらし」を支える地域コミュニティや社会基盤（インフラ）が重要です。

豊かな自然との共生・共存を図り、種子島らしい景観を大切に守りながら、子どもから高齢者まで、みんなが安心して生活できるまちづくりを進めます。

それぞれの地域の力を最大限に引き出し、ともに支え合いながら住み良いまちを目指し、本市での生活がしあわせなものとなるように取り組んでいきます。

「くらし」の安心・安全を支えるためには、公共施設や交通基盤など老朽化が進む社会基盤（インフラ）の更新・整備を計画的に進めるとともに、市民の防災や防犯に対する意識を高め、犯罪がなく災害にも強いまちをつくっていく必要があります。

市民一人一人の意識の向上を図りつつ、基盤や支援体制の整備を進めながら、地域全体で「くらし」を守るよう取り組んでいきます。

施策 1	快適な生活環境の整備	対象	市民、来訪者
		意図	環境に負担が少なく、便利で快適な生活を送ることができる
関連するSDGs	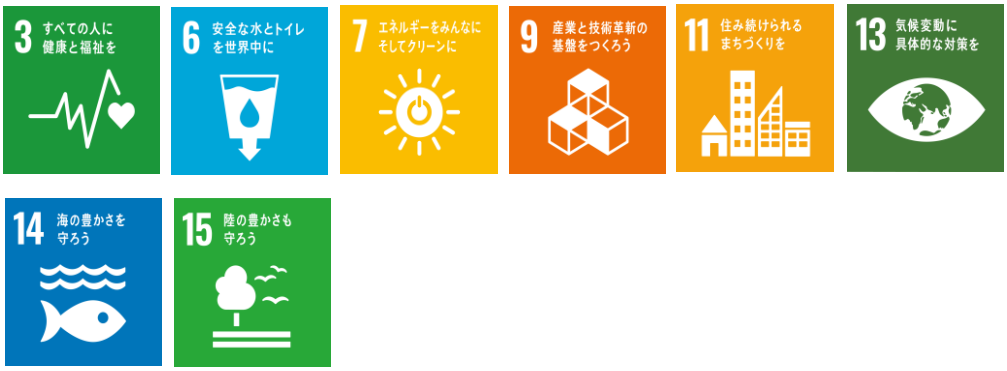		

■現状と課題

【住環境の整備】

① 生活環境を取り巻く状況は多様化し、高齢化社会の進展に伴う人々のニーズの変化に対応した生活空間の快適性が求められており、住み続けたい、住んでみたいと感じるまちづくりを推進する必要があります。

【水の安定供給】

② 水道事業については、安全で良質な水を安定的に供給することが求められています。

【道路整備の充実】

③ 交通量の変化や市街地形成の変化などを踏まえて、道路・橋梁の老朽化対策、通学路などの安全対策、災害時の避難道路確保などを推進し、安全性と利便性の更なる確保に取り組む必要があります。

【港湾整備の充実】

④ 重要港湾である西之表港は、種子島の玄関口としての人流・物流の拠点機能の充実に加え、船舶の大型化・高速船化、物流の増大、大規模災害に対応できる港湾整備と、賑わいと潤いのある空間づくり等の検討が進められています。

【地域特性を生かした景観づくり】

⑤ 都市公園等については、老朽化やバリアフリー[13]化対策を推進し、市民の要望に応える施設整備に取り組む必要があります。

[13] バリアフリー…「障害・障壁のない」という意味。日常生活や社会生活における物理的、心理的な障害や情報に関わる障壁を取り除いていくこと

【環境衛生対策の推進】

⑥　快適な生活環境を維持するためには、生活排水の適正な処理が必要です。

【自然環境の保全】【適正な廃棄物処理】

⑦⑧　ごみ問題は最も身近で重要な環境問題の一つです。生活環境の見直しや資源の消費を抑え、環境への負荷を少なくする循環型社会の形成が求められています。

■対応の方向

①　老朽化した市営住宅の建替えを推進するとともに、既存住宅については長寿命化を図り適正な維持管理を推進します。また、周辺の住環境に悪影響が懸念される空き家や危険なブロック塀についての対策に取り組みます。

②　新水道ビジョンをもとに、施設の有効利用と給水人口に応じた施設規模の適正化を図り、持続可能で健全な水道事業経営を推進します。

③　道路や橋梁などの老朽化対策、安全対策などに計画的に取り組みます。

④　船舶の大型化や大規模災害時に対応できる港湾整備を進め、洲之崎地区を新たな物流拠点施設としての活用を検討していきます。また、種子島の玄関口として港湾周辺のまちづくりと連動した環境整備に取り組みます。

⑤　市民が心身共にリフレッシュできる都市公園等であるための施設整備と景観に配慮したまちなみの形成に取り組みます。

⑥　生活排水の適正処理のため、合併処理浄化槽の設置を更に推進していきます。

⑦　再生可能エネルギーへの転換や生ごみ等の資源化に取り組み、循環型社会の実現を目指していきます。

⑧　市民や事業者への啓発・指導などを通じ、廃棄物排出の減量化や分別の徹底、再資源化などごみの発生抑制に向けて取り組みます。

■目標指標

指標（単位）	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
住みよいまちと感じている人の割合	%	74.6*	75.8

＊過去５年間の実績値の平均とする

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
公共施設等総合管理計画	H29-2056	1.住環境の整備
公営住宅等長寿命化計画	H30-R９	1.住環境の整備
都市計画マスタープラン	H15-R４	1.住環境の整備 5.地域特性を生かした景観づくり
新水道事業ビジョン（経営戦略）	R３-R32	2.水の安定供給
緑の基本計画	H18-R４	5.地域特性を生かした景観づくり
公園施設長寿命化計画	H26-R５	5.地域特性を生かした景観づくり
生活排水処理基本計画	H21-R５	6.環境衛生対策の推進 8.適正な廃棄物処理
環境基本計画	H30-R９	7.自然環境の保全
一般廃棄物処理基本計画	H20-R４	8.適正な廃棄物処理
一般廃棄物処理実施計画	毎年度	8.適正な廃棄物処理
分別収集計画	R２-R６	8.適正な廃棄物処理

■施策の展開

1	住環境の整備

（取組方針）

・関連する計画に基づき、市営住宅の長寿命化を図ります。
・老朽化が激しい市営住宅の建替え事業の実施を検討します。
・市民の住環境改善に努めます。
・危険空き屋から市民を守るため対策を行います。
・危険なブロック塀から市民を守るため対策を行います。

（具体的な手段や活動）

・市営住宅の経常的修繕や大規模修繕、老朽化で危険な市営住宅の解体等を計画的に行います。また、市営住宅の建替え事業を推進します。
・既存住宅の長寿命化等を図るための取組を推進します。
・危険な空き家やブロック塀の所有者等による自主的な改善を促すなど対策に努めます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
住んでいる住宅に不便を感じている人の割合	%	10.3*1	10.3
住宅改修工事補助金交付件数	件	21*2	21

＊1 過去５年間の実績値の平均とする（最高値と最低値は除く）

＊2 過去３年間の実績値の平均とする

関連する基本事業	71-生活困窮者の自立支援
関連する総合戦略の取組	

2	水の安定供給

（取組方針）

・耐震化を基本とした水道施設更新を図り、今後予測される人口減少に伴う水需要の減少にも対応可能な施設への転換を検討します。

・施設の効率的な運転管理を図り、持続可能で健全な水道事業経営を目指します。

（具体的な手段や活動）

・西之表市新水道事業ビジョンに基づく、施設の更新計画（大規模修繕を含む。）を策定し、老朽施設等の改修や更新を行います。

・定期的に経営戦略を見直し、効率的・効果的な事業経営に努めます。

・水道料金の適正な算定及び収納を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
有収率[14]（%）	%	78.58	82.30
累積欠損金[15]（千円）	千円	196,742	171,653

関連する基本事業	
関連する総合戦略の取組	

14 有収率…給水する水量と、料金として収入のあった水量との比率

15 累積欠損金…営業収益に対する、営業活動で生じる損失で複数年にわたり、累積した損失を表す指標

3	道路整備の充実

（取組方針）

・社会資本整備事業（交付金）を活用し、道路や橋梁の整備を進めつつ、施設の長寿命化を図るため補修や修繕を行うなど、効率的な維持管理に努めます。

（具体的な手段や活動）

・交付金を活用し、道路改良・道路舗装整備を行います。

・通学路や未就学児の移動経路等、歩行者の安全確保に取り組みます。

・橋梁定期点検に基づき老朽化の進んだ橋梁の補修を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
市道改良率	%	59.8	59.9

関連する基本事業	15-公助の強化 19-交通安全の推進
関連する総合戦略の取組	

4	港湾整備の充実

（取組方針）

・社会資本整備事業（交付金）を活用し港湾の整備を進めつつ、施設の長寿命化を図るため補修や修繕を行うなど、効率的な維持管理に努めます。

（具体的な手段や活動）

・計画的な港湾整備を行います。

・施設点検に基づき、延命化を図るため、施設修繕を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
維持管理行動計画における修繕対象施設数	施設	41	37

関連する基本事業	36-港町（商店街）の活性化
関連する総合戦略の取組	

5	地域特性を生かした景観づくり

（取組方針）

・利便性を高めるために公園施設の整備やバリアフリー化を推進します。

・ハイビスカスの里親や地域、各種団体の景観づくりを支援します。

（具体的な手段や活動）

・都市公園の便所、遊具施設、駐車場、散策道などの整備・充実に努めます。

・地域や各種団体の景観づくり活動を支援します。

・ハイビスカス里親の活動を支援します。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
あっぽ～らんどの利用者数	人	39,500*	41,500
都市公園利用者数	人	31,500*	33,500

＊過去５年間の実績値の平均とする（最高値と最低値は除く）

関連する基本事業	11-土地活用の総合的推進
関連する総合戦略の取組	

6	環境衛生対策の推進

（取組方針）

・汚水処理人口普及率の向上を図ります。

・安定的な火葬業務の実施に努めます。

（具体的な手段や活動）

・合併処理浄化槽の設置を推進します。

・合併処理浄化槽への設置替えを強化するため、補助制度の充実を検討します。

・住宅密集地の汚水対策を検討します。

・火葬設備の計画的な修繕を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
合併処理浄化槽の年間設置基数	基	75*	75
火葬設備のトラブルの件数	件	0	0

＊令和３年度の見込値とする

関連する基本事業	8-適正な廃棄物処理
関連する総合戦略の取組	

7	自然環境の保全

（取組方針）

・環境保全のための、市民の意識啓発を行います。

・市民と協働で環境美化活動に取り組みます。

・温暖化対策に取り組みます。

（具体的な手段や活動）

・市民一斉海岸清掃・道路清掃を実施します。

・海岸漂着物などの収集を実施します。

・広報・啓発活動を積極的に推進します。

・温室効果ガス排出量抑制対策を講じます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
海岸漂着物の回収量	t	43.0*	43.0

＊過去５年間の実績値の平均とする

関連する基本事業	44-資源の循環的利用の推進
関連する総合戦略の取組	1-1 分散エネルギーの推進

8	適正な廃棄物処理

（取組方針）

・不法投棄防止のための啓発活動を行います。

・各種法令や計画に基づく適正な廃棄物処理のための啓発活動を行います。

・西京苑の一般廃棄物適正処理を図ります。

（具体的な手段や活動）

・関係機関と連携し、不法投棄防止活動を行います。

・広報紙や防災情報システム等を活用し、適正な分別・廃棄物処理の啓発活動を行います。

・西京苑においては、適正な一般廃棄物処理（水処理）を実施します。

・西京苑においては、資源化（堆肥化）処理方式による余剰汚泥（生ごみ含む）処理を実施します。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
一般廃棄物の処理量	kg	4,500	4,500
不法投棄禁止看板の配布数	枚	20	20

関連する基本事業	6-環境衛生対策の推進 44-資源の循環的利用の推進
関連する総合戦略の取組	1-1 分散型エネルギーの推進

施策 2	公共交通の充実	対象	市民、来訪者、運行業者
		意図	移動手段が確保され、便利に利用できる
関連するSDGs			

■現状と課題

【地域公共交通の利便性の向上】

①　公共交通機関の利用者は減少し、その維持・存続が課題となっている一方で、高齢化社会の到来により、交通弱者が増え、公共交通体系の新たな構築が求められています。

また、国は 2050 年カーボンニュートラル[16]を宣言するとともに、ガソリン車の販売禁止が世界的な潮流になりつつあります。

【航路・航空路の利便性の向上】

②　航路においては、コロナ禍において利用客が激減し、減便や運賃の値上げなどの課題を抱えています。また、現在航行中の高速船は、老朽化が進んでいるため更新が必要となっていますが、費用や新造技術などが問題となっています。

航空路においても利用が伸び悩み減便がみられるなど、島民の利便性はもとより、観光振興からも大幅なマイナスとなっています。また、地理的に霧の発生が多いため、欠航が多く、観光振興、産業振興に影響を与えていることも懸念されます。

16 カーボンニュートラル…温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること

■対応の方向

① 市民の利便性向上や観光客の円滑な移動方法の維持に向け、広域的な検討を進めるとともに、関係機関の協力を得ながら公共交通機関の安定運行を推進します。

脱炭素社会の実現に向けて、民間との協働連携を拡大しながら公共交通のＥＶ[17]化（充電インフラ整備含む。）など、環境に配慮した交通手段の検討を行います。

② 運賃低廉化制度の維持・拡充を求めつつ、航路・航空路の維持及び安定的な運航の確保のための取組を推進していきます。

離島航路事業への多大な経営負担となる新船建造については、強力な支援策を講じるよう国に要請していきます。

航空機の就航率向上及び商業衛星の打ち上げ受注推進のための空輸体制を実現するため、種子島空港の整備を要請していきます。

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	Ｒ７年度目標値
地域公共交通の利用に対する市民満足度（どんがタクシー・わかさ姫の満足度平均）	%	20.1	25.5
航路の利用に対する市民満足度（フェリー・高速船満足度平均）	%	39.6	50.0
航空路の利用に対する市民満足度	%	25.1	30.0

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
生活交通確保維持改善計画	毎年度	9.地域公共交通の利便性の向上

[17] EV…電気自動車のこと

■施策の展開

9	地域公共交通の利便性の向上

（取組方針）

・市民生活に必要な地域公共交通の路線維持と安定運営に努めます。

・種子島全体で、住民にも来島者にも利便性が高く、持続可能な公共交通網の形成に向けた取組を進めます。

（具体的な手段や活動）

・市内公共交通については、利用者の意向を把握しながら、利用者目線に立った改善を図り、利便性の向上や利用の促進を図ります。

・民間活力の導入により、公共交通のＥＶ化を推進します。

・種子島地域においては、協議会組織の中で、種子島全体の地域公共交通計画策定を視野に入れた検討を進めていきます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	Ｒ７年度目標値
デマンド型乗合タクシー（どんがタクシー）利用者数	人	20,356	20,973
市街地巡回バス（わかさ姫）利用者数	人	11,600	11,951

関連する基本事業	19-交通安全の推進 82-広域的な取組の推進
関連する総合戦略の取組	1-1 分散型エネルギーの推進 14-36 利便性の高い地域公共交通の整備

10	航路・航空路の利便性の向上

（取組方針）

・市民の生活の足としての利便性向上や負担軽減に努めるとともに、島外からの利用者の拡大に取り組みます。

（具体的な手段や活動）

・熊毛地域一体となって、航路・航空路の路線維持改善及び港湾・空港機能の整備充実に係る要請活動に取り組みます。

・有人国境離島特措法による交付金を活用し、離島航路・航空路の運賃低廉化を推進します。

・高速船更新問題を抱える全国の自治体等との連携を強化し、国による強力な支援制度の創設を要望します。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
高速船利用者数（離島カード・島発往復者）（鹿－西）	人	96,511	99,200
種子島空港利用者数（人）（定期路線・チャーター便・臨時便含む）	人	85,559	87,900

関連する基本事業	40-観光誘客活動の推進 82-広域的な取組の推進
関連する総合戦略の取組	14-36 利便性の高い地域公共交通の整備 14-37「ひと」や「もの」の移送に係る経費負担軽減に関する取組

施策 3	計画的な土地利用の推進	対象	市民
		意図	地域の実情や特性に応じた秩序ある計画的な土地利用が行われる
関連するSDGs			

■現状と課題

【土地活用の総合的推進】

① 少子高齢化の進展やコロナ禍によるデジタル技術の普及に伴う社会環境の変化等、人々の価値観やライフスタイル[18]が多様化しており、地域の特性や住民意向を反映したまちづくりが求められています。

本市の社会基盤や公共施設なども更新時期となっており、最適な配置や効率的な改修を行うためにも、まちづくり全体の基盤となる土地利用の方針やゾーニング[19]が求められています。

【適正な土地利用への誘導】

② 再生可能エネルギー[20]の普及等に伴う、無許可による土地造成などへの指導や取組が求められています。

【地籍調査の推進】

③ 地籍調査は、国土調査法に基づき、主に市町村が実施主体となって土地の境界確認や面積を測量する調査で、地籍は土地取引の円滑化、災害復旧の迅速化、まちづくりの円滑な実施などに資するものであるとともに、固定資産税や不動産登記行政の基礎データとなるものです。

土地所有者の高齢化や不在村化[21]、未相続など調査が困難になっています。

---

18 ライフスタイル…人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方

19 ゾーニング…地域や建物を用途や機能によって区分し、その位置関係を定めること

20 再生可能エネルギー…太陽光・風力・中小水力・バイオマスといった地球環境に対して負荷の少ない自然界のエネルギー

21 不在村化…農地が残されたまま地域に所有者がいなくなること

■対応の方向

① 人口減少が進む中、医療、福祉、商業等の必要な生活サービスが確保され、住民が安心して暮らせる都市を形成するため、立地適正化計画の策定と都市計画マスタープランの見直しを行い、都市のコンパクト化（都市機能の集約化）を進め、市民の生活の利便性の向上や、行政サービスの効率化を図ります。

土地の構造や有する自然・歴史・文化、法的な規制状況等を踏まえ、市民の意見を聴きながら土地利用の方針を定めます。

② 無許可の土地取引や土地開発については、各種法令を遵守し規制に努めます。

③ 土地利用の円滑化・効率化を図るため、地籍調査を推進し、土地の計画的な利用を促進します。

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
計画的な土地利用が行われていると思う市民の割合	%	10.3	15.0
地籍調査事業進捗率	%	65.4	67.5

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
都市計画マスタープラン	H15-R４	11.土地活用の総合的推進
立地適正化計画	R４-R24	11.土地活用の総合的推進
緑の基本計画	H18-R４	11.土地活用の総合的推進
農業振興地域整備計画	H28-R５	11.土地活用の総合的推進
森林整備計画	R３-R12	11.土地活用の総合的推進

■施策の展開

11	土地活用の総合的推進

（取組方針）

・市全体及び地域ごとの土地利用に関する方針を定め、総合的かつ計画的な推進を図ります。

・立地適正化計画の策定や都市計画マスタープランの見直しを行い、総合的かつ計画的な土地利用を推進します。

・都市計画法などの法令に則った適正な土地利用を推進します。

（具体的な手段や活動）

・有する資源や抱える課題に対応した整備方針を検討します。

・各種法令に基づいた土地利用の推進を図ります。

・これまでの都市計画マスタープランによる土地利用計画に加え、立地適正化計画を活用して、緩やかに都市機能を集約することで、市民の利便性の向上や行政サービスの効率化を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
計画的な土地利用が行われていると思う市民の割合	%	10.3	15.0

関連する基本事業	5-地域特性を生かした景観づくり 29-農地利用の最適化 39-観光施設の整備 75-公共施設等総合管理計画の推進
関連する総合戦略の取組	3-5　農地の有効活用

12	適正な土地利用への誘導

（取組方針）

・国土利用計画法などの関連法や条例などについての周知に努めます。

・適正な規制・誘導に努め、無秩序な開発行為の未然防止や土地利用区分に応じた土地利用への誘導を図ります。

（具体的な手段や活動）

・土地取引に係る手続などについて周知を図るため、広報活動を徹底します。

・自然や生活環境、防災、景観などへの配慮を促し、法令違反については行政指導を行い、土地の適正な利用を進めます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
法令違反・行政指導件数	件	0	0

関連する基本事業	
関連する総合戦略の取組	

13	地籍調査の推進

（取組方針）	（具体的な手段や活動）
・国の予算確保に努め、計画的・効率的な事業を行い、公共事業や土地開発など有効的な土地利用がされるよう事業を推進します。	・第７次 10 か年計画に基づき、地籍調査事業を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
地籍調査実施面積	㎢	112.4*	116.4

＊令和３年度目標値とする

関連する基本事業	
関連する総合戦略の取組	

施策 4	防災・危機管理の充実	対象	市民、来訪者
		意図	自然災害などの様々な危機事象から身を守る
関連するSDGs			

■現状と課題

【自助・共助の強化】

【公助の強化】

【連携協働による防災・減災対策の推進】

①②③　本市における災害発生の要因は、主に、台風、大雨などの自然災害によるものでしたが、東日本大震災以降、大規模地震による津波被害等を想定し、南海トラフ巨大地震などへの対策を進めています。

また、近年、激甚化する台風・土砂災害に対しても、更なる対策が求められています。これまで河川改修、治山、急傾斜地崩壊対策など計画的に整備を進めていますが、これらの河川や危険個所等の整備拡充を更に進めるとともに、避難場所や施設・避難路の整備、災害発生時の非常用品の備蓄の充実などの対策を推進していきます。

更に、災害時要配慮者対策の推進、自主防災組織の育成強化や防災訓練の実施、出前講座等により市民の防災意識を更に高めていくことで自助・共助の意識を啓発し減災につなげていく必要があります。

また、併せて毎年増加傾向にある救急搬送や多様化・激甚化する災害に適切に対応していくため、消防・防災施設の充実や大震災を想定した施設等の整備、消防団員の確保と訓練の充実、資機材の整備など体制の強化を図る必要があります。

■対応の方向

① 様々な災害の発生に備えて、自然災害の危機事象に関する知識の向上を図るとともに、防災マップや避難行動要支援者の避難支援プラン等を活用し、市民との協働による災害に強いまちづくりに努めます。

また、地域住民による自主防災組織の育成強化を図り、地域の防災活動や資機材整備の支援等を行い、高齢者や障がい[22]者等の災害時要配慮者への対策も推進していきます。

② 地域防災計画や関連計画に基づき、関係機関と連携し、危険箇所の改善、災害情報の伝達方法や指揮命令系統の強化、災害時における避難・救助時の初動体制や支援体制等の確立に努めます。

また、救急救命や災害等対応能力の強化のため、消防機関（消防署・消防団）の機能強化や資機材等整備及び能力維持、人材育成を図るとともに、大震災にも対応できる施設・設備等の整備を図ります。

③ 防災訓練などを通じ、自主的な災害対応力を育成し、関係機関と連携強化を図ります。

また、民間企業や関係組織などとの災害時応急活動や受援[23]等に関する協定を締結し、防災体制の強化を図ります。

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
災害対策に取り組んでいる市民の割合	%	61.7	85.0
防災訓練の参加者の割合	%	8.7	15.0

[22] 障がい…本計画では、「障害者」等の「害」の字の表記について、字のマイナスの印象に配慮するとともに、障がいのある方の人権をより尊重する観点から、可能な限り平仮名で表記しています。ただし、国の法令や地方公共団体などの条例・規則等に基づく法律用語や施設名等の固有名詞、医学・学術用語等については、これまでどおり「害」の字を使用しています。このため、本計画では「がい」と「害」の字が混在する表現になっています

[23] 受援…被災時におけるボランティアの受入のこと

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
地域防災計画	H29-	14. 自助・共助の強化 15. 公助の強化 16. 連携協働による防災・減災対策の推進
国民保護計画	H18-	14. 自助・共助の強化 15. 公助の強化
国土強靭化地域計画	R２-R７	14. 自助・共助の強化 15. 公助の強化 16. 連携協働による防災・減災対策の推進
南海トラフ地震防災対策推進計画	R２-	14. 自助・共助の強化 15. 公助の強化 16. 連携協働による防災・減災対策の推進

■施策の展開

14	自助・共助の強化

（取組方針）

・市民それぞれが防災意識を高め、災害に備え、災害時に主体的な行動をする（自助）とともに、地域や身近にいる人どうしの助け合いや災害時要配慮者を協力して助け合う（共助）ことにより、風水害、地震・津波などの様々な危機事象から命を守り、被害の抑止・減少を目指します。

（具体的な手段や活動）

・防災講演会や地域の防災研修等を実施し、市民の自然災害などの危機事象に関する知識の向上に努めます。
・地域の防災活動リーダーの育成に努めます。
・防災資機材や備蓄品などの整備に関する支援体制を構築します。
・地域の防災訓練の充実を図ります。
・災害時要配慮者の対策を進めます。
・自主防災組織の育成強化を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
災害対策に取り組んでいる市民の割合	%	61.7	85.0
自主防災組織の防災活動への参加割合	%	16.2	30.0

関連する基本事業	15-公助の強化 16-連携協働による防災・減災対策の推進
関連する総合戦略の取組	

15	公助の強化

（取組方針）

・市が実施する風水害・地震・津波などの防災・減災対策（公助）を体系的・具体的に示し、ハード・ソフト両面にわたる事業を実施するとともに、国・県などとの連携強化に努め、災害対策の充実・強化を図ります。

（具体的な手段や活動）

・自然災害などの危機事象に関する対応計画の充実を図ります。
・防災資機材や備蓄品の整備を行い、市民の安全・安心の確保を図ります。
・市民や関係者・団体などを対象とした、防災情報システム等を活用した緊急連絡体制の維持・強化を図ります。
・危機事象発生時に正確な情報を迅速に収集伝達できるようにし、指揮命令系統の徹底のためにも、情報通信機器の整備・充実に努めます。
・避難道路の確保と整備を図ります。
・救急救命や災害等対応能力の強化のため、消防本部・消防署の機能強化・資機材等整備及び能力向上を図ります。
・消防団への参加促進と人材育成、施設の整備など消防団の充実強化に努めます。
・大震災に対応できる施設・設備等の整備を推進します。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
非常用食糧などの備蓄数	食	7,240	7,240
消防水利の充足率（%）	%	80.0	82.0

関連する基本事業	3-道路整備の充実 14-自助・共助の強化 16-連携協働による防災・減災対策の推進
関連する総合戦略の取組	

16	連携協働による防災・減災対策の推進

（取組方針）

・地震・津波などによる被害を可能な限り抑止・減少させるため、行政・市民・関係団体などと役割を分担し、効果的・効率的な防災・減災対策の推進を図ります。

（具体的な手段や活動）

・防災訓練などを通じ、自主的な災害対応力を育成し、関係機関との連携強化を図ります。

・民間企業などとの災害時応急活動に関する協定を締結し、防災体制の強化を図ります。

・自主防災組織などの防災関連組織と消防団の連携強化を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
防災訓練の参加率	%	8.7	15.0
災害時応援協定締結数	件	19*	31

＊令和３年度の見込値とする

関連する基本事業	14-自助・共助の強化 15-公助の強化
関連する総合戦略の取組	

施策5	市民生活を守る安全対策の充実	対象	市民
		意図	日常生活の様々なトラブルや事故、犯罪被害にあわないようにする
関連するSDGs			

■現状と課題

【市民相談の充実】

①　近年、インターネット等の普及により、様々な商品やサービスが容易に入手できるようになった一方で、SNS[24]関連の犯罪が増えています。

また、悪質な訪問販売や振り込め詐欺など、消費生活に関するトラブルが多様化しています。

このため、消費生活関連の情報提供を進めるとともに、消費生活相談業務の充実に努めることが求められています。

児童虐待防止法、DV[25]防止法、高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法など社会的弱者に対する暴力・虐待に関する様々な法整備がなされていますが、依然として被害者が後を絶ちません。市民一人一人が互いの人権を尊重し、とりわけ社会的弱者等に対する虐待や暴力については、絶対に許さない社会を実現していく必要があります。

【防犯活動の充実】

②　全国的に青少年がかかわる犯罪が多発していることから、本市においても関係機関や団体と連携し、青少年の健全育成のための活動が重要となっています。

また、子どもや高齢者等が被害者となる犯罪の増加も見られ、犯罪そのものもますます巧妙化しています。このような犯罪を防止するためには、警察や行政、関係機関の連携強化を図るほか、地域住民と一体となった取組が求められています。

---

24 SNS…ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用のサービスの総称

25 DV（ドメスティックバイオレンス）…配偶者や恋人など親密な関係にある者、または親密な関係にあった者から振るわれる暴力

【交通安全の連携】

③　本市における交通事故の発生件数は、減少傾向にありますが、更なる交通事故件数の減少を目指して、交通安全意識の向上を図る必要があります。

■対応の方向

①　消費者意識の啓発を進めるとともに、関係機関との連携によって安心・安全な消費生活が送れるよう、消費者行政の体制づくりに努めます。

　虐待や暴力のない社会をつくるため、まず市民一人一人が互いの人権を尊重し、虐待や暴力問題について関心を持ち、それぞれのできるところからの取組を進めていくほか、関係機関との連携を進め相談体制の充実を図っていきます。

②　市民が安心・安全に暮らせるよう、犯罪の未然防止の環境整備に努めるとともに、青少年の健全育成を阻害する恐れのある有害環境の排除等に取り組んでいきます。

③　市民が安心・安全に暮らせるよう、警察をはじめとする関係機関と連携しながら、地域住民の交通安全意識の向上を図り、交通事故の減少に努めていきます。

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
相談しやすい窓口環境であると感じている人の割合	%	57.1	70.0
交通事故件数	件	16*	0

＊過去５年間の実績値の平均とする

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
人権教育・啓発基本計画	H30-	17.市民相談の充実
第２次配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画	R４-R７	17.市民相談の充実
第 11 次交通安全計画	R３-R７	19.交通安全の推進

■施策の展開

17	市民相談の充実

（取組方針）

・多様化する市民の悩み事や困り事に対して、市民が相談しやすい窓口環境や体制を整備し、消費者トラブルを未然に防止します。

・児童虐待の未然防止や虐待発生後の支援に適切に対応するため、子ども家庭総合支援拠点の機能充実を図るとともに、「子育て世代包括支援センター」の整備・充実を図り、各関係機関と連携し切れ目のない支援を行います。

・児童虐待や配偶者等からの暴力の未然防止や発生後の適切な対応のため、各関係機関との連携を強化します。

（具体的な手段や活動）

・相談しやすい窓口の環境整備と機能の充実を図ります。

・問題解決に向けて関係機関との連携を強化します。

・法的な助言は無料法律相談会と市内の弁護士との連携で対応します。

・消費者問題などの広報・啓発活動を更に推進します。

・多様化する市民相談に対応するため、研修などへの参加で相談員のレベルアップを図ります。

・DV 被害者を保護するため、関係機関や支援団体と連携し、迅速に対応します。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
相談しやすい窓口環境であると感じている人の割合	%	57.1	69.0

関連する基本事業	49-地域における子育て支援体制の充実 71-生活困窮者の自立支援
関連する総合戦略の取組	

18	防犯活動の充実

（取組方針）

・各種団体と協働・連携の上、防犯活動を支援します。

（具体的な手段や活動）

・関係団体が実施する街頭キャンペーンを支援します。

・関係団体が実施する防犯パトロール活動を支援します。

・西之表市防犯組合が実施する防犯灯設置を支援します。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
支援団体数（団体）	団体	3	3
防犯灯の設置数（基）	基	1,476*	1,516

＊令和３年度の見込値とする

関連する基本事業	
関連する総合戦略の取組	

19	交通安全の推進

（取組方針）

・子どもと高齢者の交通安全意識の向上を図ります。

・高齢者の事故防止に努めます。

・安全を確保するために必要な設備の設置・補修を行います。

（具体的な手段や活動）

・交通安全教室を開催します。

・地域の要望により道路反射鏡の設置・補修を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
交通安全教室への実施数	回	13	13

関連する基本事業	3-道路整備の充実 9-地域公共交通の利便性の向上
関連する総合戦略の取組	

施策 6	社会保障制度の運営	対象	社会保障制度
		意図	安定的に運営される
関連するSDGs			

■現状と課題

【医療保険制度の安定運営】

① 国民健康保険制度の加入者の高齢化や医療技術の高度化により、医療費が年々増加しているため財政状態は厳しくなっています。また、問題視されている 2025 年[26]・2040 年問題[27]により、今後ますます医療費が増加傾向にあります。医療費の適正化とともに国民健康保険制度の安定的な運営が課題となっています。

【介護保険制度の安定運営】

② 介護保険制度創設から 20 年以上が経過し、高齢化の進行とともに介護サービスにかかる費用や介護保険料は年々上昇しています。

2025 年・2040 年には、医療・介護の需要と供給のギャップが更に広がることが懸念され、支える側の人材確保は喫緊の課題となっています。

また、近年頻発する自然災害や新型コロナウイルス等の感染症対策など、新たな課題に対応するための体制づくりも求められています。

今後も高まる介護ニーズに適切に対応していくためには、給付と負担のバランスのとれた財政運営により制度の持続可能性を確保する必要があります。

[26] 2025 年問題…団塊の世代が後期高齢者（75 歳）の年齢に到達し、医療や介護などの社会保障費の急増が懸念される問題

[27] 2040 年問題…団塊ジュニア世代が高齢者（65 歳以上）になることで労働人口が激減し、労働力不足が深刻化するとともに、年金や医療費などの社会保障費も増大することが懸念される問題

【国民年金制度の推進】

③　国民年金は、社会経済情勢の変化や少子高齢化による人口構造の変化に対応するため、随時、制度改正がなされていますが、負担の増加や将来の年金制度に対する不安などから保険料の収納率が伸び悩む傾向にあります。

　年金制度は、老後の生活保障だけでなく、障害年金や遺族年金など、市民の健全な生活の維持・向上を図る上で欠かせない制度です。国民年金制度の社会保障を多くの市民が受けられるよう、年金制度の普及啓発を図る必要があります。

■対応の方向

①　医療保険制度の医療費適正化を図り、安定的な財政運営を目指します。

②　介護保険制度の持続可能性の確保に向け、介護サービスの充実を図りつつ、わかりやすい広報活動により介護保険制度に対する市民の理解を得ながら、保険料の収納率の向上と給付の適正化に取り組みます。また介護人材の確保や災害対策等の諸課題についても、国・県及び関係機関等との連携を図りながら取り組んでいきます。

③　国民年金制度の社会保障を多くの市民が受けられるよう、関係機関と連携して広報活動に取り組み、年金制度の普及啓発に努めます。

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
国民健康保険特別会計単年度収支（財政補填分繰入金を除く）	千円	－19,067	0
国保税収納率（現年度分）	%	96.0	97.0
国民年金保険料納付率	%	61.8	62.6
要介護（要支援）認定者１人当たりの年間給付費（１・２号被保険者）	円	1,781,323	1,802,662
介護保険料収納率（現年度分）	%	99.3	98.6

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
国民健康保険事業運営に関する事業計画	毎年度	20.医療保険制度の安定運営
鹿児島県後期高齢者医療広域連合第４次広域計画	R４-R８	20.医療保険制度の安定運営
第８期介護保険事業計画 地域介護・福祉空間整備計画 高齢者福祉計画	R３-R５	21.介護保険制度の安定運営

■施策の展開

20	医療保険制度の安定運営
（取組方針） ・持続可能な医療保険制度を堅持するため、適用・給付の適正化を図り、財政の公平・公正な負担と健全化・安定化に努めます。	（具体的な手段や活動） ・居所不明被保険者・所得未申告者・国民年金被保険者情報の調査を行い、国保資格の適正な適用及び適正賦課に努めます。 ・医療費通知・レセプト[28]点検を充実させるとともに、レセプトデータを活用した適正受診・適正服薬指導を行い、適正給付に努めます。 ・後発医薬品の啓発・差額通知実施により、後発医薬品の利用促進を図ります。 ・交通事故などの第三者行為[29]の確認・調査などの強化により、適正給付に努めます。

（取組の成果を測る指標）

指標	基準	基準値（実績値）	R７年度目標値
適用適正化件数（適用適正化調査による）[30]	世帯	18	15
レセプト点検 1 人当たり財政効果額	円	1,397*	1,435
後発医薬品使用割合	%	82.9	83.8

＊令和３年度の見込値とする

関連する基本事業	65-各世代に応じた保健事業の実施 73-財源の確保
関連する総合戦略の取組	

[28] レセプト…診療報酬明細書

[29] 第三者行為…第三者の不法行為。第三者とは、保険の当事者たる保険者及び被保険者以外の者をいい、加害者がこれに該当する。第三者行為によって生じた保険給付は、原則として加害者が負担する

[30] 適用適正化調査…鹿児島県が定めた「国民健康保険の被保険者資格の適用の適正化月間」設定などに係る実施要領に基づき行う調査。世帯員の所得把握、扶養関係、被用者保険への移行、未申告世帯などの調査により適用の適正化を図る

21	介護保険制度の安定運営

（取組方針）

・介護給付の適正化を図りながら、地域と関係機関が連携し、高齢者の安心で安全な暮らしを確保するため、介護保険制度の安定的運営に努めます。

（具体的な手段や活動）

・適正化主要５事業[31]の実施により、給付の適正化を図ります。

・集団指導・実地指導、監査などにより、介護従事者の資質向上を図るとともに適正な事業所運営の支援を行います。

・介護を必要とする被保険者が必要なサービスを受けられるよう、介護保険制度やサービスの普及啓発・充実を図ります。

・市民のニーズを把握し、生活圏域における介護予防拠点の拡大や機能の充実、既存の介護事業所施設の修繕・改修、人材の育成及び人材確保に係る支援を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	Ｒ７年度目標値
１号被保険者の要介護認定率	%	18.14	18.64
１号被保険者１人１月当たり費用額	円	27,041	27,329

関連する基本事業	68-介護サービスの充実 73-財源の確保
関連する総合戦略の取組	

[31] 適正化主要５事業…①要介護認定の適正化、②ケアプラン点検、③住宅改修等の点検、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤介護給付費通知

22	国民年金制度の推進

（取組方針）

・国民年金制度の社会保障を多くの市民が受けられるように、保険料の口座振替・前納割引制度の広報や申請免除、学生納付特例、納付猶予などの各制度の周知と勧奨を推進します。

・相談事業の充実や広報の仕方を工夫します。

（具体的な手段や活動）

・相談事業を充実させるため、担当者のスキルを高めます。

・制度周知のため、広報を工夫します。

・相談頻度の多い業務に関して業務の標準化を進めます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
窓口の受付件数	件	1,213*	1,929
出張年金相談件数	件	374*	535
電話相談件数	件	324*	333

＊令和３年度の見込値とする

関連する基本事業	
関連する総合戦略の取組	

施策 7	地域力の向上	対象	市民、地域
		意図	地域コミュニティが存続し、活気づく
関連するSDGs			

■現状と課題

【地域との協働の推進】

① 本市は、12 の小学校単位で分かれ、それぞれで自治的活動がなされていますが、各地域が抱える課題は多様です。また、高齢化と過疎化による地域の担い手不足、交流の場の消失、コミュニティ[32]活動の縮小といった共通の課題については、各地域だけでの解決は困難であり、多様な主体との協働により、持続可能な地域づくりに取り組んでいく必要があります。

【地域の担い手育成】

② 人口減少と高齢化の影響により地域の担い手が不足し、様々な活動が縮小しています。また、多様な人材が地域づくりに参画できるよう、住民等を巻き込んだ共生協働の地域づくりが求められています。今後は、地域に暮らす多様な人材を生かすとともに、大学、NPO 法人、企業等、多様な主体との協働や関係人口を増やすことが必要です。

【定住促進】

③ 年齢構造の不均衡、高齢化の進展、地域力の衰退、担い手不足等の課題を解決するため、移住者を呼び込むことで定住人口の増加を進めてきました。しかし、働く場所と住宅の確保が課題となっています。

若者の定住に関しては、生活様式と職業のミスマッチが課題となっており、特に大字地域を離れ市街地に定住する傾向が続いています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染防止における新たな暮らし方の広がり等「地方回帰」の潮流をしっかりと捉え、人の流れを創出するための取組を推進する必要があります。

32 コミュニティ…地域社会あるいは共同体のこと

■対応の方向

① 校区及び集落と協力した市政の円滑な運営を図りながら、地域における創意工夫を生かした地域づくりを推進します。また、共通の課題については、各地域だけでの解決は困難であり、多様な主体との協働により、持続可能な地域づくりに取り組めるよう、生活環境やコミュニティ基盤の整備、地域の拠点となる施設整備、その他の事業に対し支援を行います。

② 各地域の慣習と文化を継続・継承し、住んでいる人が地域の価値を共有できる支援を行うとともに、男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、一人一人の個性や能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を基本に、誰もが地域づくりに参画し、安心して暮らすことができる地域を目指します。また、地域と NPO 法人、民間企業等の連携による地域を支える取組を推進します。

③ 大字地域の魅力を再確認し、若者が暮らしやすい環境形成に努めます。

働く場所と住宅の確保に関しては、官民連携を推進し効果的な対策を構築するとともに、関係課と空き家情報を共有し、連携した取組を推進します。

また、本市の良さを体験・実感できる事業を促進させ、交流人口や関係人口の増加を定住人口の増加につなげるよう取り組みます。

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
今後も今の場所に住み続けたいと思う人の割合	%	62.3	63.0
地域活動に参加した人の割合	%	58.4	59.0

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
過疎地域持続的発展計画	R３-R７	23. 地域との協働の推進 25.定住促進
第４次男女共同参画基本計画	R４-R７	24.地域の担い手育成

■施策の展開

23	地域との協働の推進

（取組方針）

・各地域で意見交換会やワークショップ[33]などを開催し、地域の課題や資源の把握と併せて、将来の目指す姿を共有した上で、人口減少と担い手不足その他の課題解決を図るとともに、今後の活動の基本となる「地域計画」の策定を目指します。

・地域、集落支援員、地域おこし協力隊、女性団体、民間企業等、あらゆる主体と連携し、地域力の向上に努めます。

（具体的な手段や活動）

・行政連絡員総会や区長会を開催し、情報提供に努めます。

・各地域で意見交換会やワークショップなどを開催し「地域計画」の策定を目指します。

・各校区に、集落支援員、地域おこし協力隊を配置します。

・校区及び集落の機能を維持し、活性化するための交付金を交付します。

・地域住民自らが自主的に取り組む生活環境やコミュニティ基盤の整備のための交付金を交付します。

・市民の交流及び地域活動を支援する施設を設置します。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
意見交換会の開催	回	15	20
地域が課題解決に向けて取り組んだ事業	件	15	15
地域おこし協力隊員数	人	6	6

関連する基本事業	24-地域の担い手育成 83-市民との協働の推進
関連する総合戦略の取組	12-30「小さな拠点」（多世代交流・多機能型拠点・集落ネットワーク圏）の形成 13-32 ふるさとに対する愛着と誇りを高める施策の推進 13-34 大字地域存続のための最適化支援

[33] ワークショップ…参加者の主体性を重視した課題解決、合意形成、学習などを行う「場」のこと

24	地域の担い手育成

（取組方針）

・校区、自治会及び地域コミュニティ組織などの活動を支援し、地域力の再生、地域における担い手、人材育成を目指します。
・多様な人材が地域づくりに参画できるよう、住民等を巻き込んだ共生・協働の地域づくりを推進します。また、地域に暮らす多様な人材を生かすとともに、大学、NPO 法人、企業等、多様な主体との協働や関係人口を増やす事業に対し、支援します。
・婚活イベントなどを開催し、出会いの場を創出します。
・男女共同参画への理解の浸透や意思決定過程における女性の参画を推進します。

（具体的な手段や活動）

・地域の各種団体が実施する地域貢献活動を支援します。
・地域とＮＰＯ[34]法人との連携を推進し、それによる地域貢献活動を支援します。
・地域貢献を目的とした地域の各種団体の組織再生に伴う運営支援を行います。
・地域の高齢者や女性の活躍の場を創出します。
・地域貢献を目的とした地域内の組織等の設立又は再生しようとする地域に対し交付金を交付します。
・地域ＮＰＯ法人、企業などの多様な主体と連携した婚活イベントを開催し、出会いの場を提供します。
・男女共同参画に関する情報提供等を行い、意識の啓発に取り組みます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	Ｒ７年度目標値
地域コミュニティ再生支援件数	件	4＊	4
地域運営サポート支援件数	件	2	2
集落支援員数	人	10	12

＊令和３年度の見込値とする

関連する基本事業	23-地域との協働の推進 46-多様な働き方の推進 61-伝統文化・民俗芸能の保存と活用 67-健康づくり推進体制の充実 69-高齢者の社会参加の促進
関連する総合戦略の取組	6-11 地域を支える人材育成 11-26 地域における高齢者や女性の活躍推進 13-32 ふるさとに対する愛着と誇りを高める施策の推進 13-34 大字地域存続のための最適化支援

[34] NPO…Non Profit Organization の略。様々な社会貢献活動（事業も含む）を行い、団体の構成員に対し、収益を分配することを目的としない団体の総称。NPO 法人は、特定非営利活動促進法に基づき設立された法人

25	定住促進

（取組方針）

・地域と連携して、本市への移住者の増加に努めます。

・大字地域の人口減少の抑制に努めます。

（具体的な手段や活動）

・市外から市内へ、市街地から大字地域への人口誘導策となる事業を推進します。

・島元気郷住宅や地域活性化住宅、短期滞在住宅の活用を促進します。

・地域の協力を得て空き家の調査・把握に努めるとともに、市内不動産業者との連携による空き家対策を推進し、空き家バンクの充実を図ります。

・定住に向けた情報の一元化を行い、効果的な情報発信を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
本市への移住者数（累計）	人	167	392
空き家バンク登録（累計）件数	件	68	88
定住促進住宅利用率(入居月数/12月×100)	%	90.0*1	90.0

＊1 令和３年度の見込値とする

関連する基本事業	41-交流事業の推進 45-雇用機会の拡充 46-多様な働き方の推進
関連する総合戦略の取組	7-13 空き家バンク制度の登録と活用 7-14 移住・定住への支援強化 13-34 大字地域存続のための最適化支援

しごと分野

地域の資源を生かした魅力ある「なりわい」で、豊かな「まち」をつくる

人々が生活していくためには「なりわい」が必要であり、更に、社会のために、地域のために貢献できる「しごと」を通して、人々が活躍することで魅力的で豊かな「まち」がつくられます。

地域の特性を生かした稼げる産業として、農業、林業、水産業の第一次産業及び商工業の振興を図るとともに、様々な機関とも連携して安定的な雇用と労働力を確保しつつ、新しい雇用の創出や多様な働き方を支える仕組みについても検討していきます。

ニューツーリズムの振興を図り、昔から根付く人情あふれるおもてなしなど本市特有の文化に着目し、インバウンドなどの交流人口の増加に努めます。

また、本市の豊かな自然を生かした新たな産業分野への取組を行い、離島のハンディを感じさせない、持続可能なまちづくりを進めていきます。

施策 8	農業の振興	対象	農業者 農地
		意図	所得を増やす 担い手(新規就業者)を確保する 維持・活用を行う
関連するSDGs	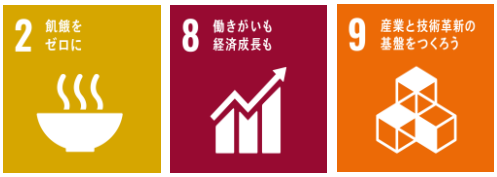		

■現状と課題

【農業農村整備】

① 農地や農業用水は、農業生産における基礎的な資源ですが、農業者の減少や高齢化等により、良好な営農条件を備えた農地や農業用水の確保と有効利用、次世代への継承が課題となっています。

鳥獣被害は減少傾向が見られるものの、中山間地を中心に被害が広域化していることが課題となっています。

【産地づくり（流通加工販売体制の整備）】

② 本市の農業は、豊かな気候風土のもとで、多彩な生産活動が行われており、重要な基幹産業として本市の経済を支えています。今後ますます本市の有利性を生かした営農体制を更に推進し、安心・安全な作物の安定生産、他産地との出荷時期の差別化を図ることにより、農家所得の向上につなげていくことが求められています。

【多様な担い手育成】

③ 農業就業人口の減少・高齢化の進展により、総農家数が減少するとともに担い手と労働力の確保が課題となっています。

【農地利用の最適化】

④ 高齢農家、小規模農家、土地持ち非農家などが所有する農地は、近年、農地として利用されず、一部遊休化が増加していることから、遊休農地の発生防止・解消、農地として利用すべき土地の確保、農業経営の規模拡大、農地などの集団化など、担い手への農地利用の集積・集約化などが課題となっています。

■対応の方向

① 環境との調和に配慮しながら、生産性の向上を図るため、地域の気候風土にあった農業生産基盤の整備や長寿命化対策などを推進します。

地域共同で行う農業、農村の有する多面的機能を支える活動や、農地・水路・農道等の質的向上と施設の長寿命化のための活動を支援します。

また、スマート農業[35]を見据えた基盤整備について検討します。

鳥獣被害対策については、鳥獣被害防止計画に基づき、捕獲と防護の両面の対策を継続します。

② 消費者ニーズを踏まえた安心・安全な農畜産物の生産振興やブランド化により、産地間競争力の向上を図ります。また、近年被害が拡大しているサツマイモ基腐病など防疫対策への取組も強化し、基幹品目の持続的な生産振興を図ります。

更に、持続的な地域農業の発展に必要なスマート農業の推進、農家の所得向上を図るための農業技術の普及と農家の指導の充実を図ります。

③ 新規就農者、農業後継者等の担い手の確保・育成を図ります。

また、令和２年度に見直した「人・農地プラン」の実践支援を行います。

④ 農業委員と農地利用最適化推進委員が連携して、個別訪問や情報の共有を図りながら、農地利用の効率化・高度化の促進及び人と農地のマッチングのための現場活動を行うことで、農業生産の基盤となる優良農地の確保に努めます。

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
１戸当たりの農業粗生産額 （過去５ヶ年の平均値）	千円	6,116	7,925
新規就農者数	人	1	3
遊休農地の割合	%	2.1	0.9
担い手への農地集積率	%	30.7	50.0

[35] スマート農業…ロボットや AI、IoT などの最先端技術を活用した超省力・高品質生産を実現する新たな農業

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
農業振興地域整備計画	H28-R５	26.農業農村整備 27.産地づくり（流通加工販売体制の整備） 28.多様な担い手育成
農村振興基本計画	H29-R８	26.農業農村整備 27.産地づくり （流通加工販売体制の整備） 28.多様な担い手育成
鳥獣被害防止計画	R３-R５	26.農業農村整備
第２次食育・地産地消推進計画	R２-R６	27.産地づくり（流通加工販売体制の整備）
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	R４-R８	28.多様な担い手育成 29.農地利用の最適化
農地等の利用の最適化に関する指針	R２-R５	28.多様な担い手育成 29.農地利用の最適化

■施策の展開

26	農業農村整備

（取組方針）

・環境との調和を図りながら、生産性の向上を図るため、スマート農業を見据えた基盤整備のあり方を検討しつつ、地域の気候風土にあった農業生産基盤整備や施設の長寿命化対策を推進します。

・地域共同で行う農業・農村の有する多面的機能を支える活動や、農地・水路・農道等の質的向上と施設の保全管理のための活動を支援します。

・生産性の確保を図るため、鳥獣被害の低減を目指します。

（具体的な手段や活動）

・生産性の向上を図るため区画整備や土層改良といった基盤整備を推進します。

・通作や物流の効率化を図るため、農地農道網の整備を推進します。

・老朽化が顕著な畑かん施設の長寿命化を推進します。

・共同で農地・農道・水路等の質的向上と施設の長寿命化を行う活動組織の新規参入を推進します。

・鳥獣被害防止計画の推進に努めます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
ほ場整備率	%	48.1*	52.0
農道整備率	%	51.6*	55.0
多面的機能支払交付金組織数	組織	34	38
鳥獣侵入防止柵設置延べ面積	ha	138	235

＊令和３年度の見込値とする

関連する基本事業	27-産地づくり（流通加工販売体制の整備） 28-多様な担い手の育成
関連する総合戦略の取組	2－3 地場産品の振興

27	産地づくり（流通加工販売体制の整備）

（取組方針）

・本市で生産された農産物の産地化及びブランド化を図り、農業者の所得の向上を目指します。

（具体的な手段や活動）

・市場性の高い園芸作物や安納いも等を中心に、活力ある農業生産の推進及び産地化を目指します。

・近年被害が拡大しているサツマイモ基腐病対策への取組を強化し、防疫体系の早期確立・普及を図ります。

・農畜産物の輸送コストを低減することにより、農家所得の確保及び販路拡大・規模拡大等を促進し、産地間競争力の強化を図ります。

・農産物の生産から加工・流通・販売までの６次産業化を支援し、地域活性化及び地域ブランド[36]の確立を目指します。

・消費者が求める安心・安全で高品質の農畜産物を消費地に供給するために、耕畜連携による環境に配慮した循環型の農畜産業を目指します。

・ICT[37]等を活用したスマート農業の取組を推進し、持続可能な農畜産業の確立を目指します。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
園芸粗生産額 （過去５ヶ年の平均値）	千円	1,761,064*	1,900,000
畜産粗生産額 （過去５か年の平均値）	千円	2,547,709*	2,700,000

＊過去５年間の実績値の平均とする

関連する基本事業	26-農業農村整備 28-多様な担い手の育成 38-地場産品の振興 44-資源の循環的利用の推進

36 地域ブランド…地域の特徴を活かした商品、サービスの開発や高付加価値化と、地域そのもののイメージを結びつけながら、他地域との差別化された価値を生み出し、その価値が広く認知されるようにすること

37 ICT…Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を活用したコミュニケーションのこと

関連する総合戦略の取組	1-1 分散型エネルギーの推進 1-2 地産地消の推進 2-3 地場産品の振興 3-6 地域ブランド化の推進 4-8 ICT の利活用による地域の活性化 14-37「ひと」や「もの」の移送に係る経費負担軽減に関する取組

28	多様な担い手育成
（取組方針） ・新規就農者の確保・育成や認定農業者の経営改善等、多様な担い手の育成に向けた支援を行い、農業経営の安定化を図ります。	（具体的な手段や活動） ・各関係機関で構成されたプロジェクトチームを中心に、巡回による新規就農者、認定農業者への技術及び経営指導の強化を図ります。 ・就農を希望する者に対し、種子島営農大学への入校や認定新規就農者の認定を促し、各種制度が活用できるよう支援します。 ・援農隊による農業労働力の確保を支援します。 ・農業委員会等の関係機関と連携し、担い手への農地の集積を図ります。 ・国及び県の補助事業を活用し、就農者への施設整備を支援します。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
農業粗生産額 （過去５ヶ年の平均値）	千円	6,144,778	6,150,000
担い手への農地集積率	%	30.7	50.0

関連する基本事業	26-農業農村整備 27-産地づくり（流通加工販売体制の整備） 29-農地利用の最適化
関連する総合戦略の取組	2-4 新規就農・就業者への総合的支援 3-5 農地の有効活用

29	農地利用の最適化

（取組方針）

・遊休農地の発生予防、担い手への農地利用の集積・集約化については農業委員・農地利用最適化推進委員を中心に、農地中間管理事業を活用しながら取り組みます。

・担い手を中心に畑かん営農に対する作付け体系の確立と併せて産地化を推進します。

（具体的な手段や活動）

・農地パトロールや農家への戸別訪問を通じ、農地の利用状況や意向の把握に努めます。

・実質化した「人・農地プラン」の実践に参画します。

・農地中間管理機構と連携し、担い手への農地の集積・集約を進めていきます。

・新規就農のための農地のあっせんや情報の共有を図ります。

・相対による貸し借りの掘り起こしを行います。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
遊休農地の割合	%	2.1	0.9
担い手への農地集積率	%	30.7	50.0

関連する基本事業	11-土地活用の総合的推進 28-多様な担い手育成
関連する総合戦略の取組	3-5 農地の有効活用

施策 9	林業の振興	対象	林業事業者 森林
		意図	収益を増やす 保全・活用する
関連するSDGs			

■現状と課題

【森林環境整備】

① 生活環境の保全、水資源の確保、災害防止、大気の浄化など森林のもつ多面的機能を保持しながら、森林資源の積極的な利用を図ることが求められています。

【流通加工販売体制の整備】

② 外国産木材の輸入量の増加等による木材価格の低迷により、厳しい状況にありましたが、コロナ禍による巣ごもり需要により、海外からの木材需要も高まり、国産木材も値上がりしました。また、県内への木質バイオマス[38]発電施設での利用、2050 年のカーボンニュートラルを見据えた林業・木材産業の持続性と成長性を実現させる国の政策など林業振興を図る上で追い風となる要素が出てきています。

【多様な担い手育成】

③ 厳しい労働環境の影響もあり、林業従事者が減少傾向にあり、担い手不足が深刻な問題です。

■対応の方向

① 山地災害の予防、森林の持つ多面的機能の維持・向上のため、自然環境の保全に留意しつつ、森林整備事業と治山事業の実施による森林保全を推進します。

② 国内外の市場動向に変動はあるものの、総体的に木材の需要は増加しており、木材を供給する側と木材を流通する側が両立するような林業分野の振興を推進していきます。

③ 労働環境の整備や就労機会の確保など、林業従事者の確保と育成に努めます。

---

38 バイオマス…生物資源（bio）の量（mass）を表す概念で、一般的には「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」をいう

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
林業総生産額	千円	84,325	90,000
市内間伐面積	ha	76.1*	90.0

＊過去５年間の実績値の平均とする

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
森林整備計画	R３-R12	30.森林環境整備 31. 流通加工販売体制の整備 32. 多様な担い手育成

■施策の展開

30　森林環境整備

（取組方針）

・森林経営管理制度に基づく事務を進めます。
・市有林の整備を計画的に進めます。
・山地災害危険地区等における治山事業を推進します。
・森林病害虫対策、緑化保全対策を推進します。

（具体的な手段や活動）

・森林所有者に対し、森林管理に係る意向調査を実施します。
・市有林におけるスギ人工林の間伐を計画的に実施します。
・山地災害危険地区等の巡視を行い、必要に応じて地域住民に理解を求めるなど治山事業の推進を行います。
・わかさ公園等の松くい虫対策、みどり基金を活用した地域等での植樹活動を推進します。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
市内間伐面積	ha	76.1*	90.0
適切な管理のための森林所有者への意向調査	林班数	0	3

＊過去５年間の実績値の平均とする

関連する基本事業	31-流通加工販売体制の整備 32-多様な担い手育成
関連する総合戦略の取組	

31	流通加工販売体制の整備

（取組方針）

・木材等林産品の出荷促進を支援します。

・安定した木材供給が図られるよう、他基本事業と連動した取組を行います。

（具体的な手段や活動）

・木材等林産品の島外移出に係る海上輸送費負担の軽減を支援します。

・安定的に木材が搬出できるよう、計画的な間伐・主伐推進に林業事業体と連携しながら取り組みます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
素材生産量	㎥	13,988	15,000
林業生産額	千円	84,325	90,000

関連する基本事業	30-森林環境整備 44-資源の循環的利用の推進
関連する総合戦略の取組	1-1 分散型エネルギーの推進 1-2 地産地消の推進 2-3 地場産品の振興 14-37「ひと」や「もの」の移送に係る経費負担軽減に関する取組

32	多様な担い手育成

（取組方針）

・新たな林業就業者の確保を促進します。

・林業就業者の就労定着化を図ります。

（具体的な手段や活動）

・林業に必要な資格取得に対し支援します。

・林業機械の計画的な整備による就労環境の整備を支援します。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
新規林業就業者数	人	1＊	3

＊令和３年度の見込値とする

関連する基本事業	30-森林環境整備
関連する総合戦略の取組	2-4 新規就農・就業者への総合的支援

施策 10	水産業の振興	対象	水産業者
		意図	所得を増やす 担い手(新規就業者)を増やす
関連するSDGs			

■現状と課題

【漁場環境整備】

① 漁業生産量は、水産資源の減少や自然環境の変化等により減少しています。水産資源の回復・増大を図るため、地域水産の特性を生かした、種苗放流や漁場環境の改善による水産資源の適切な管理が必要です。

【流通加工販売体制の整備】

② 魚価の低迷や魚食離れが続く中、漁業者の所得向上を図るため、漁業者自ら水揚げした水産物や未利用資源に付加価値を加え、商品化して販売につなげる６次産業化を推進する必要があります。

【多様な担い手育成】

③ 少子高齢化により漁業従事者が減少傾向にあり、担い手不足が深刻な問題です。

■対応の方向

① 持続的・安定的な漁業生産を実現するため、施設整備を推進するとともに、藻場の再生等資源の維持管理に資する取組を計画的に行い、水産資源の回復・増大を図るとともに育てる漁業について調査研究を行います。

② 水産物の６次産業化を推進し、販路の拡大や販売促進を支援していきます。また、魚食普及を推進し、消費拡大を図ります。

③ 漁協や県等と連携し、漁業後継者等の担い手育成に努めます。

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
漁獲高	千円	367,826*1	431,280
新規就業者数	人	3 *2	4

＊1 過去５年間の実績値の平均とする（最高値と最低値は除く）

＊2 過去５年間の実績値の平均とする

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組

■施策の展開

33　漁場環境整備

（取組方針）

・水産物の生産・流通機能の強化を目指し、漁港施設の整備や既存共同利用施設の長寿命化のための施設整備を推進します。

・水産資源を持続的に利用し漁業経営の維持を図るため、漁場の整備や藻場回復、種苗放流を推進します。

（具体的な手段や活動）

・共同利用施設の計画的な維持管理、長寿命化を図ります。

・イカ産卵床、沈設魚礁等を設置し、増殖場等の整備を行うとともに、種苗放流を推進します。

・漁業者等が取り組む藻場等の回復活動、資源回復活動への支援・指導を行います。

・藻場再生に関する取組を行うとともに、育てる漁業について調査研究を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
漁獲高	千円	367,826*	431,280

＊過去５年間の実績値の平均とする（最高値と最低値は除く）

関連する基本事業	34-流通加工販売体制の整備 35-多様な担い手育成
関連する総合戦略の取組	

34	流通加工販売体制の整備

（取組方針）

・魚の消費拡大に取り組みます。

・新鮮な魚介類を消費者へ届けるための輸送手段を検討します。

・付加価値を高める施設・設備の充実を図ります。

（具体的な手段や活動）

・水産物の島外出荷に対し支援を行います。

・簡易加工や捌き方教室など漁業者等が取り組む活動を支援するとともに、地産地消に向けた魚食普及活動を行います。

・流通・加工施設の更新・整備に努めます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
鮮魚・活魚の移出	コンテナ数	274*	300
魚食普及活動実施回数	回	5	5

＊過去４年間の実績値の平均とする

関連する基本事業	33-漁場環境整備
関連する総合戦略の取組	1-2 地産地消の推進 2-3 地場産品の振興 14-34「ひと」や「もの」の移送に係る経費負担軽減に関する取組

35	多様な担い手育成

（取組方針）

・漁業集落活動の活性化を推進します。

・担い手の組織を育成・支援します。

・漁業経営体の経営基盤強化を図ります。

（具体的な手段や活動）

・新規就業者獲得のための支援制度を関係団体と連携しながら充実させます。

・漁業集落活動による地域全体での担い手育成を支援します。

・船主会・漁協青年部等の活動を支援します。

・漁業経営体のコスト削減や所得の安定に向けた取組を支援します。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
新規就業者数	人	3＊	4
担い手漁師延べ人数	人	4	7

＊過去４年間の実績値の平均とする

関連する基本事業	33-漁場環境整備
関連する総合戦略の取組	2-4 新規就農・就業者への総合的支援

施策 11	商工業の振興	対象	商工業者 市民・消費者
		意図	所得を増やす 魅力的な店舗を増やす
関連するSDGs			

■現状と課題

【港町（商店街）の活性化】

① 本市の商業を取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症による影響に加え、大規模小売店の進出やインターネットの普及による消費活動の変化、消費者ニーズの多様化やライフスタイルの変化により、市内事業者には厳しい状況が続いています。

また、経営者の高齢化が進んでおり、後継者育成も含め事業の継続が課題となっています。そのため、商店街は、空き店舗や駐車場が増加しています。空き店舗等を活用し、新たな魅力的な事業や店舗を展開する起業（創業）希望者等を支援し、地域経済の好循環を図る必要があります。

【企業支援】

② 2050 年のカーボンニュートラルに向け、本市の地域資源を活用した環境と経済の好循環を目指し、グリーン成長戦略[39]や SDGs などの環境政策への関心を高めるとともに、人材不足の解消や生産性を向上させるためのデジタル化等についても検討を進めていく必要があります。

【地場産品の振興】

③ 本市では、安納芋やサトウキビなどの一次産品の生産が盛んであり、加えて、農産加工品や焼酎、陶器などの二次産品の製造も盛んに行われています。一方で、販路を拡大していくためには、消費者の購買行動やニーズの変化に対応した SNS 等を活用した積極的な情報発信とともに、特産品のブラッシュアップ[40]も必要です。

39 グリーン成長戦略…経済成長と環境適合を循環させる産業政策のこと

40 ブラッシュアップ…一定のレベルに達した状態から更に磨きをかけること

■対応の方向

① 歴史と国際色豊かな港町の再生を図り、市民とともに中心市街地（商店街）の活性化を目指します。

② グリーン成長戦略や SDGs 等の環境政策を地域経済の成長に結びつけ、「経済と環境の好循環」をつくっていくための検討を進めます。また、事業所の生産性を向上するため、デジタル化やスマート化に対する周知を図ります。

③ 関係団体と本市特産品の価値を高める取組を推進するとともに、種子島特産品協会の EC サイト[41]やふるさと納税を活用し、本市地域産品の販路拡大に努めます。

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
法人市民税額	千円	34,961	38,477
商店街空き店舗率	%	21.4	18.0

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
港町再生基本構想	H30-	36.港町（商店街）の活性化
港町再生基本構想実施計画	R１-R５	36.港町（商店街）の活性化

41 EC サイト…Electoronic Commerce の略で、電子商取引のこと

■施策の展開

36	港町（商店街）の活性化
（取組方針） ・種子島の海の玄関口である西之表港を中心とした誘客の仕組みづくりや空き店舗を活用した支援など、市民とともに中心市街地の活性化を進めます。 ・関係機関と連携し、意欲的に取り組む事業者や起業（創業）に意欲ある者に対して支援を行います。	（具体的な手段や活動） ・空き店舗などの活用を促進します。 ・市民が楽しみをもって訪れ、利用できる港町（商店街）再生に向け、検討を進めます。 ・地域や若い世代との連携による施設整備等を含めた活性化策を進めます。 ・市民の港町（商店街）活性化策を支援します。 ・商店街の資源（古民家や空き店舗など）を活用した取組を支援します。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（基準値）	R７年度目標値
法人市民税額	千円	34,961	38,477
商店街の空き店舗率	%	21.4	18.0

関連する基本事業	4-港湾整備の充実 37-企業支援 40-観光誘客活動の推進
関連する総合戦略の取組	8-16 西之表港を生かした交流人口の拡大 13-33 中心部のにぎわい創出と周辺への波及

37	企業支援

（取組方針）

・既存事業所の経営基盤の強化のため、アフターコロナを見据えた生産性の向上や環境政策への取組を支援します。

・起業（創業）支援とともに雇用の確保に向けた取組を進めます。

・「経済と環境の好循環」をつくっていくグリーン成長戦略や SDG s 等の環境政策への関心を高めます。

（具体的な手段や活動）

・新商品開発や既存商品の見直し、新たな販路開拓や新規事業分野への参入など企業活動を支援します。

・生産性を向上する事業所を支援します。

・借入金の利子を一部助成することで経費負担の軽減を図ります。

・起業や創業については、創業支援のネットワークを通じて総合的に支援します。

・企業誘致を推進するために優遇制度の充実を図ります。

・環境政策（支援含む。）の広報を行うとともに、環境への意識を高める啓発を実施します。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
企業活動支援延べ件数	件	1	13
商工会加入者数	事業所	454	470

関連する基本事業	36-港町（商店街）の活性化 43-産官学連携の推進 45-雇用機会の拡充
関連する総合戦略の取組	2-4 新規就農・就業者への総合的支援 4-8 ICT の利活用による地域の活性化 5-9 企業誘致や民間との協働の推進 5-10 起業・創業・規模拡大への支援 8-20 遠隔勤務の受け皿づくり

38	地場産品の振興

（取組方針）

・農林水産業などの一次産業との連携を強化し、関係団体と連携したブランド化を推進します。

・効果的な情報発信を行い、ふるさと納税も活用した収益の増加を図ります。

・後継者育成を行います。

（具体的な手段や活動）

・「たねがしまる[42]」を活用したブランド化を推進します。

・農林水産物の一次産品の高付加価値化等、新たな特産品の開発及び販路開拓を支援します。

・ふるさと納税を活用した特産品の販路拡大及び商品開発を支援します。

・種子島特産品協会の EC サイトを活用して島外への販路拡大を推進します。

・伝統産業の継続を支援します。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
ふるさと納税寄附額	万円	20,000*	40,000

＊令和３年度の見込値とする

関連する基本事業	27-産地づくり（流通加工販売体制の整備） 43-産官学連携の推進
関連する総合戦略の取組	1-2 地産地消の推進 2-3 地場産品の振興 2-4 新規就農・就業者への総合的支援 3-6 地域ブランド化の推進

[42] たねがしまる…種子島の農林水産物の付加価値を高め、種子島をブランド化していくことを目的に平成 26 年度に作成したロゴマーク

施策 12	観光・交流の振興	対象	観光客 観光事業者・商工業者
		意図	交流人口を増やす 所得を増やす
関連するSDGs	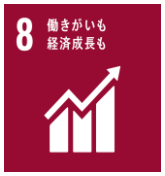		

■現状と課題

【観光施設の整備】

① 本市観光資源の魅力を高めながら、自然環境に配慮の上、地域資源を活用した観光地づくりを進めていく必要があります。

【観光誘客活動の推進】

② 新型コロナウイルス感染症の影響により、入込客数・滞在型観光客数が減少しています。そのため、アフターコロナに向けた取組や観光スポット及び各種イベント等を国内外に PR して、地域の魅力を積極的に情報発信するなど、入込客全体を増やすための施策を推進する必要があります。

【交流事業の推進】

③ 全国で初めて「ヨガの聖地[43]」（浦田海水浴場・天女ケ倉・サンセットライン）として認定を受けました。

【文化歴史資源を活用した観光の推進】

④ 本市の歴史的観光資源の掘り起こしや利活用を行い、新たな観光資源として活用することが求められています。

■対応の方向

① 北部観光について重点的に取組を推進するとともに、既存施設や観光案内標識等の修繕等の順次整備を進めていきます。また、南部観光についても検討を始めていきます。

② 誘致・誘客活動の積極的な展開のためパンフレットや SNS 等を活用した魅力ある情報発信に努め、誘客を推進します。

③ 「ヨガ」をきっかけとしたウェルネスツーリズムなどのニューツーリズムの推進を図り、交流人口の拡大を図っていきます。

---

43 ヨガの聖地…一般社団法人全日本ヨガ連盟が選定する「ヨガの聖地」に全国の自治体で初めて認定された

④　旧上妻家住宅や遠藤家住宅などの歴史的建造物を観光資源として有効活用し、文化歴史を生かした新たな観光ルートの設定を図りながら、港町再生基本構想と連携し、観光を推進していきます。

⑤　ポルトガルとの交流については、オンラインや姉妹都市盟約締結 30 周年を契機とした関連イベントなどでの交流を図ります。

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
種子島への船による入込数（離島カード利用者以外）	人	67,101	140,000
宿泊者数	人	50,697	76,000

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組

■施策の展開

39　観光施設の整備

（取組方針）

・観光施設の利便性向上のため、既存施設の整備計画を実行していきます。

・計画外の施設整備の検討と年次計画の策定及び新たな施設づくりに向けた計画の策定とその財源確保に取り組みます。

（具体的な手段や活動）

・既存計画の施設整備を完了します。

・施設の修繕は、点検等を行いながら優先度を判断し、財源確保を図りながら対応していきます。

・南部観光については観光ルートなどのソフト面と施設整備のハード面を同時に考え、検討していきます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
観光施設・環境の整備・修繕件数	箇所	1	1

関連する基本事業	11-土地活用の総合的推進 40-観光誘客活動の推進
関連する総合戦略の取組	8-15 観光地域づくり、インバウンド観光の推進 8-16 西之表港を生かした交流人口の拡大

40	観光誘客活動の推進

（取組方針）

・地域資源を活用したコンテンツ造成を行い、交流人口の拡大に取り組んでいきます。

・国内外旅行者への誘客活動を展開していきます。

（具体的な手段や活動）

・種子島観光協会などの関係団体と連携を図りながら、SNS などを活用した積極的な情報発信を行います。

・観光需要の把握や分析を行い、テーマごとに、又はインバウンドに向けて、ターゲットを絞った誘致活動を行います。

・イベント等で積極的な観光ＰＲを行います。

・鹿児島県や種子島内の２町と連携し、都市部との直行便の誘致・要望活動を行います。

・各種制度の活用や広域連携により、誘客活動の推進に取り組みます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	Ｒ７年度目標値
種子島への船による入込数（離島カード利用者以外）	人	67,101	140,000
宿泊者数	人	50,697	76,000

関連する基本事業	10-航路・航空路の利便性の向上 36-港町（商店街）の活性化 39-観光施設の整備 41-交流事業の推進 42-文化歴史資源を活用した観光の推進 64-スポーツ交流合宿誘致の推進 82-広域的な取組の推進
関連する総合戦略の取組	8-15 観光地域づくり、インバウンド観光の推進 8-18 大学や企業などと連携した人材育成及び産業観光の振興

41	交流事業の推進

（取組方針）

・民泊受入体制の充実やイベント内容の検討と理解を図りながら、交流人口の増加に向けた効果ある取組を展開していきます。

（具体的な手段や活動）

・ニューツーリズム推進のための調査研究を行い、新たな体験メニューの造成などに取り組み、交流促進を図っていきます。

・民泊受入体制の充実に向け、関係団体と連携を図っていきます。

・各種イベントについても、関係団体と連携を図っていきます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
交流者 （イベントなどによる来島者）	人	846	1,050
民泊人数	人	414	450

関連する基本事業	40-観光誘客活動の推進 64-スポーツ交流合宿誘致の推進
関連する総合戦略の取組	8-15 観光地域づくり、インバウンド観光の推進

42	文化歴史資源を活用した観光の推進

（取組方針）

・本市の歴史的観光資源の掘り起こしを行うとともに、新たな観光資源として有効活用し、観光の推進に取り組んでいきます。

・鉄砲伝来の史実やこれまでのポルトガルとの交流の歴史を踏まえつつ、引き続き交流人口の増加に努めます。

（具体的な手段や活動）

・観光資源の掘り起こしと、旧上妻家住宅や遠藤家住宅などの歴史的建造物や文化歴史を生かし、これを組み合わせた観光を推進します。

・SNS 等を活用した情報発信やオンラインでの交流に取り組んでいきます。

・観光ボランティアガイド団体と連携し、きめ細やかなおもてなしの充実を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
鉄砲館の入場者数	人	13,376	30,000
古民家（月窓亭など）の入場者数	人	3,519	12,000
歴史的観光ルートの設定（累計）	ルート	3	4

関連する基本事業	40-観光誘客活動の推進 60-文化財保護の充実・活用 61-伝統文化・民俗芸能の保存と活用
関連する総合戦略の取組	8-15 観光地域づくり、インバウンド観光の推進 8-17 姉妹都市・友好都市との連携強化

施策13	新たな産業基盤と雇用環境の整備	対象	市民、事業者
		意図	魅力的な働く場を増やす
関連するSDGs	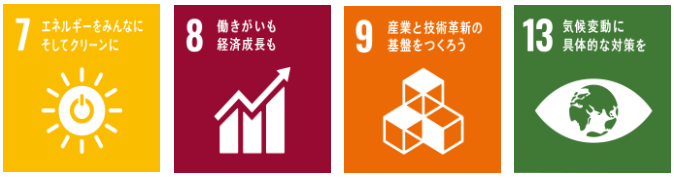		

■現状と課題

【産官学連携の推進】

① 東京大学を始めとする種子島を研究の場としている大学や企業と１市２町の包括連携協定を締結し、離島特有の地域課題解決に向けて取り組んでいます。

【資源の循環的利用の推進】

② 2050 年のカーボンニュートラルに向けてグリーン政策を推進し、エネルギーの地産地消を目指し、エネルギー調達のために島外へ出ていた資金を島内で循環する仕組みづくりが必要です。

【雇用機会の拡充】

③ 新型コロナウイルス感染症の影響によって減少した求人数は改善傾向にありますが、介護・福祉分野の人手不足は特に顕著で、全国的な少子高齢化の拡大により、生産年齢人口（15 ～ 64 歳）が減少し、様々な産業において人手不足の影響が深刻さを増しています。市内事業者においても、今後、更に人手不足が見込まれており、事業経営に影響を及ぼすことが懸念されます。

【多様な働き方の推進】

④ 雇用を取り巻く環境は大きく変化しており、新型コロナウイルス感染症の影響によるデジタル化の加速から、テレワーク[44]等の新たな働き方の進展によって地方への関心が高まっています。

人口減少社会において、人材を確保するためには働き手にとって良好な労働環境が必要です。

44 テレワーク…ICT（情報通信技術）を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方

■対応の方向

① 学術的な研究拠点の設置や課題解決に向けた関連企業の誘致など新たな産業と魅力的な雇用の場の創出を図ります。

② 次世代エネルギー関連ビジネスへの進出支援や市場創出に向けた実証・研究の展開、新たなエネルギー関連産業の育成や誘致に取り組みます。

③ 起業（創業）や事業の規模拡大などを支援し、雇用環境の整備に努めます。また、人材不足に対応するため、市内事業者や高等学校、高等教育機関と連携したインターンシップを推進し、人材の確保に努めます。

④ 多様な働き方を推進するとともに、情報通信産業や宇宙関連産業に関する企業誘致を推進します。また、デジタル化による生産性の向上や職場環境の改善等、魅力的な事業者を支援し、島内外への PR に取り組みます。

併せて、労働局や共生協働・福祉などの関連する機関・団体等との連携を密にし、働く人の年齢や性別・特性に応じた働き方セミナーや事業者への周知を行い、良好な労働環境の整備に努めます。

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
セミナーなどを通じて就労した延べ人数	人	0	4

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
環境基本計画	H30-R９	44.資源の循環的利用の推進

■施策の展開

43	産官学連携の推進

（取組方針）

・大学や企業などとの連携を推進し、学術的な研究拠点の設置や課題解決に向けた関連企業の誘致など、新たな産業と魅力的な雇用の場の創出を図ります。

（具体的な手段や活動）

・社会実証から実装[45]への移行を図ることで、新たな産業創出の実現を目指します。
・産官学の協議の場で情報共有を図り、連携して取組を進めます。
・フィールドワーク[46]などにより、大学などの研究者や学生の受入を行います。
・高等教育機関を活用し、本市の人材育成に努めます。
・産官学連携について地域住民への周知や意識の醸成に努めます。
・学術的な研究活動に関連した企業の誘致を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
大学や企業との連携延べ件数	件	23	27
社会実装延べ件数	件	1＊	5

＊令和３年度の見込値とする

関連する基本事業	37-企業支援 38-地場産品の振興 44-資源の循環的利用の推進
関連する総合戦略の取組	1-1 分散型エネルギーの推進 4-8 ICT の利活用による地域の活性化 6-12 将来世代の人材育成 8-18 大学や企業などと連携した人材育成及び産業観光の振興 13-35 未来技術の活用に向けた取組の推進 14-38 種子島域内におけるエネルギー・資源循環システムの設計

45 実装…具体的な研究成果の社会還元。研究の結果得られた新たな知見や技術が、将来製品化され市場に普及する、あるいは行政サービスに反映されることにより社会や経済に便益をもたらすこと

46 フィールドワーク…ある調査対象について学術研究をする際に、そのテーマに即した場所（現地）を実際に訪れ、関係者への聞き取りや資料の収集を行うなどの調査技法

44	資源の循環的利用の推進

（取組方針）

・化石燃料に頼らない地域資源である植物資源などを活用した循環型エネルギー社会[47]の構築を目指します。

・エネルギーの地産地消により、地域内での資金循環を活性化させ、新たな雇用の創出につなげます。

（具体的な手段や活動）

・分散型エネルギー[48]の推進を図るため、地域特性に合った再生可能エネルギーの導入可能性を探ります。

・電力の安定供給体制を維持しつつ、民間との連携拡大による分散型エネルギーの導入を推進します。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
エネルギー自給率	%	53.7	58.0
循環型エネルギーの実証・導入件数	件	2	3

関連する基本事業	7-自然環境の保全 8-適正な廃棄物処理 27-産地づくり（流通加工販売体制の整備） 31-流通加工販売体制の整備 43-産官学連携の推進
関連する総合戦略の取組	1-1 分散型エネルギーの推進 14-38 種子島域内におけるエネルギー・資源循環システムの設計

47 循環型エネルギー社会…多様な自然の循環がもたらす再生可能なエネルギーや資源を基本とする社会

48 分散型エネルギー…エネルギーの消費地近くに分散配置された、比較的規模の小さい発電設備や熱源機器全般、またこれらの機器から供給される電気や熱といったエネルギー

45	雇用機会の拡充

（取組方針）

・人口減少に対応し、地域の特性を生かして人材の確保と育成を図ります。

・社会基盤を維持するため雇用機会の拡充を図ります。

（具体的な手段や活動）

・創業や事業の規模拡大を支援します。

・人材確保に向けた取組を進めます。

・雇用を確保するためインターンシップを推進します。

・地域の資源や優位性を生かし、情報通信産業や宇宙関連産業に関する企業誘致を推進します。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
創業及び事業規模拡大延べ件数	件	4	20
創業及び事業規模拡大による延べ雇用者数	人	6	45

関連する基本事業	25-定住促進 37-企業支援
関連する総合戦略の取組	5-9 企業誘致や民間との協働の推進 5-10 起業・創業・規模拡大への支援 8-20 遠隔勤務の受け皿づくり

46	多様な働き方の推進

（取組方針）

・労働人口の減少に対応するために、多様な働き方に対する周知を行うとともに、労働環境の改善を図ります。

（具体的な手段や活動）

・テレワークや副業等の多様な働き方に関するセミナーなどを開催します。

・女性や高年齢者の就労を促進します。

・非正規労働者の待遇改善や長時間労働の是正の啓発を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
セミナーなどを通じて就労した延べ人数	件	0	4

関連する基本事業	24-地域の担い手育成 25-定住促進 69-高齢者の社会参加の促進
関連する総合戦略の取組	4-8 ICT の利活用による地域の活性化 6-11 地域を支える人材育成 7-14 移住・定住への支援強化 8-20 遠隔勤務の受け皿づくり 11-26 地域における高齢者や女性の活躍推進 13-35 未来技術の活用に向けた取組み

ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

未来を切り開く子どもたちを、地域全体で見守り育てていることは本市の大きな魅力です。また、大切に受け継がれてきた歴史や文化は郷土の誇りとなり、豊かな感性を醸成します。

これまでも、これからも地域を支えていくのは、そこに暮らす「ひと」です。またその「ひと」を支えるのも人であり地域です。元気のある一人の「ひと」が育つと、その地域も元気になる、そして地域が元気になるとまち全体も元気になります。

そんな元気の種をまく「ひと」になってもらえるよう、家庭や学校、地域、行政が相互に連携して切れ目のない支援を行い、生きる知恵と豊かな心、たくましく生き抜く力を備えた子どもを育てます。

更に、人生をより豊かなものにするために、誰もが、自分以外の誰かの役に立ち、生きがいややりがいを持って、他人を思いやり互いに支え合うことが重要です。

生活基盤が弱く支援を必要とする人に対しては、確実に支援の手が届くようセーフティーネット[49]の構築を図り、全ての世代が健康で、住み慣れた地域のなかで、自分らしくいきいきと活躍できるまちを目指し、地域と社会に貢献できる人を育てていきます。

---

[49] セーフティーネット…「安全網」と訳され、網の目のように救済策を張ることで、全体に対して安全や安心を提供する仕組み。経済的困窮者に対する生活保護等の社会保障制度を指すことが多い

ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

施策 14	**子ども・子育て支援の充実**	対象	児童（0 歳～18 歳未満）とその保護者、子育て世帯（児童がいる世帯）
		意図	子育ての不安や負担が軽減される
関連するSDGs			

■現状と課題

【子どもの育成支援】

【ひとり親家庭の自立支援】

①②　就労の多様化や女性の社会進出、家族形態の変化等による子育てに対する経済的・心理的・肉体的な負担や悩みにより、保護者の幼児教育・保育ニーズの多様化も進んでいます。

子ども医療費助成制度の 18 歳までの拡充（非課税世帯については窓口負担なしの現物給付）、令和元年度 10 月から実施の幼児教育・保育の無償化とそれに合わせた保育料の軽減による経済的支援に加え、休日保育や病児保育など更なる充実が求められています。子どもの最善の利益と、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現、子育てと仕事の両立を支える子育て支援の必要性がますます高まっています。社会のあらゆる分野において、それぞれが役割を果たし、相互に協力していくことが課題となっています。

【母子保健の推進】

③　急速な少子高齢化が社会保障、経済活力、社会活力など様々なことに影響を及ぼしており、少子化対策は本市の最重要課題の一つになっています。また、核家族化の進展や地域社会の連帯感の希薄化により、家庭における育児機能や地域での子育て支援機能が低下しており、親の孤立感や不安感を増長させる一つの要因となっています。併せて、子育てに対する経済的負担感が大きいこともあり、子育て世帯への負担の軽減が求められています。

本市においては、保健センターでの健診や家庭児童相談室などの開設により、各家庭が抱える不安の解消に努めていますが、更なる相談体制の充実と相談窓口の市民への浸透を図る必要があります。

【地域における子育て支援体制の充実】

④　子育てと仕事の両立を支援する環境の場として、地域ぐるみで支援する気運を醸成するための取組が必要です。

また、乳幼児健診の際、発達に疑いのある乳幼児に対し早期療育を勧めるなど、障がい児や発達に疑いのある児童の早期発見・早期療育に努める必要があります。

■対応の方向

①②③　子育て世帯が気軽に相談できるよう、子ども家庭総合支援拠点の更なる充実や子育て世代包括支援センターなどの組織体制の整備を進め、妊娠期から乳児期の相談・ネットワーク形成の強化に努めます。

また、子育てと仕事の両立を支援する環境の整備とともに、若者が希望を持って安心して子育てができるように経済的な負担の軽減に取り組んでいきます。

ひとり親家庭の自立支援のため、安定就労に向けた職業訓練などの支援や経済的負担の軽減など制度の周知徹底に努めます。

④　放課後児童クラブについて、各校区での開設を目指すとともに、安定的な運営と保育の質の向上に努め、共働き家庭等の小学生の遊び・生活の場を確保するとともに、高齢者等の地域人材の活用を図るなど、効果的・効率的な取組を推進していきます。また、障がいのある子ども又は発達に疑いのある子どもの早期療育に努めます。

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
子育てしやすい環境が整っていると思う人の割合	%	57.1	60.0

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
子ども・子育て支援事業計画	R１-R６	47.子どもの育成支援 48.母子保健の推進 49.地域における子育て支援体制の充実 50.ひとり親家庭の自立支援

■施策の展開

47	子どもの育成支援
（取組方針） ・未来ある子どもを育てるために、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。	（具体的な手段や活動） ・児童手当の支給により子どもの健やかな成長を支えます。 ・子どもの医療費に係る負担の軽減を図ります。 ・出生児・満１歳児を持つ保護者に対し、子育てを応援する取組を行います。 ・保育所入所及び幼稚園入園に係る経済的負担の軽減を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	実績値（実績値）	R７年度目標値
子育てに関する経済的負担が大きいと思う人の割合	%	33.0	21.0

関連する基本事業	48-母子保健の推進 49-地域における子育て支援体制の充実 54-教育環境の整備・充実 50-ひとり親家庭の自立支援
関連する総合戦略の取組	

48	母子保健の推進

（取組方針）

・市民が相談しやすい環境を整え、また、訪問指導などによる個別支援の強化を図ります。

（具体的な手段や活動）

・母子の健康に関する健診・教育・相談を成長の各時期に応じて実施します。
・多種多様化する子育て環境の変化に応じて相談体制を充実します。
・子育て世代包括支援センターを設置し、母親の育児不安の把握や個別支援を実施します。
・産婦健診や産後ケアを実施し、産後の支援の充実を図ります。
・不妊に悩む市民の方々への相談支援や不妊治療費の一部助成など、不妊治療にかかる取組を推進していきます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
妊産婦・乳幼児支援件数	件	553*	700
４ヶ月児未満訪問件数	件	87.8*	100

＊過去５年間の実績値の平均とする

関連する基本事業	47-子どもの育成支援 49-地域における子育て支援体制の充実 51-自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進 52-規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進 53-健やかな体をはぐくむ教育の推進 65-地域医療体制の充実
関連する総合戦略の取組	9-23 周産期医療・不妊治療の確保 10-25 気軽に悩みや相談、預かりができる機会や場の設置

49	地域における子育て支援体制の充実

（取組方針）

・未来ある子どもを育てるために、安心して子育てができる環境を整備します。

・児童虐待の未然防止や虐待発生後の支援に適切に対応するため、子ども家庭総合支援拠点の機能を充実させるとともに、各関係機関と連携し、切れ目のない支援を行います。

（具体的な手段や活動）

・一時預かりの拡充と病児・病後児保育の実施に向けて努力します。

・放課後児童クラブの質の向上に努めるとともに環境整備を推進します。

・こども総合センターの機能を充実し、子育て世帯の支援に努めます。

・行政、学校、地域の連携により切れ目のない支援に取り組みます。

・虐待の未然防止や発生後に適切に対応するため、各関係機関と連携して対応します。

・「子育て世代包括支援センター」を整備・充実し、子どもやその子どもを取り巻く環境の改善に努めます。

・「要保護児童対策地域協議会」において、構成団体との連携や役割分担を明確にし、子どもや特定妊婦への適切な支援を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
待機児童の解消（放課後児童クラブ及び保育所などに入所できなかった児童数）	人	0	0
子育てしやすい環境が整っていると思う人の割合	%	57.1	60.0
相談できる人や場所を知っている人の割合	%	58.5	67.0

関連する基本事業	17-市民相談の充実 47-子どもの育成支援 48-母子保健の推進 51-自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進 52-規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進 53-健やかな体をはぐくむ教育の推進 57-青少年の健全育成
関連する総合戦略の取組	10-24 祝休日における幼児・児童預かりの機会や場の確保 10-25 気軽に悩みや相談、預かりができる機会や場の設置

50	ひとり親家庭の自立支援

（取組方針）

・ひとり親家庭が経済的に安定するように自立するための支援を行います。

（具体的な手段や活動）

・児童扶養手当の支給により、経済的負担の軽減を図ります。

・ひとり親家庭の医療費の負担軽減を図ります。

・ひとり親家庭の自立促進のため、安定就労に向けた職業訓練などへの支援を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値	R７年度目標値
資金貸付・自立支援等の相談件数	件	10*	10
就業支援により自立できた件数	件	1*	1

＊令和３年度の見込値とする

関連する基本事業	
関連する総合戦略の取組	

ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

施策 15	**学校教育の充実**	対象	児童、生徒、保護者、教職員
		意図	これからの社会を担い、自らの未来をたくましく切り拓く「ひとりだち」の力を備えた児童生徒を育成する
関連するSDGs			

■現状と課題

【自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進】

① 小学校 11 校のうち休校 1 校、複式学級を有する学校が 8 校となり、児童の減少が課題となっています。

また、小規模校については、グループ学習や様々な相手と意見を交換したり、多様なものの見方や考え方に触れたりする機会が限られていることから、集合学習や遠隔教育システムによる遠隔合同授業等の取組を推進するなど、学習環境を整備しています。

【規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進】

② 教育現場においては、児童生徒の学ぶ意欲や学力・体力の向上、基本的生活習慣の確立、家庭や地域と連携した教育力の向上などの取組を更に進めていく必要があります。

また、どの学校でも起こり得るいじめの問題や不登校への対応は、未然防止や適切な初期対応に努めていくことが求められています。

【健やかな体をはぐくむ教育の推進】

③ 生活様式の変化に伴うライフスタイルへの影響に伴い、朝食の不摂生や偏食などの食生活の乱れが、肥満・痩身傾向など児童生徒の心身の健康に影響を及ぼしており、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるための指導の充実が求められています。

【教育環境の整備・充実】

④　学校施設の老朽化が進んでいることから、児童生徒等の安心・安全の確保と快適な教育環境を提供するため、校舎や体育館等の設備の充実が求められています。

　更に、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援するため、学校図書や教育備品の充実を図るとともに、情報活用能力を育成するため、GIGA スクール構想[50]に基づく ICT 機器の適切な整備や利用が求められています。

■対応の方向

①　「ふるさとを愛し、たくましく人生を切り拓く、世界的視野を備えた人間の育成」をスローガンに「ひとりだちの教育」を本市の教育の基本理念とし、心身ともにたくましい児童生徒の育成を目指します。

　児童数の確保については、「種子島しおさい留学[51]」の拡充により校区、学校の活性化を図るように努めます。

　また、国の GIGA スクール構想における児童生徒 1 人に 1 台のコンピュータ端末の配置により、離島による教育格差の是正や児童生徒一人一人の実態に応じた学習指導を推進していきます。

②　児童生徒一人一人に応じた指導を行い、自ら学び考える力の育成、他人を思いやる心やふるさとを愛する心の醸成に努めます。

　また、本市の豊かな自然、伝統・文化、地域の人材を活用するなど、郷土を愛する態度を養い、地域とともに特色と魅力ある学校づくりを進めていきます。

③　児童生徒が、「ひとりだち」していくためには、確かな知識・理解の習得だけでなく、体力・運動能力の育成と健康の維持・管理能力が必要になります。

　各学校において、体力・運動能力の向上のための取組を推進するとともに、医師会や関係機関の協力の下、歯・口の健康、食生活などに関する教育を推進し、個々の児童生徒が、生涯にわたって健康的なライフスタイルを確立できるよう実践的な健康教育を推進していきます。

④　老朽化した学校施設については、計画的な整備を検討し、自動生徒等の安心・安全の確保に努めます。

　また、今後の学校教育や情報化の進展等に、長期にわたり対応することのできる教育環境づくりを進めていきます。

---

50 GIGA スクール構想…Global and Innovation Gateway for All の略で、小中高等学校などの教育現場で児童・生徒各自がパソコンやタブレットといった ICT 端末を活用できるようにする取組

51 種子島しおさい留学…市内の小学校に転入学を希望する児童を市内の一般家庭が受け入れること

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
鹿児島学習定着度調査[52]における「基礎・基本」分野の通過率[53]が 80%を超えた教科数（小学校全 40 教科）	教科	22	40
鹿児島学習定着度調査における「基礎・基本」分野の通過率が 70%を超えた教科数（中学校全 10 教科）	教科	9	10
不登校（年間３０日以上欠席）の小・中学校児童・生徒数の全体における割合	%	1.1	0.0
体力・運動能力調査（小５・中 2,男女別全 32 種目）で県平均を上回った種目数）	種目	26	32

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
教育振興基本計画	R４-R７	51. 自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進 52. 規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進 53. 健やかな体をはぐくむ教育の推進 54.教育環境の整備・充実

52 鹿児島学習定着度調査…鹿児島県教育委員会が小・中学生の基礎的・基本的な知識・技能や思考力・判断力・表現力等に関する学力状況を把握するとともに学習に関する意識や学び方などの学習状況を把握するために実施する調査

53 通過率…設問ごとに正答の児童生徒数を調査実施児童生徒数で除したもの

■施策の展開

51	自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進

（取組方針）

・児童生徒の学力向上を図るため、教師の授業力向上を図ります。

・児童生徒一人一人の個性を生かし、可能性を十分に引き出すために教職員研修を充実します。

・小規模校における課題を解決するために小規模校同士で集合学習を実施します。

・個別最適な学びの充実を図るために、ICT（１人１台端末等）を活用した指導法等の研修を実施します。

（具体的な手段や活動）

・校内研修や学校訪問において、授業改善への指導・助言を行います。

・市主催の研修会（授業力アップセミナー等）の充実を図ります。

・諸学力検査、ＲＳＴ（リーディングスキルテスト）[54]の実施や結果分析による授業改善を図ります。

・集合学習やテレビ会議システム[55]を活用した合同授業、地域の人材活用等により、小規模校の課題解決を図ります。

・幼・保・こ・小・中・高の連携により、共通の方策を実践し、総合的な学力の向上を図ります。

・県総合教育センターと連携してＩＣＴ活用に関する研修の充実を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	Ｒ７年度目標値
鹿児島学習定着度調査における「基礎・基本」分野の通過率が80%を超えた教科数（小学校全 40 教科）	教科	22	40
鹿児島学習定着度調査における「基礎・基本」分野の通過率が70%を超えた教科数（中学校全 10 教科）	教科	9	10

関連する基本事業	48-母子保健の推進 49-地域における子育て支援体制の充実 52-規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進 53-健やかな体をはぐくむ教育の推進
関連する総合戦略の取組	11-27 愛着と誇りを持てる教育環境の整備 11-28 特色ある教育推進 12-31 小規模校の活性化、休校した学校の再開支援、廃校の有効活用

54 RST…文章に書かれている意味を正確にとらえる力（基礎的な読む力）を測定・診断するテスト

55 テレビ会議システム…遠隔地にいながら、カメラやマイクなどの機材を使用してコミュニケーションをとることができるもの

52	規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進

（取組方針）

・生徒指導体制を確立し、学校・家庭・地域・関係機関と連携しながら、心豊かな児童生徒を育成します。

・いじめ問題については、全職員で共通理解・共通実践し、未然防止や早期発見・早期解決に努めます。

・不登校の状態にある児童生徒については、保護者や関係機関と連携し、きめ細かく支援します。

・就学指導においては、未就学児や児童生徒の特性、発達段階に応じた教育相談に努めます。

（具体的な手段や活動）

・生徒指導上の課題には、全職員で共通理解・共通実践し、関係機関との連携強化に努めるよう指導します。

・各学校におけるいじめ防止基本方針の徹底及び未然防止・早期発見の取組やいじめに対する措置などの改善・見直しを図るよう指導します。

・「特別の教科 道徳」の研修や研究授業、市人権教育研修会の充実を図ります。

・児童生徒の適切な実態把握やいじめ問題の早期発見に向けたアンケート調査の実施を推進します。

・教職員のカウンセリング能力向上のための研修を実施します。

・最適な学習環境のために、関係機関と緊密に連携して、未就学児や児童生徒の実態把握に努めます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
不登校（年間 30 日以上欠席）の小・中学校児童・生徒数の全体における割合	%	1.1	0.0

関連する基本事業	48-母子保健の推進 49-地域における子育て支援体制の充実 51-自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進 53-健やかな体をはぐくむ教育の推進 57-青少年の健全育成
関連する総合戦略の取組	11-27 愛着と誇りを持てる教育環境の整備 11-28 特色ある教育推進

53	健やかな体をはぐくむ教育の推進

（取組方針）

・各学校における体力向上の取組を推進するとともに、市主催行事への積極的な参加を促すことで、小学校期からの体力向上を図ります。

・健康・安全に関する知識と実践力を身に付け、生涯にわたって主体的に健康で安全な生活を実践できる子どもを育成するために、研修会を充実し、教職員の指導力の向上を図ります。

（具体的な手段や活動）

・教科体育における運動量の確保に努めるよう指導します。

・体力・運動能力調査で課題となった分野についての重点的な取組（「一校一運動」「チャレンジかごしま」への取組等）を推進します。

・遠泳大会や陸上記録会などの行事において、各学校と連携を図り、体力向上に努めます。

・栄養教諭や養護教諭等を活用して食に関する指導や歯磨き指導の充実を図るとともに家庭と連携した、う歯治療率の向上に努めます。

・市学校保健会や市養護教諭等研修会の充実を図り、相互に連携して一体的な取組を実践します。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
体力・運動能力調査（小５・中 2,男女別全 32 種目）で県平均を上回った種目数	種目	26	32
市内小学生のＤＭＦ指数[56]		1.7	1.0
市内中学生のＤＭＦ指数		1.6	1.2

関連する基本事業	48-母子保健の推進 49-地域における子育て支援体制の充実 51-自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進 52-規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進
関連する総合戦略の取組	11-27 愛着と誇りを持てる教育環境の整備 11-28 特色ある教育推進

[56] DMF 指数…過去にむし歯になったことがあるかについての指数

54	教育環境の整備・充実

（取組方針）

・老朽化した教育施設や学習機器の計画的な整備・更新を図ります。

・子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

・安心安全な学校給食の提供に努めます。

（具体的な手段や活動）

・公共施設総合管理計画との調整を図りながら計画的な学習環境の整備に努めます。

・第２子以降の児童生徒の給食費の補助を行います。

・就学援助制度の円滑な運用を図るとともに、奨学金制度の利活用向上及び奨学金免除制度を活用した若者定住に努めます。

・給食センター施設の維持・管理に努めるとともに調理機器等の計画的な更新を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	Ｒ７年度目標値
各学校からの修繕要望件数に対し、修繕を実施できた割合	%	46.1	50.0
奨学金返還免除制度の新規猶予申請する者の数	人	2＊	2

＊令和３年度の見込値とする

関連する基本事業	47-子どもの育成支援
関連する総合戦略の取組	11-27 愛着と誇りを持てる教育環境の整備 11-29 定住に結びつく奨学金制度の構築 12-31 小規模校の活性化、休校した学校の再開支援、廃校の有効活用

ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

施策 16	**社会教育の充実**	対象	市民
		意図	生涯にわたって学び続け、生きがいに満ちた豊かな生活を送ることができる
関連するSDGs			

■現状と課題

【生涯学習機会と環境の充実】

① 私たちの生活環境は、少子高齢化や情報技術の飛躍的な進歩により、社会環境が大きく変化しています。また、自由時間の増大と生活水準の向上に伴い、人々のライフスタイルや価値観が多様化し、ゆとりや生きがいなど精神的な豊かさを求める声が強くなっており、市民の生涯学習に対する関心も高まっています。

本市では、これまで市民会館等を生涯学習の拠点とし、様々な生涯学習講座を開催してきました。今後も市民ニーズを的確に把握し、より多くの市民がそれぞれのライフステージに応じた学習活動に取り組めるような環境づくりを進め、学習機会の充実を図る必要があります。

【社会教育団体の育成・支援】

② 少子高齢化に伴い、会員数の減少により運営が困難になっている社会教育団体も少なくなく、指導者や後継者不足が課題となっています。

【青少年の健全育成】

③ 少子化、テレビゲームや携帯電話、SNS の普及など、青少年を取り巻く環境が大きく変化しており、家庭や地域の教育力の低下、人間関係の希薄化、情報の氾濫などが懸念されています。

本市では、世代間交流や地域の自然や魅力を発見する「ふるさとまなび～隊」などの各種事業に取り組み、心豊かで郷土愛あふれる青少年の育成に努めています。

【社会教育施設整備の充実】

④　市民会館や公民館、図書館、博物館等を社会教育施設の場所として、生涯学習講座や各種研修会を実施しており、市民が利用しやすい施設整備及び施設運営に努めています。

■対応の方向

①　市民一人一人が生涯にわたって自ら意欲をもって学び、楽しみ、その成果が豊かな地域づくりに反映されるよう、市民が主体的に生涯学習活動に取り組むことができる生涯学習推進体制の充実を図ります。

②　社会教育団体の自主的な運営と活動を支援するとともに団体の人材育成に努め、社会教育の振興を図ります。

③　青少年の健全育成のため家庭や地域、学校、行政等の関係団体が一体となった育成体制づくりを更に進めるとともに、心豊かでたくましい次世代のリーダーを育成するために、青少年団体の活動を支援します。

④　社会教育施設の更なる利用促進を図るために、市民が利用しやすい施設整備及び施設運営を推進していきます。

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
今後の学習活動への取組意欲	%	55.0	66.0
施設利用満足度	%	44.0	55.0

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
子ども読書活動推進計画	R３-R７	55.生涯学習機会・環境の充実 58.社会教育施設整備の充実
教育振興基本計画	R４-R７	55. 生涯学習機会・環境の充実 56. 社会教育団体の育成・支援 57. 青少年の健全育成 58. 社会教育施設整備の充実

■施策の展開

55	生涯学習機会・環境の充実

（取組方針）

・幅広い年代が、生きがいづくりや生涯学び続けることができる生涯学習活動の環境を整えます。
・市民講座の充実を図ります。
・自主講座の活動支援に努めます。
・利用しやすい図書館を目指し、乳幼児から高齢者まで、市民の読書活動推進に取り組みます。

（具体的な手段や活動）

・ライフステージに対応するとともに、時代に即した多彩な学習テーマを設定し、市民が意欲をもって生涯学習に取り組めるよう、発表の機会を提供するなどして、活動支援や啓発活動を行い、体制づくりを行います。
・図書館の蔵書やイベントの充実を図るなど、市民の読書活動を推進します。また、乳幼児からの読書推進のため、セカンドブック事業を検討します。
・様々な研修会や協議会を開催し、参加者への社会教育に関する興味関心を高めます。
・家庭教育学級では、様々な学びや活動を通じて、学級生同士が親睦と連携を深めることができるよう、活動支援を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
市民講座受講生の満足度	%	85.5	93.0
自己啓発のための講座、研修などへの参加割合	%	19.0	27.0
市立図書館の利用者数	人	13,717	14,792

関連する基本事業	58-社会教育施設整備の充実 69-高齢者の社会参加の促進
関連する総合戦略の取組	

56	社会教育団体の育成・支援

（取組方針）

・青年団・子ども会・市 PTA 連絡協議会・女性団体・高齢者団体など、社会教育団体の活動を支援します。

・指導者や後継者の育成に努めます。

（具体的な手段や活動）

・各種社会教育団体の現況やニーズを把握し、指導助言や活動支援を行います。

・各種研修会や養成講座への参加を支援し、指導者育成や会員加入等への支援を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
指導者等研修会の参加者数	人	20	30
各種社会教育団体や学級などの加入者数	人	3,075	3,100

関連する基本事業	
関連する総合戦略の取組	

57	青少年の健全育成

（取組方針）

・青少年[57]の現状を把握しながら、関係機関、団体との連携協力による非行防止に努めるとともに、体験型の学習活動をとおして豊かな心やたくましく生きる力を育みます。

（具体的な手段や活動）

・青少年問題への対策について関係機関等と協議し、関係各所が共通理解をもって対応していきます。

・各校区などで補導活動を行うとともに、児童生徒をインターネット犯罪の加害者、被害者にさせないなど、青少年の非行を未然に防止し、健全育成を図ります。

・「ふるさとまなび～隊」など体験型の学習活動を実施し、種子島の歴史や文化、自然に触れる活動を行うことで、子どもたちのふるさとを愛する心を育てます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
補導件数	件	0	0
ふるさとまなび～隊参加者の満足度	%	95.0	100

関連する基本事業	49-地域における子育て支援体制の充実 52-規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進
関連する総合戦略の取組	11-27 愛着と誇りを持てる教育環境の整備

57 青少年……６歳から 18 歳に達するまでの者をいう（県青少年保護育成条例第４条）

58	社会教育施設整備の充実

（取組方針）

・社会教育施設については、市民が利用したくなる社会教育施設を目指し、市民の利便性を高め、安心して利用しやすい施設とするための管理運営を徹底していきます。

（具体的な手段や活動）

・老朽化した施設については、年次的・計画的に修繕や改修、建替え等の検討を進め、安心・安全な施設として利用できるよう、適正な施設整備や管理に努めます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
施設利用満足度	%	44.0	55.0

関連する基本事業	55-生涯学習機会・環境の充実
関連する総合戦略の取組	

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

施策 17	**芸術文化・文化財保護の充実**	対象	市民
		意図	郷土に誇りと愛着を持ち、豊かな心を育むことができる
関連するSDGs			

■現状と課題

【芸術・文化活動の推進】

① 社会の成熟化やライフスタイルの変化、価値観の多様化等に伴い、人々は暮らしの中にゆとりや潤いなどの精神的・文化的な豊かさを求める傾向にあります。

本市では、文化協会が中心となっている市民文化祭や各種団体が開催するイベント等において、市民が主体となった様々な活動が行われています。

【文化財保護の充実・活用】

② 本市は、国登録有形文化財である「旧上妻家住宅」や「遠藤家住宅」、「八板家住宅」など貴重な文化財が数多く残っています。市の歴史や文化、伝統を正しく理解するための貴重な財産であることから、今後も市民の保護意識を高めるとともに、適切な調査・記録・保存や新たな活用に努める必要があります。

【伝統文化・民俗芸能の保存と活用】

③ 県指定文化財である「横山盆踊」や「めん踊」、「大的始式」など多くの伝統文化・民俗芸能が受け継がれていますが、これらの文化財の保存と継承については、後継者不足や指導者の高齢化が課題となっています。

■対応の方向

① 芸術文化活動の推進を図るため、市民の主体的な活動を支援するとともに、優れた芸術文化に触れあう機会の充実等に努めます。

② 市民の共有財産である文化財等の適切な調査・記録・保存を進めるとともに市史編さん事業を通じて、より多くの市民が歴史と文化に興味を持ち、ふるさとに誇りと愛着をもてるよう郷土教育や観光面への活用を推進していきます。

③ 伝統文化、民俗芸能の調査・普及啓発に努め、各文化財の実態にあった保存・公開・活用・継承の支援に努めていきます。

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
郷土の文化財に愛着・誇りをもっている人の割合	%	72.0*	72.0
地域の伝統行事や文化事業を観覧した人の割合	%	53.0*	60.0

＊令和３年度の見込値とする

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
教育振興基本計画	R４-R７	59. 芸術・文化活動の推進 60. 文化財保護の充実・活用 61. 伝統文化・民俗芸能の保存と活用

■施策の展開

59	芸術・文化活動の推進
（取組方針） ・市民が芸術文化に親しむ機会の充実を図ります。 ・文化活動の支援を行い、文化団体の育成や充実を図ります。	（具体的な手段や活動） ・普段触れることのない芸術文化の鑑賞機会を提供します。 ・伝統的、先端的な文化芸術活動に触れる機会を提供します。 ・文化団体の育成や指導、文化活動の支援を積極的に行います。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
芸術文化に関するイベント数	回	5	7
文化月間（11 月）中のイベント参加者数	人	1,789	2,200

関連する基本事業	60-文化財保護の充実・活用 61-伝統文化・民俗芸能の保存と活用
関連する総合戦略の取組	

60	文化財保護の充実・活用

（取組方針）

・市民の共有財産である文化財を通じて、郷土に対する愛着心や誇りを醸成するため、文化財の調査・保存・保護・活用の充実に努めます。

（具体的な手段や活動）

・市史編さん事業と連携の上、文化財の調査を実施し、その把握、保存に努めます。

・文化財保存活用地域計画、 旧上妻家住宅保存活用計画の策定を進め、文化財の価値づけと、その保存・活用に努めます。

・開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査を実施し文化財と開発事業の調整を図ります。

・西村天囚、前田豊山など郷土の偉人に関する調査・研究・保存・公開活用に努めます。

・観光・まちづくり資源として、文化財の活用を検討します。

・種子島開発総合センター「鉄砲館」の充実に努めます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
（国・県・市）指定等文化財件数	件	76	79
郷土の文化財に愛着・誇りをもっている人の割合	%	62.7	63.5
郷土の文化の保存・保護が大切と思う人の割合	%	89.0	89.8

関連する基本事業	42-文化歴史資源を活用した観光の推進 59-芸術・文化活動の推進
関連する総合戦略の取組	

61	伝統文化・民俗芸能の保存と活用

（取組方針）

・伝統文化・民俗芸能に関する意識の高揚を図り、伝承活動や普及啓発の支援を行いながら、その保存・継承・活用を推進します。

（具体的な手段や活動）

・文化財保存活用地域計画を策定し、文化財の把握・保存を進めます。
・郷土芸能の記録・保存・伝承に努めます。
・伝統文化に触れる機会をつくります。
・伝統文化をとおして、文化交流・観光振興・地域文化の高揚を図ります。
・郷土芸能、伝統行事を担う人材の減少に対し、新たな保存・継承の方策を関係団体とともに検討していきます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
地域の伝統行事や文化事業を観覧した人の割合	%	23.3	60.0
郷土芸能公開数	件	2	14

関連する基本事業	24-地域の担い手育成 42-文化歴史資源を活用した観光の推進 59-芸術・文化活動の推進
関連する総合戦略の取組	8-17 姉妹都市・友好都市との連携強化 13-32 ふるさとに対する愛着と誇りを高める施策の推進

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

施策 18	社会体育の充実	対象	市民
		意図	スポーツ・レクリエーションを通じて、心身ともに健康的な生活を営むことができる
関連するSDGs			

■現状と課題

【体育施設の充実】

① 社会体育施設は、建設して 30 年から 40 年程度経過し、老朽化が進んでおり、予防保全による延命化が課題となっています。

【スポーツ・レクリエーションの振興】

② 余暇時間の増大や健康志向の高まり、生きがいを求める人々の増加を背景に、スポーツやレクリエーション活動に取り組む人が増えています。スポーツは健康の保持・増進のほか、生きがいづくりや仲間同士のふれあい・交流を深めることができ、明るく豊かで活気に満ちた生活を送る上で大変重要なものになっています。

本市では、市民体育祭や市駅伝競走大会など、市民参加型のイベントを開催し、市民の体力・健康づくりと交流の場を提供しています。

更に、スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ[58]、各種スポーツ連盟を核として、子どもから大人まで幅広い年代の人たちが自分の体力や年齢に応じたスポーツを楽しんでいます。

今後も関係団体との連携を強化しながら、指導者の育成やスポーツクラブの活動促進に努めるなど、誰もが生涯を通じてスポーツやレクリエーションに親しむことができる環境づくりを進めていくことが求められています。

[58] 総合型地域スポーツクラブ…子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛する人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブ

【スポーツ交流合宿誘致の推進】

③　スポーツ交流人口の推進や市民の健康増進及び競技力向上を図るため、スポーツ交流合宿の誘致活動及びスポーツ合宿の受入を行っています。

　スポーツ施設の充実、移動手段の確保、本市独自の特色ある合宿メニューの構築が課題となっています。

■対応の方向

①　市民が「いつでも、どこでも、だれでも」幅広く気軽にスポーツやレクリエーションに親しむことができるよう、スポーツ環境の整備・充実に努めます。

②　各種団体やスポーツクラブ等を支援・育成することで、市民の主体的な活動やスポーツを通した交流の促進を図り、スポーツ人口の増加に努めます。

③　スポーツ合宿の増加のために積極的な情報発信と誘致活動に努めるとともに、本市独自の魅力的な付加価値のある合宿メニューを構築します。併せて、スポーツ合宿に可能な施設の総合的な整備を検討していきます。

　スポーツの技術力・競技力の向上と選手の発掘・育成のため、学生・実業団チームとの交流を推進します。

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
スポーツ活動に取り組んでいる人の割合	%	46.0	50.0
体育施設利用者数	人	75,173	80,000

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
教育振興基本計画	R４-R７	62. 体育施設の充実 63. スポーツ・レクリエーションの振興

■施策の展開

62	体育施設の充実
（取組方針） ・市民が「いつでも、どこでも、だれでも」スポーツやレクリエーションに親しみ、幅広く気軽にスポーツやレクリエーション活動を行うことができるよう、体育施設の充実を図るとともに適切な維持管理に努めます。	（具体的な手段や活動） ・体育施設の延命化を図るため計画的な予防保全に努めます。 ・市民が満足できる体育施設にするため、安全性・緊急性に配慮した年次的な整備を検討します。 ・今後の体育施設の管理運営については、関係機関と連携しながら進めていきます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
体育施設利用者数	人	75,173	80,000

関連する基本事業	63-スポーツ・レクリエーションの振興 64-スポーツ交流合宿誘致の推進
関連する総合戦略の取組	

63	スポーツ・レクリエーションの振興
（取組方針） ・市民誰もがそれぞれの年齢や体力、技術、興味、目的に応じて、「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツ・レクリエーションに親しむことができるよう、生涯スポーツの振興に努めます。 ・総合型地域スポーツクラブの育成・充実を図ります。	（具体的な手段や活動） ・幼児期からスポーツ・レクリエーションに親しむ場を設けます。 ・スポーツ団体の指導者の確保・育成や資質の向上、指導体制の充実・強化を図ります。 ・体育施設の無料開放日を設けます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
スポーツ活動に取り組んでいる人の割合	%	46.0	50.0

関連する基本事業	62-体育施設の充実 64-スポーツ交流合宿誘致の推進
関連する総合戦略の取組	8-19 スポーツ・健康まちづくりの推進

64	スポーツ交流合宿誘致の推進

（取組方針）

・積極的な誘致活動に努めるとともに、本市独自の付加価値のある合宿メニューを構築します。併せて、スポーツ合宿に可能な施設の総合的な整備を検討していきます。

・2023かごしま国体を契機として、スポーツの技術力・競技力の向上のために学生・実業団チームの合宿を誘致し、スポーツ交流を推進することで、選手の発掘・育成に取り組んでいきます。

（具体的な手段や活動）

・ホームページ等を活用した積極的な情報発信と誘致活動を行います。また、本市独自の付加価値のある合宿メニューを構築します。

・スポーツ施設の充実や移動手段の確保等、合宿環境の整備に努めます。

・学生・実業団チームの合宿を誘致し、スポーツ交流を推進することで、競技力の向上、選手の発掘・育成に努めます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
スポーツ合宿団体数	団体	5	13

関連する基本事業	41-交流事業の推進 62-体育施設の充実 63-スポーツ・レクリエーションの振興
関連する総合戦略の取組	8-19 スポーツ・健康まちづくりの推進

ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

施策 19	健康づくりの推進	対象	市民
		意図	自ら健康づくりに取り組み、心身ともに健康で安心した暮らしができる
関連するSDGs			

■現状と課題

【地域医療体制の充実】

① いつでも安心して医療サービスを受けることができるように、緊急医療を含む医療体制の充実に努める必要があります。

【各世代に応じた保健事業の実施】

② 市民の健康に影響を与える要因として、食生活や生活習慣の変化、ストレスの増大が大きく関与していると考えられます。これらを起因とするメタボリックシンドローム[59]は、がん、心臓病、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病を誘発することが懸念されています。特定健診・特定保健指導に基づく一人一人に応じたきめ細やかな指導体制を構築するとともに、がん検診を含めた受診率向上対策が必要になります。

また、新型コロナウイルス感染症など感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、継続した予防対策を講じる必要があります。

【健康づくり推進体制の充実】

③ 市民が生涯を通じて生き生きと暮らすためには、乳幼児期から高齢期までのそれぞれのライフステージに応じた健康づくりと生活習慣が必要です。

そのため、国は健康寿命の延伸・健康格差の縮小及び生活や社会環境の質の向上を実現することを目的とする「健康日本 21」を定め、全ての国民が共に支え合い、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会の実現を目指しています。

本市でも、自己の健康維持・増進のために、適度な運動や食生活への関心が高まりを見せ、健康づくりに励む市民が増えています。

---

59 メタボリックシンドローム…内臓脂肪の蓄積に加え、「脂質異常」、「高血糖」、「高血圧」のうち２つ以上該当した状態のこと

■対応の方向

① 病気の早期発見・早期治療を推進するために、市民の初期診療に対する意識の高揚やかかりつけ医等の確保などを促進していきます。また、医師・看護師の確保に努めます。

② 市民の健康維持と、適切な医療の確保を図るため、市民に健（検）診の必要性を啓発するとともに、より受診しやすい健（検）診体制づくりに取り組み、疾病の早期発見に努めます。また、健診後の保健指導を充実し、疾病の重症化予防や早期治療を推進します。

感染症対策としては、正しい情報収集や情報発信に努めることにより疾病予防対策を徹底し、蔓延防止に努めます。

③ 適度な運動、バランスのとれた食事、十分な休養をとるなど生活習慣を見直す意識啓発を図りながら、それぞれのライフステージに応じた取組を推進します。

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
自分を健康だと思う人の割合	%	63.9	65.0
健康管理に取り組んでいる人の割合	%	95.9	96.0

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
健康増進計画	H27-R６	66.各世代に応じた保健事業の実施 67.健康づくり推進体制の充実
国民健康保険事業運営に関する事業計画	毎年度	66.各世代に応じた保健事業の実施
鹿児島県後期高齢者医療広域連合第４次広域計画	R４-R８	66.各世代に応じた保健事業の実施
特定健診等実施計画	H30-R５	66.各世代に応じた保健事業の実施
保健事業実施（データヘルス）計画	H30-R５	66.各世代に応じた保健事業の実施

■施策の展開

65	地域医療体制の充実

（取組方針）

・地域医療体制の整備に努めます。

・長期的・安定的な周産期医療を確保するための検討を重ね、対策を講じていきます。

（具体的な手段や活動）

・地域の医療提供体制を充実させるために、県及び熊毛地区医師会と連携し、医師の確保に努めます。

・関係機関と連携し、産科医療の安定化を図るための支援を行います。

・在宅当番医制を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
医療に満足している人の割合	%	28.9*	30.0

過去５年間の実績値の平均とする（最高値と最低値は除く）

関連する基本事業	48-母子保健の推進
関連する総合戦略の取組	9-23 周産期医療・不妊治療の確保

66	各世代に応じた保健事業の実施

（取組方針）

・「自分の健康は自分でつくる」という意識の向上を図ります。

・生活習慣病の予防、疾病の発症及び重症化予防に努めます。

（具体的な手段や活動）

・広報活動を強化し、健（検）診受診率の向上を目指します。

・国保特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上により、生活習慣病の発症及び重症化予防を目指します。

・国保レセプトや健診データの分析結果を利用した保健指導・医療機関への適正受診勧奨により疾病の重症化予防を目指します。

・がん検診の受診率向上を目指し、各種がんの早期発見、早期治療につなげます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	Ｒ７年度目標値
がん検診の受診率	%	13.0*	15.2
国保特定健診受診率	%	48.0*	54.0
国保入院医療費の割合（ＫＤＢシステム[60]）	%	55.8	53.5

＊令和３年度の見込値とする

関連する基本事業	67-健康づくり推進体制の充実
関連する総合戦略の取組	

[60] ＫＤＢシステム…国保連合会のデータベースシステム。国保連合会が保有する健診、医療、介護の各種データを活用して、個人の健康に関するデータを作成し、健診後のフォローを行う

67	健康づくり推進体制の充実

（取組方針）

・地域ぐるみの健康づくり活動を支援します。

・保健センターを健康づくりの拠点として利用しやすい体制づくりを推進します。

（具体的な手段や活動）

・健康づくり推進員などの協力を得ながら、各地域主催の健康づくり教室などを推進していきます。

・健康増進を啓発するための健康づくり教室や、市民自ら健康管理ができるようにするための健康相談や健康教育を、保健センターで積極的に実施し、市民が保健センターを利用しやすい環境づくりに努めます。

・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、状況に応じた取組（基本的な感染対策・実施時間や場所等に配慮・個別又は小集団による実施等）を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
健康教育・健康相談参加延人数	人	2,768	3,363
保健センター利用者数	人	11,758*	13,232

＊過去３年間の実績値の平均とする

関連する基本事業	24-地域の担い手育成 66-各世代に応じた保健事業の実施
関連する総合戦略の取組	8-19 スポーツ・健康まちづくりの推進

ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

施策 20	**地域包括ケアの推進**	対象	高齢者
		意図	住み慣れた地域で健康に生活できる
関連するSDGs			

■現状と課題

【介護サービスの充実】

① 介護保険制度においては、団塊の世代が 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、誰もがいくつになっても住み慣れた地域で、生き生きと自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが地域の実情に応じて包括的・継続的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築・推進を図ってきました。

本市においても、地域包括支援センターを中心に、介護予防・日常生活支援総合事業や在宅医療・介護の連携、認知症の初期対応等の強化、生活支援体制の整備に取り組んできていますが、更なる高齢化の進行により、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加、認知症高齢者の増加も見込まれるなど、介護サービスの需要が増加・多様化することが想定される一方で、現役世代の人口減少が顕著となり、「地域包括ケア[61]」の重要性はますます高まりつつあります。

[61] 地域包括ケア…高齢者が住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保されること

【高齢者の社会参加の促進】

② 人生 100 年時代を見据え、年齢を重ねても元気で活躍するためには、健康寿命（心身ともに自立し健康的に生活できる期間）の延伸が大きな課題となっています。高齢者の健康維持のためには食事や運動など生活習慣の見直しのほか、他者との交流を伴う社会参加活動が重要です。本市においては、地域における通いの場や元気度アップポイント事業等への参加は年々増えており、社会参加の機運は高まっていますが、支援者の固定化や高齢化が懸念されています。

地域で高齢者を支える人材確保が重要であると同時に、今後は高齢者が一方的に「支えられる側」にいるのではなく、一人一人が役割を担い、お互いに支え合いながら生きがいをもって暮らしていける「地域共生社会の実現」に向けて、自助・互助・共助・公助のそれぞれが役割分担をしながら、地域包括ケアシステムの構築及び深化に向けた取組を更に推進していく必要があります。

■対応の方向

① 高齢者一人一人が自分に応じた健康づくりや介護予防の取組ができるような環境を整えるとともに、地域での自立生活を支援するサービスを地域や NPO、民間企業等の多様な主体の連携により提供できる体制づくりに努めます。

地域包括支援センターを地域包括ケア推進の中核機関として位置づけ、多職種・多機関との連携協働による地域包括支援ネットワークの構築を図るとともに、様々な地域資源の活用により、高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の取組を推進します。

② 高齢者が生き生きと意欲をもって暮らしていくことが介護予防にもつながることから、地域における交流の場においては高齢者の主体的な参加を促しつつ、一人一人のライフスタイルに応じた生きがいづくりの場や多様な交流の場、就労の機会など、高齢者が積極的に社会参加できる環境づくりに努めます。

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
要介護認定者等における介護度の維持・改善率	%	65.5	70.0
元気度アップ・介護人材確保ポイント[62]商品券交換数	枚	8,500*	9,500

＊令和３年度の見込値とする

[62] 元気度アップ・介護人材確保ポイント･･･高齢者などが行う自らの健康づくりや介護ボランティア活動などの社会参加活動に対してポイントを付与し、蓄積したポイントを商品券に交換する

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
第８期介護保険事業計画 地域介護・福祉空間整備計画 高齢者福祉計画	R３-R５	68. 介護サービスの充実 69. 高齢者の社会参加の促進

■施策の展開

68　介護サービスの充実

（取組方針）

・地域包括ケアシステムの構築に向け、医療機関・介護事業所・地域高齢者支援協議会などと連携し、支援を必要とする高齢者が適切なサービスを受けられる体制を整備します。

（具体的な手段や活動）

・地域包括ケアシステムの必要性の普及啓発を行います。
・認知症に関する正しい知識の啓発とあわせ、認知症の方及びその家族の方に対する支援を行います。
・多様な主体による各種サービス体制を整備します。
・介護・認知症・虐待など、各種相談に応じ、適切なサービスへとつなぐため関係機関と連携します。
・地域での見守り・声かけ・介護予防活動などの取組を支援し、併せて地域における支援者の人材確保・育成に努めます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（現状値）	R７年度目標値
総合相談の結果、相談内容が終結した者の割合	%	75	83
地域高齢者支援協議会開催数	回	37*	53
認知症サポーター数	人	2,153	2,410

＊令和３年度の見込値とする

関連する基本事業	21-介護保険制度の安定運営 69-高齢者の社会参加の促進
関連する総合戦略の取組	

69	高齢者の社会参加の促進

（取組方針）

・高齢者一人一人が自分の状態に応じた社会参加活動に取り組み、要介護状態となることを防ぐ（状態の悪化を遅らせる）ことにより、健康寿命の延伸を目指します。

（具体的な手段や活動）

・社会参加することが介護予防につながることから、様々な社会参加の機会の創出に努めます。

・高齢者の社会参加を支援する人材の育成に努めます。

・単位老人クラブ・老人クラブ連合会やシルバー人材センターの活動を支援します。

・高齢者の健康増進、介護予防活動を支援するとともに、地域における介護人材の裾野を拡大するため、元気度アップ・介護人材確保ポイント事業を展開します。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
高齢者地域支え合いグループポイント事業登録団体数	団体	130	160
元気度アップ・介護人材確保ポイント事業ポイント交換申請数	人	1,330	1,500
いきいき遊湯クラブ参加者数	人	1,300*	1,340

＊令和３年度の見込値とする

関連する基本事業	24-地域の担い手育成 46-多様な働き方の推進 55-生涯学習機会・環境の充実 68-介護サービスの充実
関連する総合戦略の取組	12-30「小さな拠点」（多世代交流・多機能型拠点・集落ネットワーク圏）の形成

ひと分野

生涯にわたり健康で、いきいきと輝く「ひと」が育ち、互いに支え合う「まち」をつくる

施策 21	地域福祉の充実	対象	市民
		意図	地域の中で互いに助け合い、支え合いながら暮らすことができる
関連するSDGs			

■現状と課題

【障がい者の自立支援】

① 障がい者が住み慣れた家庭や地域の中で安心して暮らせる社会を実現するため、関係機関等が相互に連携し、地域で障がい者の生活を支えることのできる体制を充実させる必要があります。また、障がい者が自立した生活を送るための経済的負担や精神的、身体的負担の軽減を図るなど障がい者の福祉の向上を図る必要があります。

【生活困窮者の自立支援】

② 生活困窮者に対しては、生活保護支給事業を実施していますが、就労支援への取組等により減少傾向にあります。今後も民生委員等の協力を得ながら、見守り、生活相談・指導の充実を図るとともに、ハローワークとの連携を密にして就業を支援するなど、生活意欲の高揚、自立意識の向上の施策を推進する必要があります。

【地域福祉活動の推進】

③ 核家族化や少子高齢化の進行に伴い、地域における人と人とのつながりが希薄になってきています。このような中、ひとり暮らしの高齢者問題、老々介護[63]の問題、障がい者やその家族の将来不安の問題など、地域には様々な問題が存在します。

これらの問題に対応するためには、全ての市民が自助・互助の精神のもと、社会の一員として自分らしく自立した生活を送ることができるよう、地域で支え合う体制を充実させていくことが必要です。

[63] 老々介護…65 歳以上の高齢者を 65 歳以上の高齢者が介護する状態のこと

■対応の方向

① 障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を送るためには、自らが望むライフスタイルを選択できるよう、ニーズに応じたサービスの提供やコミュニケーション支援の充実及び地域での障がいへの理解等、解決しなければならない課題が多くあります。これらの課題を解消し、障がい者が住み慣れた家庭や地域の中で安心して暮らせる社会を実現するため、関係機関等が相互に連携し、地域で障がい者の生活を支える体制を充実させます。

② 生活保護受給世帯に対しては、民生委員や社会福祉協議会、ハローワーク等と連携し、相談・指導体制の充実に努めるとともに、世帯の実情に応じた適切できめ細かな指導・援助を行いながら、日常生活の自立、地域社会での自立促進を図ります。

また、生活保護受給世帯以外の生活困窮者に対しては、生活困窮者自立支援事業等の実施により、生活困窮から脱却及び経済的自立の促進を図ります。

③ 高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう、社会参加の呼びかけや高齢者福祉サービスの充実を図ります。また、支援を必要とする高齢者や障がい者、子育てに悩む人々を地域で支え合う仕組みを構築することにより、全ての市民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、民生委員や社会福祉協議会等と連携し、地域福祉活動の充実を図っていきます。

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
西之表市に住み続けたいと思う人の割合	%	66.5	70.5
家族以外で助け合える人がいる人の割合	%	72.2	80.0

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
第３期障がい者計画	H30-R５	70.障がい者の自立支援
第６期障がい福祉計画/第２期障がい児福祉計画	R３-R５	70.障がい者の自立支援

■施策の展開

70	障がい者の自立支援
（取組方針） ・本人の心身の状況に応じた障害福祉サービスの利用による日常の生活支援や医療費の助成、施設入所から地域生活への移行支援、創作や生産活動の機会の提供など、障がい者が自立した生活を送るための経済的負担や精神的、身体的負担の軽減を図るとともに、社会参加を促進します。	（具体的な手段や活動） ・障がい者などの自己決定の尊重と意思決定の支援を行います。 ・障がい種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施を推進します。 ・就労支援などの課題に対応したサービス提供体制の整備を推進します。 ・相談支援体制の充実と、課題を共有し解決を図るため協働していく機関の機能強化を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
障がい者などを対象とした障害福祉サービスに対する満足度	%	46.0	53.0

関連する基本事業	72-地域福祉活動の推進
関連する総合戦略の取組	12-30 「小さな拠点」（多世代交流・多機能型拠点・集落ネットワーク圏）の形成

71	生活困窮者の自立支援

（取組方針）

・生活費などに困窮している人に対し、必要最低限度の生活を保障するとともに、くらしサポートセンターや地域包括支援センターとの連携を図りながら自力で生活できるように支援を行います。

（具体的な手段や活動）

・関係機関（弁護士、年金機構、ハローワーク、くらしサポートセンターなど）や関係課と連携した相談・窓口体制を充実し、生活基盤の安定を図ります。

・経済的困窮者には金銭支給も併せて行い、自立助長を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
支援決定件数（継続含む）	件	10	18
自立世帯数	世帯	22	30

関連する基本事業	1-住環境の整備 17-市民相談の充実 72-地域福祉活動の推進
関連する総合戦略の取組	

72	地域福祉活動の推進

（取組方針）

・福祉団体や社会福祉協議会、民生委員など、地域福祉活動を担う人材の育成や確保、活動の支援を行うとともに、地域における課題解決や相談支援のための新たなネットワークの構築など、その体制づくりを進めます。

（具体的な手段や活動）

・各種団体への事業及び運営支援を行います。
・被災者など要支援者へ必要な給付を行います。
・交流事業・検討会議などを開催（参画）します。
・要支援者向けに相談会を開催します。
・各地域における多様なニーズや要支援者を把握するツール[64]の作成などに取り組みます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
民生委員活動件数	件	8,888	9,000
支援ツール作成地区数	件	24	50

関連する基本事業	70-障がい者の自立支援 50-ひとり親家庭の自立支援 71-生活困窮者の自立支援
関連する総合戦略の取組	

64 ツール…道具、手段、方法のこと

ともに「まち」をつくる　（行政力の向上）

まちづくりを着実に推進し、将来像を実現するためには、将来にわたって安定的で、市民ニーズや社会情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応できる市役所でなければなりません。

市民の福祉向上を目指し、「くらし」・「しごと」・「ひと」それぞれの分野の課題はもとより、横断的に取り組む必要のある課題についても、庁内連携のもと、着実に解決に向けた取組を進めていきます。

そのために、市民の声をしっかりと聴き、市役所が行っていることや市民が主体的に取り組むことについて、情報を発信しながら、市民とともに考え、行動するまちを目指します。

今後も人口減少や高齢化の進行が予想され、財政の健全化と計画的で効率的な行政運営に取り組む必要があることから、市民サービスの低下を招くことがないよう、公平公正で信頼される、質の高い行政運営に努めます。

施策22	健全な財政運営の推進	対象	市の財政（市役所）
		意図	安定した財政運営を行う
関連するSDGs			

■現状と課題

【財源の確保】

① 歳入のうち、市税、使用料及び手数料などの自主財源比率は、令和２年度決算ベースで 21.4%、財政力指数[65]も 0.28 と財政基盤は未だ弱い状況です。また、総務省の令和４年度地方財政収支の仮試算（概算要求時）においては、地方税や地方交付税の増収が見込まれる一方、臨時財政対策債の発行が抑制される見込みです。

【予算の適正な執行と管理】

② 歳出は、鴨女町団地建替事業やその他既存公共施設の長寿命化などによる普通建設事業費、少子高齢化に伴う社会保障関係費の増大による扶助費のほか、近年行った防災行政無線（デジタル化）設置事業など、大規模事業に係る公債費、種子島清掃センターや種子島産婦人科医院建設に伴う公債費相当負担金、令和２年度より開始した会計年度任用職員制度の導入（人件費）など、財政需要が膨らむことが予測されます。

[65] 財政力指数…地方公共団体の財政力の強弱を示す指標。1.0 に近づくほど財政に余裕があるという指数

■対応の方向

① 引き続き、債権管理体制の強化により市税等の収納対策に努めるとともに、未利用財産等の処分や有効活用、ふるさと納税の推進など自主財源確保に努めます。また、国・県補助金については、対象経費を精査した上で、積極的な確保に努めます。

② 少子高齢化に伴う社会保障関係費や既存公共施設の長寿命化による普通建設事業費など、今後も財政需要の増大が予測される中、近年の当初予算編成において、歳出超過を基金からの繰入で予算を調製している状況です。今後も事務事業の見直しやスクラップアンドビルド[66]等に取り組み、歳入に見合った歳出構造の最適化を図りつつ、効果的でメリハリのある予算配分に努めます。

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
財政力指数	%	0.29*	0.33
経常収支比率[67]	%	89.0*	88.6
将来負担比率[68]	%	15.0*	14.6
実質公債費比率[69]	%	10.3*	9.9

＊令和３年度の見込値とする

66 スクラップアンドビルド…行政運営の面から、予算などが膨張しすぎないように市民ニーズに適合しない事業や効率性の悪い事業などについて整理し、新たな事業を構築すること

67 経常収支比率…地方公共団体の財政構造の弾力化を判断するために用いられる指標。数値が高くなるほど財政構造が硬直していることを示す

68 将来負担比率…地方公共団体の現在抱えている負債の大きさをその地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの

69 実質公債費比率…地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
財政計画	毎年度	74.予算の適正な執行と管理
過疎地域持続的発展計画	R３-R７	73.財源の確保 74.予算の適正な執行と管理
辺地に係る公共的施設の総合整備計画	R３-R７	73.財源の確保 74.予算の適正な執行と管理

■施策の展開

73　財源の確保

（取組方針）

・市税等の調定額は毎年の景気動向や気象状況に左右される税目もありますが、自主財源確保のために適正な賦課を行い、収納率の向上に努めます。

（具体的な手段や活動）

・税金の重要性を認識してもらうために税情報の積極的な発信と納税意識の高揚に努めます。

・未申告をなくして適正かつ公平な賦課を推進します。

・納期内納付を推進するために納付環境（コンビニ納付、口座振替等）を拡充します。

・納税者の財産状況を把握しながら徴収体制を強化します。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
市税収納率	%	95.8*	97.5

＊令和３年度の見込値とする

関連する基本事業	20-医療保険制度の安定運営 21-介護保険制度の安定運営 76-市民視点を基本とした改革の推進 78-窓口サービスの向上
関連する総合戦略の取組	

74	予算の適正な執行と管理

（取組方針）

・市の予算は計画に沿って、年間の事業推進に必要な額を当初予算に計上していることから、引き続き、災害など緊急的な事業に対応するもの以外の経常経費の補正を行わないことを原則とします。

・行政評価を活用した事務事業の見直し等により、効果的でメリハリのある予算配分に努めます。

（具体的な手段や活動）

・当初予算編成時における年間所要額の把握を徹底します。

・経常経費の補正を行う場合は、事業内・施策内調整を行い、増額は認めないことを基本とします。

・事務事業の見直し、スクラップアンドビルド等により、歳入に見合った歳出構造の最適化を図りつつ、課題解決の貢献度合いに基づいた政策や事業への重点的な配分を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
補正予算額（臨時・義務的なものを除く）の割合	%	0.7*	0.3
経常収支比率	%	89.0*	88.6
実質単年度収支	千円	－118,354	75,000

＊令和３年度の見込値とする

関連する基本事業	76-市民視点を基本とした改革の推進 81-計画の着実な推進
関連する総合戦略の取組	

施策 23	財産の有効活用	対象	公共施設（建築系施設）及びインフラ系施設
		意図	保有量を最適化する 効率的・効果的に運営する
関連するSDGs			

■現状と課題

【公共施設等総合管理計画の推進】

① 本市は、人口規模の割に多くの公共施設等を保有しており、今後の人口減少、人口構成の変化が見込まれる中にあっては、公共施設の廃止・集約・統合・複合化などダウンサイジング[70]を図る必要があります。

② 昭和５６年以前に旧耐震基準で建てられた施設については、耐震改修を含む老朽化へ対応し、耐震性・安全性の確保へ向けた取組が求められます。

公共施設等の大規模改修や建替えの時期が集中することが想定されており、コストの最適化を図る観点からも、長寿命化を主体的に実施する必要があります。

持続可能な社会構築のために公共施設が果たすべき役割を検討し、エネルギー効率、バリアフリー、ユニバーサルデザイン[71]等を重視した改修を行う必要があります。

③ 人口減少等の構造的な変化による歳入の減少や財政需要の膨張など、今後の財政見通しから、公平な受益者負担を確保するための、施設利用料の見直しや維持管理費を含めたコストを削減し、次世代の財政負担を軽減する必要があります。

[70] ダウンサイジング…機器やシステムなどを性能や機能を保ったまま縮小、小型化、小規模化すること

[71] ユニバーサルデザイン…年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること

■対応の方向

① 原則として、新規整備を抑制し、従前と同様の単純更新となる施設は建設しません。また、更新の際には、複数の機能を配置するなど、多機能化を検討します。

施設の見直しの際には、住民のニーズや公共性を考慮して、廃止・集約・統合・複合化などダウンサイジングを図ります。

インフラ系施設は統廃合や複合化が困難なため、公共施設以上に保有量の最適化に努め、安全性・経済性を追求します。

② 事後保全から予防保全型の維持管理へ手法の転換を進め、公共施設の安心・安全や耐震性の確保を図ります。

個別に策定された長寿命化計画の更新時期を集約し、事業費が集中しないよう調整した上で、長寿命化改修を行います。

付帯する機械設備やインフラ系施設についても、新たな技術や工法を採用した改修による長寿命化を図り、更新費用の削減に努めます。

持続可能な社会構築のために公共施設が果たすべき役割を検討し、エネルギー効率、バリアフリー、ユニバーサルデザイン等を重視した改修を行います。

③ 人口減少等の構造的な変化による歳入の減少や財政需要の膨張など、今後の財政見通しから、公平な受益者負担を確保するための、施設利用料の見直しや、維持管理費を含めたコストを削減し、次世代の財政負担の軽減を図ります。

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
公共施設（建築系施設）の床面積削減割合	%	0.7*	0.7
インフラ系施設の更新費用削減割合	%	0.7*	0.7

＊令和３年度の目標値とする

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
公共施設等総合管理計画	H29-2056	75.公共施設等総合管理計画の推進

■施策の展開

75	公共施設等総合管理計画の推進
（取組方針） ・公共施設等総合管理計画に示された公共施設等の削減目標を達成することで、持続可能な財政運営に資するため、今後の人口減少に応じた公共施設の廃止・集約・統合・複合化などのダウンサイジングを図ります。 ・人口構成の変化等に応じた、新たな価値を持った公共施設の再構築に取り組みます。	（具体的な手段や活動） ・施設・設備点検の定期的実施及び点検結果に基づく、予防保全の実施を行います。 ・長寿命化改修の実施による全体的な経費の縮減に取り組みます。 ・公共ファシリティマネジメント[72]推進の仕組みづくりを行います。 ・施設の維持管理のための経費を反映させた施設利用料の見直しを行います。 ・大規模改修費用の平準化に資する公共施設維持管理基金（仮称）の創設を検討します。 ・公共施設等総合管理計画に基づく公共施設建設基金の活用を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標（単位）	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
公共施設（建築系施設）の床面積削減割合	%	0.7*	0.7
インフラ系施設の更新費用削減割合	%	0.7*	0.7

＊令和３年度の目標値とする

関連する基本事業	11-土地活用の総合的推進 76-市民視点を基本とした改革の推進
関連する総合戦略の取組	8-21 既存ストックマネジメントの強化

72 ファシリティマネジメント…施設の長期的な保全や利活用などを目的とした総合的な施設の管理手法

施策 24	**組織力と職員力の向上**	対象	市役所（市役所で働く人）
		意図	高い能力をもって生き生きと働いてもらうための効果的な仕組みをつくる 身近でわかりやすく開かれた組織とする
関連するSDGs			

■現状と課題

【職員の能力向上及び適正配置】

① 地方公務員制度においては、人事評価制度や会計年度任用職員[73]制度、長時間労働の是正のための超過勤務命令の上限制度が導入されるなど地方公務員を取り巻く環境は大きく変化しています。また、令和３年６月１１日には地方公務員法の一部が改正され、令和５年度から２年に１歳ずつ定年が延長され、65 歳で定年退職することとなりました。

本市においも、地方公務員制度改革に伴う制度変更や超過勤務命令の上限制度の導入を進めるとともに、行財政改革大綱や定員適正化計画に基づき、正規職員の削減を進めてきましたが、これ以上の削減は厳しい状況となっています。一方、正規職員の減少に伴い、会計年度任用職員など非常勤職員が増加してきており、正規職員と会計年度任用職員との業務について、それぞれが担うべき業務内容を改めて見直す必要があります。

また、職員の業務遂行に当たっては、チェック体制の不備や思い込み・慣れによる事務処理などによるミスもみられ、業務に関して発生が予想されるリスクをあらかじめ的確に管理する仕組みが必要です。

職員の健康面では、メンタル不調を訴える職員も増えつつあり、部署によっては恒常的な時間外勤務が発生するなど、職員の健康管理にも十分配慮する必要があります。

このような現状を踏まえ、限られた経営資源を最大限活用し、複雑・多様化する行政需要に的確に対応するために、職員一人一人の能力や意欲を向上させ、生かしていくとともに、職員が生き生きと働ける風通しのよい職場環境の整備に努める必要があります。

[73] 会計年度任用職員…地方公務員法第 22 条の２の規定に基づき任用される非常勤職員のこと

② 市民が求める職員像は、「市民の立場に立って物事を考えることができる職員」「柔軟な対応ができる職員」であり、「親切・丁寧な対応」「迅速かつ正確な仕事の処理」が求められています。（令和３年度市民アンケート結果）

■対応の方向

① 人事評価結果を人材育成に活用していくために、人事評価制度の再構築に取り組みます。

会計年度任用職員も含め、市役所で働く人のあり方を再整理し、効果的かつ効率的に働いてもらい、事業の成果を出すための仕組みの整備や強化を図ります。

地方自治法にある内部統制の仕組みを参考に、業務リスク管理に取り組みます。

② 市民からの信頼を得ることができるよう、市役所が有する経営資源を最大限に活用し、行政サービスの最適化を図ります。

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
人材育成への活用度	%	46.5	100.0
改善を意識して仕事をしている職員の割合	%	64.4	85.0

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
第６期行財政改革大綱	R４-R７	76. 市民視点を基本とした改革の推進
第 10 次定員適正化計画	R４-R７	77. 職員の能力向上及び適正配置
人材育成基本方針及び職員研修実施計画	R４-R７	77. 職員の能力向上及び適正配置

■施策の展開

76	市民視点を基本とした改革の推進
（取組方針） ・市が有する資源（ヒト・モノ・カネ・情報）を効率的・効果的に活用し、最適な行政サービスの提供を図るために、改善策を検討し、実行します。	（具体的な手段や活動） ・行財政改革大綱の進行管理（計画・実行・評価・改善）を行います。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
改善を意識して仕事をしている職員の割合	%	64.4	85.0

関連する基本事業	ぎょうせい分野の全基本事業
関連する総合戦略の取組	

77	職員の能力向上及び適正配置

（取組方針）

・職員が意欲的に働き、能力を最大限に発揮するためには、生き生きと働ける風通しのよい職場環境が必要であることから、働きやすい職場環境づくりに努めます。

・人事評価制度の処遇面や人材育成への反映に向け、人事評価制度の再構築に取り組みます。

・階層別に必要な能力強化のための研修充実を図っていきます。

・業務量の増加に適切に対応するため、適正な職員配置や必要な職員の確保に努めます。

（具体的な手段や活動）

・ストレスチェック制度による集団分析を実施し、労働安全衛生委員会等での検討を行い、職場の環境改善に努めるとともに、定期的に心の相談会を実施します。

・人事評価制度検討委員会を開催し、処遇面や人材育成への反映に向けた人事評価制度の仕組みの見直しに取り組みます。

・職員の能力向上に必要な研修メニューを提供するとともに、長期的な視点に立って、国、県、姉妹都市への職員派遣や人事交流に取り組みます。

・正規職員と会計年度任用職員との業務について、それぞれが担うべき業務内容の見直しに取り組みます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
職員健診受診率	%	97.8	100.0
研修参加延べ数	人	423	500
人材育成への活用度	%	46.5	100.0

関連する基本事業	76-市民視点を基本とした改革の推進
関連する総合戦略の取組	

施策25	計画的で効率的な行政運営の推進	対象	市の施策及び事務事業
		意図	適正かつ計画的・効率的に行われる
関連するSDGs			

■現状と課題

【窓口サービスの向上】

① 国は、デジタル社会の実現に向け、令和４年度（2022 年度）末までにほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指すとの方針のもと、普及に取り組むとしており、マイナンバーカードの普及と利活用の促進が課題です。

市民にとって便利な窓口サービスを提供するため、丁寧でわかりやすく迅速な窓口対応が求められています。

【情報発信・広報の充実】

② 多様化する情報伝達について、広報媒体を適正に活用しながら、わかりやすい情報伝達の有効性を高める必要があります。

【情報通信技術の活用促進】

③ AI（人工知能）やロボット技術の発達が、社会・経済構造にこれまで以上の変革をもたらしつつあり、国においてはデジタル社会の形成を図るため法律が整備されました。

【計画の着実な推進】

④ 「人・自然・文化－島の宝が育つまち」を将来像に掲げる第６次長期振興計画の推進を図っています。

人口減少と地域経済の好循環へ対応していくため「西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を重点的に推進しています。

市政に市民の声が反映されていると考えている市民の割合は、約３割です。（令和３年度市民アンケート結果）

【広域的な取組の推進】

⑤ 人口減少が進む中、交通やエネルギー問題など種子島内における課題解決に向けた取組が今後ますます重要となってきます。

■対応の方向

① 広報活動の強化や交付体制の充実等により、更なるマイナンバーカードの取得促進に取り組み、行政手続の簡素化や市民の利便性向上のため、マイナンバーカードの利用を推進するなど窓口サービスの充実を図ります。

② 市の取組の情報発信については、効率的な情報発信を行うとともに、SNS 等を活用するなどして、庁内全体で広報活動への取組を推進していきます。

③ 職員の生産性向上や住民の利便性向上の視点から、国・県の動向を踏まえつつ、DX[74]の取組を推進します。

④ 計画の実施から実績評価を経て事業の改善、更に次年度予算へ反映させるといった、計画・評価・予算の連動を図ります。

目標の達成度や進捗状況を職員間で共有し、職員一人一人が目的意識を持って業務遂行できる環境整備に努めます。

「西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を集中的・継続的に推進するため、戦略プロジェクトを策定・推進の上、人口減少問題と経済好循環への対応を強化していきます。

市民の声の把握と反映、わかりやすい情報提供に努め、市民の市政への関心を高めていきます。

⑤ 既存の広域協議会の活用や課題ごとの連携体制構築を図りながら、広域的な視点に立った課題解決を推進します。

■目標指標

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
長期振興計画の各施策の目標達成率	%	40.0	80.0

■関連計画

計画名	計画期間	関連する取組
過疎地域持続的発展計画	R３-R７	81.計画の着実な推進
辺地に係る公共的施設の総合整備計画	R３-R７	81.計画の着実な推進

74 DX…デジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル技術を通じて、人々が距離、時間、場所といった物理的制約を超えて、様々なサービスを享受できるようになること

■施策の展開

78	窓口サービスの向上

（取組方針）

・市役所に訪れる市民などにとって最も身近に行政に接する場として、更に便利で快適な窓口サービスの向上に努めます。

・マイナンバーカード取得促進及び利活用による行政手続の簡素化と利便性の向上を図ります。

（具体的な手段や活動）

・関係課と連携して、窓口の利便性を高めます。

・個人情報などの適正管理に努めます。

・広報活動の強化や交付体制等の充実等を図り、更なるマイナンバーカードの取得促進に取り組みます。

・行政手続の簡素化や市民の利便性を図るため、マイナンバーカードの利用を推進していきます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
窓口サービス満足度	%	57.1	69.0
マイナンバーカード交付率	%	40.9	93.0

関連する基本事業	76-市民視点を基本とした改革の推進
関連する総合戦略の取組	

79	情報発信・広聴の充実

（取組方針）

・様々な広報媒体を活用し、全ての世代に対して、各分野の情報発信を積極的に行います。

・市民意見を積極的に把握する機会の充実を図ります。

（具体的な手段や活動）

・市政の窓・お知らせ版・ホームページの内容充実を図ります。

・防災情報システムや SNS など、それぞれの特性を活用しながら、有効かつ効率的な情報発信を行います。

・市の取組についての満足度などを把握するための定期的なアンケート調査や地域との意見交換会を実施し、市民意見の把握に努めます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
広報紙を月に数回程度読んでいる人の割合	%	63.0	73.0
市政に積極的にかかわっていきたいと思っている人の割合	%	13.1	21.0
ホームページの月間平均アクセス数	件	38,837	40,000

関連する基本事業	76-市民視点を基本とした改革の推進 81-計画の着実な推進
関連する総合戦略の取組	

80	情報通信技術の活用促進

（取組方針）

・所管課の業務効率化を図るために、セキュリティを確保した上で、情報通信機器の安定稼働に努めます。

・行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術や AI などの活用により業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上につなげていきます。

（具体的な手段や活動）

・日々のバックアップ[75]などにより、障害発生時などのデータ保護を図ります。

・セキュリティ対策を行い、個人情報保護に努めます。

・保守委託業者との連携を密にし、各種障害などの対応を行います。

・業務の効率化、費用対効果を考慮したシステムの運用を行います。

・国が推進する「デジタル・ガバメント[76]実行計画」に適切に対応していきます。

・自治体 DX 推進計画の策定に取り組みます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
機器の障害発生件数	件	0	0
住みよいと感じている人の割合	%	73.1	77.0

関連する基本事業	76-市民視点を基本とした改革の推進
関連する総合戦略の取組	

75 バックアップ…コンピュータのデータやプログラムなどを、破損・盗難・紛失などの不足の事態に備えて、その複製を別のハードディスクなどに保存すること

76 デジタル・ガバメント…社会課題を解決し、経済成長を実現するために、デジタル技術の徹底活用を前提に、行政サービスを見直して行政のあり方そのものを変革していくこと

81	計画の着実な推進

（取組方針）

・施策の目的達成を意識した事務事業の効率的・効果的な実施を図ります。

・政策調整や意思決定のための会議体を効果的に活用し、横断的な課題に適切に対応していきます。

・市役所内部の連携はもとより、市民や多様な主体との協働・連携を推進するため、情報の整理や発信のあり方を改善していきます。

・まちづくりのために市民が一緒に知恵を出し合い、協力し合える仕掛けづくりに取り組みます。

（具体的な手段や活動）

・施策及び事業評価の実効性を担保し、予算や成果説明と適切に連動させていきます。

・市が取り組んでいる事業の概要を市民が知りたいときに、わかりやすく知ることができるよう情報発信のあり方を検討します。

・住民が市の仕事を知り、意見を述べたり提言したりできる機会を設けていきます。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
目標達成もしくは前年より改善された指標の割合（施策）	%	40.0	80.0
目標達成もしくは前年より改善された指標の割合（基本事業）	%	37.8	60.0
実施計画事業（事業数）の執行率	%	96.6	98.5

関連する基本事業	74-予算の適正な執行と管理 76-市民視点を基本とした改革の推進 79-情報発信・広聴の充実
関連する総合戦略の取組	

82	広域的な取組の推進

（取組方針）

・他自治体共通の政策的な要素を含む広域的な課題について、関係自治体と密に連携し、協議会の開催など効果的な活動を展開し、課題解決を目指します。

（具体的な手段や活動）

・関係自治体で構成する広域的協議会等を開催し、共通する課題について協議し、効果的な取組を行います。

・関係自治体と連携し、関係機関等への要望・要請活動を行います。

・各政策分野における広域的な課題については関係課で情報共有を図りながら、連携して取り組みます。

・全国の離島や姉妹都市、友好都市との交流・連携を通じて、地域の活性化を図ります。

（取組の成果を測る指標）

指標	単位	基準値（実績値）	R７年度目標値
住みよいまちと感じている人の割合	%	73.1	77.0
西之表市に住み続けたいと思う人の割合	%	66.5	70.5

関連する基本事業	9-地域公共交通の利便性の向上 10-航路・航空路の利便性の向上 40-観光誘客活動の推進 76-市民視点を基本とした改革の推進
関連する総合戦略の取組	8-18 大学や企業などと連携した人材育成及び産業観光の振興 14-37「ひと」や「もの」の移送に係る経費負担軽減に関する取組

９．計画実現の方策と推進体制

市の将来像（めざすまちのすがた）実現に向けては、市民、地域、関係団体、事業所及び行政がそれぞれの特性に応じた役割を果たし、相互に連携、協力を図りながら、計画の推進に取り組んでいかなければなりません。

まちづくりの進捗状況を共有するための方策と、推進体制について次のとおり整備し、着実な計画推進を図ります。

（1）計画の進行管理・評価

本市では、長期振興計画を適切に進行管理し、政策の達成度を高めていくために、行政評価制度を導入して、活用してきました。

行政評価とは、常に市民目線に立って、目標とその達成度を示す指標を定め、データによる客観的な評価を行い、次年度以降の事業の改善に結びつけていく一連の仕組みのことです。

第 6 次長期振興計画後期基本計画においても、各分野の達成度を「計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）」の PDCA サイクルに基づき管理していくこととし、そのチェック体制の構築と継続的な実施により、成果が着実に上がるよう進行管理を行っていきます。

本計画の重点プロジェクトでもある「西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組についても、アウトカム指標[77]を原則とした重要業績評価指標で検証し、PDCA サイクルによって改善していくこととしています。

検証については、庁内においてその結果をしっかりと把握した上で、市民代表から構成される審議会などにおいて事業実施後の結果の評価、改善策や次の施策展開（計画・実施）の検討など、計画全体のフォローアップ[78]を行うこととし、本市の取り巻く状況なども勘案しながら、基本計画についても、毎年度必要な見直しを行い、実効性の高い計画としていきます。

また、その結果については、市の広報紙やホームページ、校区説明会、出前講座などを通じて広く公表し、市民との情報共有を図り、行政がどういった考えに立って計画を進めていくのかをしっかりと説明していきます。

---

77 アウトカム指標…施策・事業の実施により発生する効果・成果（アウトカム）を表す指標

78 フォローアップ…ある事柄を徹底させるために、その後の進展などを継続的に調査したり、効果を確認するために再度行なったりすること

【PDCA サイクルによる計画の進行管理のイメージ】

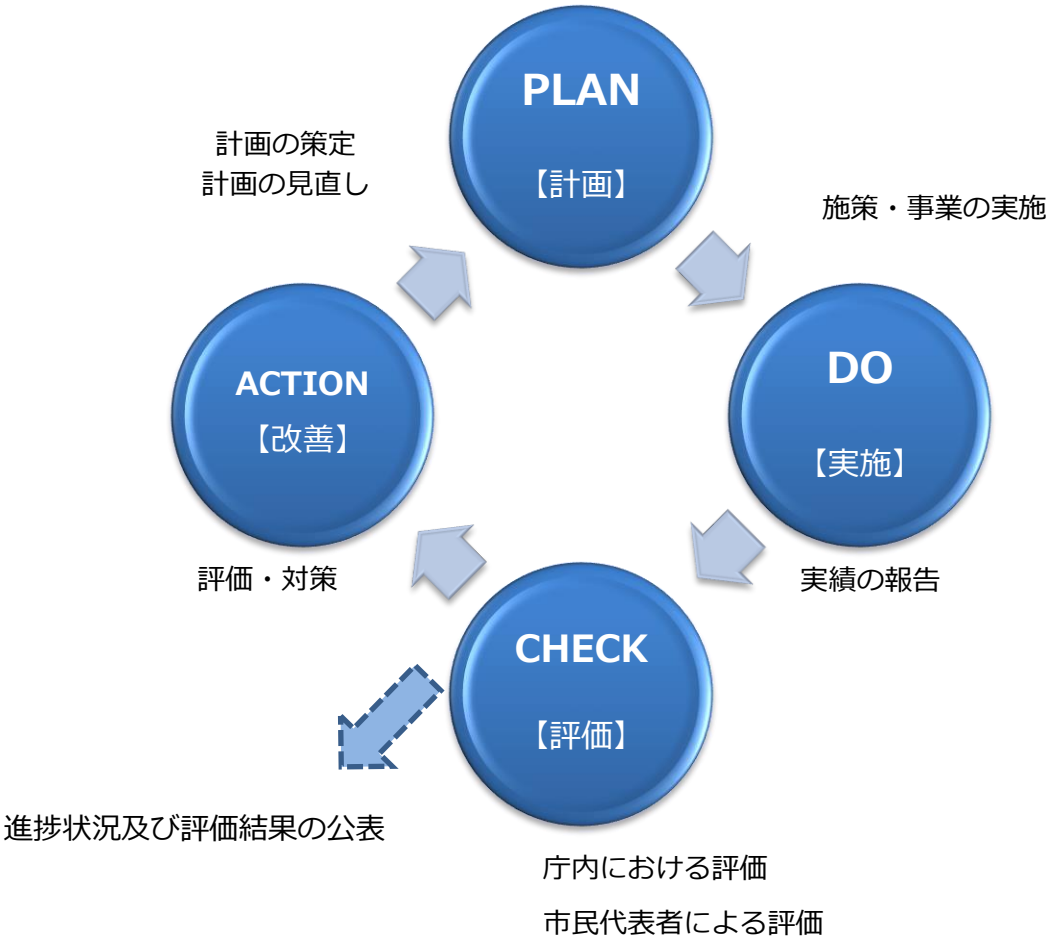

（2）施策の優先度・重点化

限られた経営資源を有効的・効率的に配分した上で、本計画の実効性を高め、着実な推進を図っていくために、検証結果を踏まえ、成果向上優先度と資源投下優先度を検討し、次年度以降に優先すべき施策を明確化し、公表していきます。

その協議においても、行政評価による PDCA サイクルを活用していきます。

成果向上優先度が高く、資源投下優先度も高い施策については、「成果」の更なる向上を図るため、経営資源（予算）も投入していくものとして、次年度予算編成においても特に重点的に配分して、本計画と連動を図っていきます。

成果向上優先度も資源投下優先度も低い施策については、廃止や抜本的見直しを行うとともに、市民や民間などの主体的な取組により成果の向上が期待される施策については、市民と行政との協働によるまちづくりを進めていくこととします。

行政評価については、計画の進行管理を図る上で非常に重要な仕組みとなることから、作業の効率化と評価の質の向上を図るため、毎年、改善を進めていきます。

附属資料

１．　政策体系表

２．　前期計画施策及び基本事業の成果指標（実績値・目標値）一覧

３．　重点プロジェクトに係る施策体系

４．　関連計画

１．政策体系表

政策分野		施策 No.	施策 名称	基本事業 No.	基本事業 名称
くらし分野	社会基盤・環境	1	快適な生活環境の整備	1	住環境の整備
				2	水の安定供給
				3	道路整備の充実
				4	港湾整備の充実
				5	地域特性を生かした景観づくり
				6	環境衛生対策の推進
				7	自然環境の保全
				8	適正な廃棄物処理
		2	公共交通の充実	9	地域公共交通の利便性の向上
				10	航路・航空路の利便性の向上
		3	計画的な土地利用の推進	11	土地活用の総合的推進
				12	適正な土地利用への誘導
				13	地籍調査の推進
	防災・防犯	4	防災・危機管理の充実	14	自助・共助の強化
				15	公助の強化
				16	連携協働による防災・減災対策の推進
		5	市民生活を守る安全対策の充実	17	市民相談の充実
				18	防犯活動の充実
				19	交通安全の推進
	社会保障	6	社会保障制度の運営	20	医療保険制度の安定運営
				21	介護保険制度の安定運営
				22	国民年金制度の推進
	地域自治	7	地域力の向上	23	地域との協働の推進
				24	地域の担い手育成
				25	定住促進
しごと分野	地域産業	8	農業の振興	26	農業農村整備
				27	産地づくり（流通加工販売体制の整備）
				28	多様な担い手育成
				29	農地利用の最適化
		9	林業の振興	30	森林環境整備
				31	流通加工販売体制の整備
				32	多様な担い手育成
		10	水産業の振興	33	漁場環境整備
				34	流通加工販売体制の整備
				35	多様な担い手育成
		11	商工業の振興	36	港町（商店街）の活性化
				37	企業支援
				38	地場産品の振興
	観光・交流	12	観光・交流の振興	39	観光施設の整備
				40	観光誘客活動の推進
				41	交流事業の推進
				42	文化歴史資源を活用した観光の推進
	雇用・産業連携	13	新たな産業基盤と雇用環境の整備	43	産官学連携の推進
				44	資源の循環的利用の推進
				45	雇用機会の拡充
				46	多様な働き方の推進

政策分野		施策 No.	施策 名称	基本事業 No.	基本事業 名称
ひと分野	子育て・教育	14	子ども・子育て支援の充実	47	子どもの育成支援
				48	母子保健の推進
				49	地域における子育て支援体制の充実
				50	ひとり親家庭の自立支援
		15	学校教育の充実	51	自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進
				52	規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進
				53	健やかな体をはぐくむ教育の推進
				54	教育環境の整備･充実
		16	社会教育の充実	55	生涯学習機会・環境の充実
				56	社会教育団体の育成・支援
				57	青少年の健全育成
				58	社会教育施設整備の充実
	文化・スポーツ	17	芸術文化・文化財保護の充実	59	芸術･文化活動の推進
				60	文化財保護の充実・活用
				61	伝統文化・民俗芸能の保存と活用
		18	社会体育の充実	62	体育施設の充実
				63	スポーツ・レクリエーションの振興
				64	スポーツ交流合宿誘致の推進
	健康・福祉	19	健康づくりの推進	65	地域医療体制の充実
				66	各世代に応じた保健事業の実施
				67	健康づくり推進体制の充実
		20	地域包括ケアの推進	68	介護サービスの充実
				69	高齢者の社会参加の促進
		21	地域福祉の充実	70	障がい者の自立支援
				71	生活困窮者の自立支援
				72	地域福祉活動の推進
ぎょうせい分野	行政運営・市民協働	22	健全な財政運営の推進	73	財源の確保
				74	予算の適正な執行と管理
		23	財産の有効活用	75	公共施設等総合管理計画の推進
		24	組織力と職員力の向上	76	市民視点を基本とした改革の推進
				77	職員の能力向上及び適正配置
		25	計画的で効率的な行政運営の推進	78	窓口サービスの向上
				79	情報発信・広聴の充実
				80	情報通信技術の活用促進
				81	計画の着実な推進
				82	広域的な取組の推進

2.　前期計画施策及び基本事業の成果指標（実績値・目標値）一覧

※「重」欄に印がある指標は「西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の指標にも適用

（1）　くらし分野

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
1	**快適な生活環境の整備**		**住みよいまちと感じている人の割合**	**%**	**73.1**	**76.3**	**73.1**	**78.0**
No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
1	住環境の整備		住んでいる住宅に不便を感じている人の割合	%	11.6	10.6	10.1	9.2
			空き家に関する苦情件数	件	3	4	2	3
2	水の安定供給		有収率	%	79.44	78.74	78.58	82.30
			水道使用料収納率	%	98.49	98.21	98.63	98.75
3	道路整備の充実		市道改良率	%	59.8	59.8	59.8	60.0
4	港湾整備の充実		補修対象施設数	施設	54	53	50	50
5	地域特性を生かした景観づくり		あっぽ～らんどの利用者数	人	38,472	39,007	29,660	40,000
			都市公園利用者数	人	31,000	31,400	33,450	33,000
6	環境衛生対策の推進		合併処理浄化槽の年間設置基数	基	95	76	70	100
			単独処理浄化槽からの年間設置替え基数	基	7	5	13	47
			火葬設備のトラブル件数	件	0	0	0	0
7	自然環境の保全		市民一斉海岸清掃参加者数	人	1,800	0	0	2,000
			美化活動によるごみの収集量	t	50	30	51	30
8	適正な廃棄物処理		可燃ごみの収集量	t	2,791	2,759	2,663	2,800
			資源ごみの分別収集品目	品目	13	13	13	13
			不法投棄の報告件数	件	23	15	9	15

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
2	**公共交通の充実**	●	**地域公共交通市民満足度**	**%**	**19.8**	**21.7**	**20.1**	**35.0**
		●	**航路市民満足度**	**%**	**43.1**	**48.2**	**39.6**	**51.0**
		●	**航空路市民満足度**	**%**	**23.8**	**27.9**	**25.1**	**30.0**
No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
9	地域公共交通の利便性の向上		デマンド型乗合タクシー（どんがタクシー）利用者数	人	21,567	20,356	15,770	20,765
			市街地巡回バス（わかさ姫）利用者数	人	11,356	11,346	8,850	11,554
10	航路・航空路の利便性の向上		高速船利用者数（離島カード利用者・島発往復）（鹿－西）＊	人	99,155	96,511	50,870	100,000
			フェリー利用者数（離島カード利用者・島発往復）（鹿－西）	人	676	794	437	692
			種子島空港利用者数（定期路線、チャーター便、臨時便含む）	人	88,984	85,559	42,454	90,000

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
3	**計画的な土地利用の推進**		**計画的な土地利用が行われていると思う市民の割合**	**%**	**12.6**	**10.5**	**10.3**	**15.0**
			地籍調査事業進捗率	**%**	**63.7**	**64.4**	**64.9**	**65.4**
No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
11	土地活用の総合的推進		計画的な土地利用が行われていると思う市民の割合	%	12.6	10.5	10.3	15.0
12	適正な土地利用への誘導		法令違反・行政指導件数	件	0	0	0	0
13	地籍調査の推進		地籍調査実施面積	k㎡	109.21	110.40	111.28	112.35

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
4	**防災・危機管理の充実**		**災害対策に取り組んでいる市民の割合**	**%**	**58.7**	**68.9**	**61.7**	**85.0**
			震災防災訓練の参加者数	**人**	**1,326**	**0**	**0**	**2,200**
No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
14	自助・共助の強化		災害対策に取り組んでいる市民の割合	%	58.7	68.9	61.7	85.0
			自主防災組織の防災活動への参加割合	%	17.8	18.9	16.2	30.0
15	公助の強化		非常用食糧等の備蓄数	食	4,800	4,800	7,240	6,300
			消防水利の充足率	%	80.0	80.0	80.0	81.0
16	連携協働による防災・減災対策の推進		震災防災訓練の参加者数	人数	1,326	0	0	2,200
			災害時応援協定締結数	社	17	17	17	30

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
5	**市民生活を守る安全対策の充実**		**相談しやすい窓口環境であると感じている人の割合**	**%**	**43.9**	**58.4**	**57.1**	**90.0**
			高齢者の交通事故件数	**件**	**9**	**13**	**6**	**0**
No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
17	市民相談の充実		市民相談件数	件	130	85	42	396
			消費生活苦情相談件数	件	133	105	87	116
18	防犯活動の充実		街頭活動	回	3	2	0	4
			パトロール活動	回	25	50	50	50
			防犯灯の設置数	基	1,451	1,457	1,466	1,476
19	交通安全の推進		交通安全教室への参加者	人	1,341	974	417	1,500
			運転免許証自主返納者数	人	74	98	82	100

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
6	**社会保障制度の運営**		**国民健康保険特別会計単年度実質収支（財政補填分繰入金を除く）**	**千円**	**96,752**	**-9,280**	**-19,067**	**0**
			介護保険特別会計単年度実質収支	**千円**	**8,592**	**18,285**	**15,843**	**18,000**
			国民年金保険料納付率	**%**	**57.6**	**60.3**	**61.8**	**67.5**
No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
20	医療保険制度の安定運営		適用適正化調査	世帯	22	17	21	10
			レセプト点検１人当たり財政効果額	円	1,494	4,534	3,731	1,397
			後発医薬品使用割合	%	78.6	81.4	82.9	91.2
21	介護保険制度の安定運営		１号被保険者の要介護認定率	%	18.18	17.93	18.14	18.00
			介護認定者の平均介護度		2.49	2.40	2.30	2.56
			介護保険特別会計の単年度実質収支	千円	8,592	18,285	15,843	18,000
22	国民年金制度の推進		窓口の受付件数	件	2,298	1,400	1,224	2,800
			出張年金相談件数	件	549	535	392	600
			電話相談件数	件	278	214	271	550

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
7	**地域力の向上**	●	**今後も今の場所に住み続けたいと思う人の割合**	**%**	**60.7**	**62.3**	**60.3**	**70.0**
			地域活動に参加した人の割合	**%**	**58.1**	**58.4**	**50.2**	**64.0**
No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
23	地域との協働の推進		意見交換会の開催	回	14	25	15	20
			地域が課題解決に向けて取り組んだ事業	件	10	13	15	15
24	地域の人材育成		地域コミュニティ再生支援	件	3	3	5	4
			地域運営サポート支援	件	0	0	2	2
25	定住促進	●	本市への移住者数	人	44	60	63	45
			Web（専用ホームページ）閲覧数	件	33,390	53,570	61,351	62,551
			定住促進住宅利用率	件	94.9	95.4	81.9	90.0

（２）しごと分野

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
8	**農業の振興**	●	**一戸当たりの農業粗生産額（過去５ヶ年の平均）**	**千円**	**5,526**	**5,879**	**6,116**	**4,964**
		●	**新規就農者数**	**人**	**2**	**0**	**1**	**2**
		●	**遊休農地の割合**	**%**	**2.43**	**2.79**	**2.11**	**1.97**
		●	**担い手への農地集積率**	**%**	**30.9**	**27.2**	**30.7**	**35.0**
No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
26	農業農村整備		ほ場整備率	%	47.4	47.4	47.4	48.1
			農道整備率	%	50.1	50.3	50.5	51.6
			多面的機能支払交付金農用地カバー率	%	43.8	40.3	40.1	48.0
			シカ捕獲頭数	頭	2,509	2,501	2,953	3,000
27	産地づくり（流通体制の整備）		園芸粗生産額（過去５ヶ年の平均）	千円	1,935,696	1,649,591	1,432,715	1,900,000
			加工販売農家数	戸	8	7	6	13
			一戸当たりの繁殖雌牛の飼養頭数	戸	12.1	13.5	14.8	13.8
28	多様な担い手育成		農業粗生産額（過去５ヶ年の平均）	千円	6,314,666	6,278,299	6,144,778	6,503,355
			認定農業者の経営面積	ha	545.40	569.59	650.78	940.00
		●	担い手への農地集積率	%	30.92	27.19	30.66	35.00
29	農地利用の最適化	●	遊休農地の割合	%	2.43	2.79	2.11	1.97
		●	担い手への農地集積率	%	30.92	27.19	30.66	35.00

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
9	**林業の振興**		**林業総生産額**	**千円**	**78,130**	**81,023**	**84,325**	**100,000**
			間伐面積	**ha**	**55.4**	**105.1**	**47.7**	**120.0**
No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
30	森林環境整備		間伐面積	ha	80	105	47.7	120.0
			治山事業件数	件	1	2	2	3
			緑化保全活動件数	件	5	5	5	5
31	流通加工販売体制の整備		木材等島外出荷量	㎥	12,589	12,991	13,782	12,000
			地元材の利用率	%	20.0	17.0	15.0	20.0
			特用林産物粗生産額	千円	28,058	31,687	37,448	35,000
32	多様な担い手育成		年間の林業就業者数	人	29	29	29	55

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
10	**水産業の振興**		**漁獲高**	**千円**	**340,399**	**394,476**	**315,339**	**400,000**
			新規就業者数	**人**	**8**	**2**	**3**	**2**
No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
33	漁場環境整備		漁獲高	千円	340,399	394,476	315,339	400,000
			協定対象漁業世帯	世帯	186	180	154	154
34	流通加工販売体制の整備		鮮魚・活魚の移出	ｺﾝﾃﾅ数	248	262	268	333
			魚食普及活動	集落数	5	5	4	5
35	多様な担い手育成		新規就業者数	人	8	2	3	2
			担い手漁師数	人	4	4	4	7

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
11	**商工業の振興**	●	**事業者の好景気感**	**%**	**43.0**	**42.0**	**32.4**	**51.0**
			第二次産業と第三次産業の市町村内総生産額	**百万円**	**39,822**	**39,283**	**40,400**	**40,965**
No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
36	港町（商店街）の活性化	●	事業者の好景気割合	%	43.0	42.0	32.0	51.0
			商店街の空き店舗率	%	16.3	20.9	21.4	13.0
37	企業支援		企業活動支援数	件	7	5	4	3
38	地場産品の振興		工業生産額（製造品出荷額）（飲料・食料）	百万円	1,993	2,059	1,521	2,197
			工業生産額（製造品出荷額）（飲料・食料以外）	百万円	1,303	1,154	1,298	1,280

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
12	**観光・交流の振興**	●	**種子島への船による入込数（離島カード利用者以外）**	**人**	**130,863**	**128,222**	**67,101**	**151,000**
		●	**宿泊者数**	**人**	**69,164**	**75,186**	**50,697**	**71,000**
			種子島へ行ってみたい人の割合	**%**	**94.7**	**94.7**	**－**	**97.8**
No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
39	観光施設の整備		観光施設・環境の整備・修繕件数	箇所	1	1	2	2
40	観光誘客活動の推進	●	種子島への船による入込数（離島カード利用者以外）	人	130,863	128,222	67,101	151,000
		●	宿泊者数	人	69,756	77,052	50,697	71,000
41	交流事業の推進		交流者（イベント等による来島者）	人	712	846	110	1,250
			民泊人数	人	592	414	0	460
42	文化歴史資源を活用した観光の推進		鉄砲館の入場者数	人	29,788	28,308	13,376	28,000
			古民家（月窓亭など）の入場者数	人	8,876	8,464	3,519	11,500
			観光ルートの設定	回	－	0	0	1

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
13	**新たな産業基盤と雇用環境の整備**		**有効求人数（年間延べ人）**	**人**	**8,019**	**8,124**	**7,727**	**7,620**
			大学・企業との連携（延べ件数）	**件**	**22**	**23**	**23**	**25**
			新たなエネルギー事業に携わる人数＋利用する人	**人**	**0**	**3**	**3**	**53**
No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
43	産官学連携の推進		大学や企業との連携(延べ件数)	件	22	23	23	25
44	資源の循環的利用の推進	●	エネルギー自給率	%	35.4	53.0	53.7	53.0
		●	循環型エネルギーの実証（導入）件数	件	4	3	2	6
45	雇用機会の拡充	●	創業及び事業規模拡大数	件	7	6	4	5
46	多様な働き方の推進		セミナー等啓発活動	件	0	0	0	2

（３）ひと分野

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
14	**子ども・子育て支援の充実**	**●**	**子育てがしやすい環境が整っていると思う人の割合**	**%**	**51.8**	**56.9**	**57.1**	**60.0**
No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
47	子どもの育成支援		子育て環境が整っていないと回答した人のうち、子育てに関する経済的負担が大きいと思う人の割合	%	39.5	29.1	30.0	33.5
48	母子保健の推進		妊産婦・乳幼児支援件数	件	627	718	520	700
			４ヶ月児未満訪問件数	件	76	88	86	90
49	地域における子育て支援体制の充実		待機児童の解消(放課後児童クラブ及び保育所に入所できなかった児童数)	人	0	0	0	0
		●	子育てしやすい環境が整っていると思う人の割合	%	51.8	56.9	57.1	60.0
			相談業務における訪問回数	件	783	850	800	800

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
15	**学校教育の充実**		**鹿児島学習定着度調査における「基礎・基本」分野の通過率が80%を超えた教科数（小学校全40 教科）**	**ポイント**	**12**	**29**	**22**	**40**
			鹿児島学習定着度調査における「基礎・基本」分野の通過率が70%を超えた教科数（中学校全10 教科）	**ポイント**	**3**	**6**	**9**	**10**
			不登校（年間 30 日以上欠席）の小・中学校児童・生徒数の全体における割合（%）	**%**	**1.56**	**1.51**	**1.11**	**0.00**
			体力・運動能力調査（小５・中2,男女別全 34 種目）で県平均を上回った種目数	**ポイント**	**22**	**29**	**26**	**32**

No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
50	自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進		鹿児島学習定着度調査における「基礎・基本」分野の通過率が80%を超えた教科数（小学校全40 教科）	ポイント	12	29	22	40
			鹿児島学習定着度調査における「基礎・基本」分野の通過率が70%を超えた教科数（中学校全10 教科）	ポイント	3	6	9	10
51	規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進		不登校（年間 30 日以上欠席）の小・中学校児童・生徒数の全体における割合（%）	%	1.56	1.51	1.11	0.00
52	健やかな体をはぐくむ教育の推進		体力・運動能力調査（小５・中２，男女別全３４種目）で県平均を上回った種目数	ポイント	22	29	26	32
			小学生ＤＭＦ指数（過去にむし歯になったことがある数値）	ポイント	1.5	1.4	1.7	1.0
			中学生ＤＭＦ指数（過去にむし歯になったことがある数値）	ポイント	1.6	1.6	1.6	1.2
53	教育環境の整備･充実		各学校からの修繕要望に対し、修繕を実施できた割合(%)	%	38.6	44.0	46.1	50.0
		●	奨学資金返還免除制度の新規猶予申請する者の数（人）	人	6	1	0	2

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
16	**社会教育の充実**		**今後の学習活動への取り組み意欲**	**%**	**53.5**	**59.2**	**57.1**	**66.0**
No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
54	生涯学習機会の充実		市民講座受講生の満足度	%	87.9	93.3	85.5	85.0
			市民講座修了生（7 割出席）の割合	%	53.6	78.5	68.6	75.0
55	社会教育団体の育成・支援		指導者等研修会の参加者数	人	24	20	26	50
			各種団体や学級等の加入者数	人	3,190	3,075	2,736	3,050
56	社会教育環境の充実		自己啓発のための講座、研修等への参加	%	23.5	24.6	19.4	40.0
57	青少年の健全育成		補導件数	件	3	0	0	0
			合同補導活動参加者数	人	56	62	0	60
58	社会教育施設整備の充実		施設利用満足度	%	46.6	47.2	43.7	60.0

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
17	**芸術文化・文化財保護の充実**	●	**郷土の文化財に愛着・誇りをもっている人の割合**	**%**	**65.1**	**63.6**	**62.7**	**72.0**
			地域の伝統行事や文化事業を観覧した人の割合	**%**	**53.0**	**46.8**	**23.3**	**60.0**
No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
59	芸術･文化活動の推進		芸術文化に親しみを感じている人の割合	%	34.7	32.7	28.7	40.0
			文化月間（11 月）中のイベント参加者数	人	4,597	1,789	0	1,800
60	文化財保護の充実・活用		文化財指定・登録・選択件数	件	73	75	76	77
		●	郷土の文化財に愛着・誇りをもっている人の割合	%	65.1	63.6	62.7	72.0
			郷土の文化の保存・保護が大切と思う人の割合	%	89.6	90.0	89.0	90.0
61	伝統文化・民俗芸能の保存と活用		地域の伝統行事や文化事業を観覧した人の割合	%	53.0	46.8	23.3	60.0
			郷土芸能公開数	件	11	15	4	14

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
18	**社会体育の充実**		**スポーツ活動に取り組んでいる人の割合**	**%**	**41.8**	**46.0**	**41.7**	**47.0**
			体育施設利用者数	**人**	**80,005**	**75,173**	**65,137**	**85,000**
No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
62	体育施設の充実		体育施設利用者数	人	80,005	75,173	65,137	85,000
63	スポーツ・レクリエーションの振興		スポーツ活動に取り組んでいる人の割合	%	41.8	46.0	41.7	47.0

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
19	**健康づくりの推進**		**自分を健康だと思う人の割合**	**%**	**57.6**	**62.0**	**63.9**	**67.0**
			健康管理に取り組んでいる人の割合	**%**	**90.3**	**91.0**	**89.1**	**98.0**
No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
64	地域医療体制の充実		現在医療に満足している人の割合	%	28.8	27.3	30.2	30.0
65	各世代に応じた保健事業の実施		がん検診の受診率	%	10.2	10.5	9.8	13.0
			国保特定健診受診率	%	35.9	43.1	30.9	52.0
			国保入院医療費の割合（KDB システム）	%	52.8	54.0	55.8	46.1
66	健康づくり推進体制の充実		健康教育・健康相談参加人数（延べ人数）	人	720	2,768	1,376	2,000
			保健センター利用者数	人	12,860	11,609	8,224	10,000

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
20	**地域包括ケアの推進**		**要介護認定者平均介護度（1号被保険者）**	**－**	**2.49**	**2.40**	**2.30**	**2.56**
			元気度アップポイント商品券交換数	**枚**	**7,261**	**8,357**	**7,845**	**8,500**
No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
67	介護サービスの充実		総合相談延べ件数	件	494	774	721	750
			地域高齢者支援協議会数	箇所	30	32	36	38
			認知症サポーター数	人	1,988	2,101	2,153	2,200
68	高齢者の社会参加の促進		元気度アップ地域包括ケア推進事業登録団体数	団体	86	95	130	130
			元気度アップ・ポイント事業ポイント交換申請者数	人	1,079	1,191	1,330	1,300
			いきいき遊湯クラブ実施回数	回	115	102	48	125

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
21	**地域福祉の充実**		**西之表市に住み続けたいと思う人の割合**	**%**	67.3	67.6	66.5	78.0
			家族以外で助け合える人がいる人の割合	**%**	75.2	75.1	72.2	84.0
No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
69	障がい者の自立支援		障害福祉サービス利用者数（居宅介護・行動支援など）	人	19	20	23	60
			障害福祉サービス（就労支援）利用者数	人	100	109	114	130
70	ひとり親家庭の自立支援		資金貸付・自立支援等の相談件数	件	15	6	0	10
			就業支援により自立できた件数	件	0	1	0	1
71	生活困窮者の自立支援		支援決定件数（継続含む）	件	17	17	10	16
			自立世帯件数	世帯	20	15	22	10
72	地域福祉活動の充実		民生委員活動件数	件	8,963	9,536	8,888	9,000
			支援ツール作成地区数	件	11	17	24	72

（４）ぎょうせい分野

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
22	**健全な財政運営の推進**		**財政力指数**	**%**	**0.27**	**0.27**	**0.28**	**0.29**
			経常収支比率	**%**	**93.5**	**92.0**	**89.2**	**89.0**
			将来負担比率	**%**	**45.9**	**22.8**	**15.8**	**15.0**
			実質公債費比率	**%**	**9.4**	**9.8**	**10.0**	**10.3**
No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
73	財源の確保		市税収納率	%	95.46	96.53	96.65	95.75
			国保税収納率	%	84.25	85.02	84.76	84.25
74	予算の適正な執行と管理		補正予算額（臨時・義務的経費を除く）	%	2.1	1.2	0.8	0.7
			経常収支比率	%	93.5	92.0	89.2	89.0
			将来負担比率	%	45.9	22.8	15.8	15.0

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
23	**財産の有効活用**		**未利用財産の有効活用率**	**%**	**66.2**	**66.8**	**69.0**	**70.0**
			公共施設等総合管理計画を実行するための、実施計画の策定進捗率	**%**	**20.0**	**20.0**	**85.0**	**100.0**
No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
75	公有財産の適正管理		仕分けにより方針を決定した市有地の割合	%	20.0	20.0	100.0	100.0
76	施設の適正管理		実施計画に基づき、用途廃止と決定した施設を除いた公共施設の延べ床面積	㎡	130.994	128.796	128.667	128,688

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
24	**組織力と職員力の向上**		**人事評価の仕組みの定着度**	**%**	**61.6**	**64.0**	**70.6**	**100.0**
No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
77	市民視点を基本とした改革の推進		改善を意識して仕事をしている職員の割合	%	52.8	65.3	64.4	85.0
78	職員の能力向上及び適正配置		健診受診率	%	93.2	94.8	97.8	100.0
			研修参加延べ数	人	479	574	423	500
			人事評価の仕組みの定着度	%	61.6	64.0	70.6	100.0

No.	施策名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
25	**計画的で効率的な行政運営の推進**		**長期振興計画の各施策の目標達成率**	**%**	**48.1**	**67.3**	**40.0**	**70.0**
No.	基本事業名称	重	目標指標	単位	H30 年度実績	R1 年度実績	R２年度実績	R３年度目標
79	窓口サービスの向上		窓口サービス満足度	%	68.2	58.4	57.1	76.0
			マイナンバーカード交付率	%	23.20	26.95	40.92	30.00
80	情報発信・広聴の充実		広報紙を月に数回程度読んでいる人の割合	%	66.4	63.5	63.0	73.0
			市政に積極的にかかわっていきたいと思っている人の割合	%	14.0	14.8	13.1	21.0
81	情報通信技術の活用促進		機器の障害発生件数	件	0	0	0	0
			セキュリティインシデント発生件数	件	0	0	1	0
82	計画の着実な推進		目標達成もしくは前年より改善された指標の割合（施策）	%	48.1	67.3	40.0	70.0
			目標達成もしくは前年より改善された指標の割合（基本事業）	%	52.0	57.6	38.0	70.0
			実施計画事業（事業数）の執行率	%	94.3	92.8	96.6	94.7
83	広域的な取組の推進		住みよいまちと感じている人の割合	%	73.1	76.3	73.1	81.0
			本市に住み続けたいと思う人の割合	%	67.3	67.6	66.5	73.0
84	市民との協働の推進		市民とともにまちづくりが進められていると思う人の割合	%	35.2	34.8	30.0	20.0
			協働事業件数	件	3	3	3	3
			婚活イベント参加者数	人	54	46	0	50

３． 重点プロジェクトに係る施策体系

基本目標１　稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする					No.	長期振興計画基本計画における関連する基本事業
	1	循環の仕組みを生かした活性化の取組	1	分散型エネルギーの推進	7	自然環境の保全
					8	適正な廃棄物処理
					9	地域公共交通の利便性の向上
					27	産地づくり（流通加工販売体制の整備）
					31	流通加工販売体制の整備（林業）
					43	産官学連携の推進
					44	資源の循環的利用の推進
			2	地産地消の推進	27	産地づくり（流通加工販売体制の整備）
					31	流通加工販売体制の整備（林業）
					34	流通加工販売体制の整備（水産業）
					38	地場産品の振興
	2	連携による産業振興	3	地場産品の振興	26	農業農村整備
					27	産地づくり（流通加工販売体制の整備）
					31	流通加工販売体制の整備（林業）
					34	流通加工販売体制の整備（水産業）
					38	地場産品の振興
			4	新規就業者への総合的支援	28	多様な担い手育成（農業）
					32	多様な担い手育成（林業）
					35	多様な担い手育成（水産業）
					37	企業支援
					38	地場産品の振興
	3	地域特性を生かした取組	5	農地の有効活用	11	土地活用の総合的推進
					28	多様な担い手育成（農業）
					29	農地利用の最適化
			6	地域ブランド化の推進	27	産地づくり（流通加工販売体制の整備）
					38	地場産品の振興
	4	ICT の利活用による地域の活性化	8	ICT の利活用による地域の活性化	27	産地づくり（流通加工販売体制の整備）
					37	企業支援
					43	産官学連携の推進
					46	多様な働き方の推進
	5	民間との協働の推進	9	企業誘致や民間との協働の推進	37	企業支援
					45	雇用機会の拡充
			10	起業・創業・規模拡大への支援	37	企業支援
					45	雇用機会の拡充
	6	将来を支える人材育成の推進	11	地域を支える人材育成	24	地域の担い手育成
					46	多様な働き方の推進
			12	将来世代の人材育成	43	産官学連携の推進

基本目標２　本市への新しいひとの流れをつくる				No.	長期振興計画基本計画における関連する基本事業
7	移住・定住環境の整備	13	空き家バンク制度の登録と活用推進	25	定住促進
		14	移住・定住への支援強化	25	定住促進
				46	多様な働き方の推進
8	地域性に特化した取組	15	観光地域づくり、インバウンド（訪日外国人旅行）観光の推進	39	観光施設の整備
				40	観光誘客活動の推進
				41	交流事業の推進
				42	文化歴史資源を活用した観光の推進
		16	西之表港を生かした交流人口の拡大	36	港町（商店街）の活性化
				39	観光施設の整備
		17	姉妹都市・友好都市との連携強化	42	文化歴史資源を活用した観光の推進
				61	伝統文化・民俗芸能の保存と活用
		18	大学や企業などと連携した人材育成及び産業観光の振興	40	観光誘客活動の推進
				43	産官学連携の推進
				82	広域的な取組の推進
		19	スポーツ・健康まちづくりの推進	63	スポーツ・レクレーションの振興
				64	スポーツ交流合宿誘致の推進
				67	健康づくりの推進体制の充実
		20	遠隔勤務の受け皿づくり	37	企業支援
				45	雇用機会の拡充
				46	多様な働き方の推進
		21	既存ストックマネジメントの強化	75	公共施設等総合管理計画の推進

基本目標３　結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる				No.	長期振興計画基本計画における関連する基本事業
9	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	22	婚活応援プロジェクトの推進	83	市民との協働の推進
		23	周産期医療・不妊治療の確保	48	母子保健の推進
				65	地域医療体制の充実
10	子育てや就労環境の整備	24	幼児・児童預かりの機会や場の確保	49	地域における子育て支援体制の充実
		25	気軽に悩みや相談、預かりができる機会や場の設置	48	母子保健の推進
				49	地域における子育て支援体制の充実
11	社会全体で子どもを育てる仕組みづくり	26	地域における高齢者や女性の活躍推進	24	地域の担い手育成
				46	多様な働き方の推進
		27	愛着と誇りを持てる教育環境の整備	51	自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進
				52	規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進
				53	健やかな体をはぐくむ教育の推進
				54	教育環境の整備･充実
				57	青少年の健全育成
		28	特色ある教育推進	51	自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進
				52	規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進
				53	健やかな体をはぐくむ教育の推進
		29	定住に結びつく奨学金制度の推進	54	教育環境の整備・充実

基本目標４　ひとが集う、安心してくらすことのできる魅力的な地域をつくる				No.	長期振興計画基本計画における関連する基本事業
12	歴史や風土を生かしたまちづくり	30	「小さな拠点」（多世代交流・多機能型拠点・集落ネットワーク圏）の形成	23	地域との協働の推進
				69	高齢者の社会参加の促進
				70	障がい者の自立支援
		31	小規模校の活性化、休校した学校の再開支援、廃校の有効活用	51	自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進
				54	教育環境の整備･充実
13	住み続けることが楽しいまちづくり	32	ふるさとに対する愛着と誇りを高める施策の推進	23	地域との協働の推進
				24	地域の担い手育成
				61	伝統文化・民俗芸能の保存と活用
		33	中心部のにぎわい創出と周辺への波及	36	港町（商店街）の活性化
		34	大字地域存続のための最適化支援	23	地域との協働の推進
				24	地域の担い手育成
				25	定住促進
		35	未来技術の活用に向けた取組の推進	43	産官学連携の推進
				46	多様な働き方の推進
14	地域連携による経済・生活圏の形成	36	利便性の高い地域公共交通の整備	9	地域公共交通の利便性の向上
				10	航路・航空路の利便性の向上
		37	「ひと」や「もの」の移送に係る経費負担軽減に関する取り組み	10	航路・航空路の利便性の向上
				27	産地づくり（流通加工販売体制の整備）
				31	流通加工販売体制の整備（林業）
				34	流通加工販売体制の整備（水産業）
				82	広域的な取組の推進
		38	種子島域内におけるエネルギー・資源循環システムの設計	43	産官学連携の推進
				44	資源の循環的利用の推進

3. 関連計画

主な分野	計画名	計画期間	No.	施策	関連する取組
くらし分野	公営施設等総合管理計画	H29-2056	1	快適な生活環境の整備	1.住環境の整備
			23	財産の有効活用	75.公共施設等総合管理計画の推進
	公営住宅等長寿命化計画	H30-R9	1	快適な生活環境の整備	1.住環境の整備
	公園施設長寿命化計画	H26-R5	1	快適な生活環境の整備	5.地域特性を生かした景観づくり
	都市計画マスタープラン	H15-R4	1	快適な生活環境の整備	1.住環境の整備
					5.地域特性を生かした景観づくり
			3	計画的な土地利用の推進	11.土地活用の総合的推進
	新水道ビジョン（経営戦略）	R3-R32	1	快適な生活環境の整備	2.水の安定供給
	緑の基本計画	H18-R4	1	快適な生活環境の整備	5.地域特性を生かした景観づくり
			3	計画的な土地利用の推進	11.土地活用の総合的推進
	一般廃棄物処理基本計画	H20-R4	1	快適な生活環境の整備	8.適正な廃棄物処理
	一般廃棄物処理実施計画	毎年度	1	快適な生活環境の整備	8.適正な廃棄物処理
	分別収集計画	R2-R6	1	快適な生活環境の整備	8.適正な廃棄物処理
	生活排水処理基本計画	H21-R5	1	快適な生活環境の整備	6.環境衛生対策の推進
					8.適正な廃棄物処理
	環境基本計画	H30-R9	1	快適な生活環境の整備	7.自然環境の保全
			13	新たな産業振興と雇用環境の整備	44.資源の循環的利用の推進
	生活交通確保維持改善計画	毎年度	2	公共交通の充実	9.地域公共交通の利便性の向上
	立地適正化計画	R4-R24	3	計画的な土地利用の推進	11.土地活用の総合的推進
	農業振興地域整備計画	H28-R5	3	計画的な土地利用の推進	11.土地活用の総合的推進
			8	農業の振興	26.農業農村整備
					27.産地づくり（流通加工販売体制の整備）
					28.多様な担い手育成
	森林整備計画	R3-R12	3	計画的な土地利用の推進	11.土地活用の総合的推進
			9	林業の振興	30.森林環境整備
					31.流通加工販売体制の整備

主な分野	計画名	計画期間	No.	施策	関連する取組
くらし分野	地域防災計画	H29-	4	防災・危機管理の充実	32.多様な担い手育成
					15.公助の強化
					16.連携協働による防災・減災対策の推進
	国民保護計画	H18-	4	防災・危機管理の充実	14.自助・共助の強化
					15.公助の強化
	国土強靭化地域計画	R2-R7	4	防災・危機管理の充実	14.自助・共助の強化
					15.公助の強化
					16.連携協働による防災・減災対策の推進
	南海トラフ地震防災対策推進計画	R2-	4	防災・危機管理の充実	14.自助・共助の強化
					15.公助の強化
					16.連携協働による防災・減災対策の推進
	第 11 次交通安全計画	R3-R7	5	市民生活を守る安全対策の充実	19.交通安全の推進
	人権教育・啓発基本計画	H30-	5	市民生活を守る安全対策の充実	17.市民相談の充実
	第 2 次配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画	R4-R7	5	市民生活を守る安全対策の充実	17.市民相談の充実
	国民健康保険事業運営に関する事業計画	毎年度	6	社会保障制度の運営	20.医療保険制度の安定運営
			19	健康づくりの推進	66.各世代に応じた保健事業の実施
	鹿児島県後期高齢者医療広域連合第 4 次広域計画	R4-R8	6	社会保障制度の運営	20.医療保険制度の安定運営
			19	健康づくりの推進	66.各世代に応じた保健事業の実施
	第 8 期介護保険事業計画/高齢者福祉計画/地域介護・福祉空間整備計画	R3-R5	6	社会保障制度の運営	21.介護保険制度の安定運営
			20	地域包括ケアの推進	68.介護サービスの充実
					69.高齢者の社会参加の促進
	過疎地域持続的発展計画	R3-R7	7	地域力の向上	23.地域との協働の推進
					25.定住促進
			22	健全な財政運営の推進	73.財源の確保
					74.予算の適正な執行と管理
	第 4 次男女共同参画基本計画	R4-R7	7	地域力の向上	24.地域の担い手育成

主な分野	計画名	計画期間	No.	施策	関連する取組
しごと分野	農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	R4-R8	8	農業の振興	28.多様な担い手育成
					29.農地利用の最適化
	農業振興地域整備計画	H28-R5	3	計画的な土地利用の推進	11.土地活用の総合的推進
			8	農業の振興	26.農業農村整備
					27.産地づくり（流通加工販売体制の整備）
					28.多様な担い手育成
	鳥獣被害防止計画	R3-R5	8	農業の振興	26.農業農村整備
	農村振興基本計画	H29-R8	8	農業の振興	26.農業農村整備
					27.産地づくり（流通加工販売体制の整備）
					28.多様な担い手育成
	農地等の利用の最適化に関する指針	R2-R5	8	農業の振興	28.多様な担い手育成
					29.農地利用の最適化
	第２次食育・地産地消推進計画	R2-R6	8	農業の振興	27.産地づくり（流通加工販売体制の整備）
	森林整備計画	R3-R12	3	計画的な土地利用の推進	11.土地活用の総合的推進
			9	林業の振興	30.森林環境整備
					31.流通加工販売体制の整備
					32.多様な担い手育成
	港町再生基本構想	H30-	11	商工業の振興	36.港町（商店街）の活性化
	港町再生基本構想実施計画	R1-R5	11	商工業の振興	36.港町（商店街）の活性化
	環境基本計画	H30-R9	1	快適な生活環境の整備	7.自然環境の保全
			13	新たな産業振興と雇用環境の整備	44.資源の循環的利用の推進

主な分野	計画名	計画期間	No.	施策	関連する取組
ひと分野	子ども・子育て支援事業計画	R1-R6	14	子ども・子育て支援の充実	47.子どもの育成支援
					48.母子保健の推進
					49.地域における子育て支援体制の充実
					50.ひとり親家庭の自立支援
	教育振興基本計画	R4-R7	15	学校教育の充実	51.自ら学び自立する力をはぐくむ教育の推進
					52.規範意識を養い、豊かな心をはぐくむ教育の推進
					53.健やかな体をはぐくむ教育の推進
					54.教育環境の整備・充実
			16	社会教育の充実	55.生涯学習機会・環境の充実
					56.社会教育団体の育成・支援
					57.青少年の健全育成
					58.社会教育施設整備の充実
			17	芸術文化・文化財保護の充実	59.芸術・文化活動の推進
					60.文化財保護の充実・活用
					61.伝統文化・民俗芸能の保存と活用
			18	社会体育の充実	62.体育施設の充実
					63.スポーツ・レクリエーションの振興
	子ども読書活動推進計画	R3-R7	16	社会教育の充実	55.生涯学習機会・環境の充実
					58.社会教育施設整備の充実

主な分野	計画名	計画期間	No.	施策	関連する取組
ひと分野	健康増進計画	H27-R6	19	健康づくりの推進	66.各世代に応じた保健事業の実施
					67.健康づくり推進体制の充実
	国民健康保険事業運営に関する事業計画	毎年度	6	社会保障制度の運営	20.医療保険制度の安定運営
			19	健康づくりの推進	66.各世代に応じた保健事業の実施
	保健事業実施（データヘルス）計画	H30-R5	19	健康づくりの推進	66.各世代に応じた保健事業の実施
	特定健診等実施計画	H30-R5	19	健康づくりの推進	66.各世代に応じた保健事業の実施
	鹿児島県後期高齢者医療広域連合第４次広域計画	R4-R8	6	社会保障制度の運営	20.医療保険制度の安定運営
			19	健康づくりの推進	66.各世代に応じた保健事業の実施
	第８期介護保険事業計画/高齢者福祉計画/地域介護・福祉空間整備計画	R3-R5	6	社会保障制度の運営	21.介護保険制度の安定運営
			20	地域包括ケアの推進	68.介護サービスの充実
					69.高齢者の社会参加の促進
	第３期障がい者計画	H30-R5	21	地域福祉の充実	70.障がい者の自立支援
	第６期障がい福祉計画/第２期障がい児福祉計画	R3-R5	21	地域福祉の充実	70.障がい者の自立支援

主な分野	計画名	計画期間	No.	施策	関連する取組
ぎょうせい分野	財政計画	毎年度	22	健全な財政運営の推進	74.予算の適正な執行と管理
	辺地に係る公共的施設の総合整備計画	R3-R7	22	健全な財政運営の推進	73.財源の確保
					74.予算の適正な執行と管理
			25	計画的で効率的な行政運営の推進	81.計画の着実な推進
	過疎地域持続的発展計画	R3-R7	7	地域力の向上	23.地域との協働の推進
					25.定住促進
			22	健全な財政運営の推進	73.財源の確保
					74.予算の適正な執行と管理
			25	計画的で効率的な行政運営の推進	81.計画の着実な推進
	公共施設等総合管理計画	H29-2056	1	快適な生活環境の整備	1.住環境の整備
			23	財産の有効活用	75.公共施設等総合管理計画の推進
	第 10 次定員適正化計画	R4-R7	24	組織力と職員力の向上	77. 職員の能力向上及び適正配置
	人材育成基本方針及び職員研修実施計画	R4-R7	24	組織力と職員力の向上	77. 職員の能力向上及び適正配置
	第 6 期行財政改革大綱	R4-R7	24	組織力と職員力の向上	76.市民視点を基本とした改革の推進

第６次西之表市長期振興計画

後期基本計画　Master Plan

2022（令和４）年３月

鹿児島県　西之表市

発行・編集　西之表市企画課企画調整係

〒891-3193　鹿児島県西之表市西之表 7612 番地
電　話　：0997-22-1111（代表）
ＦＡＸ　：0997-22-0295
Ｈ　Ｐ　：http://www.city.nishinoomote.lg.jp/
e-mail　：kikaku@city.nishinoomote.lg.jp

西　之　表　市